

平成24年 3月 8日

平成24年 3月 9日

標 茶 町 議 会
平成24年度標茶町各会計
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

第1号（3月8日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第23号 平成24年度標茶町一般会計予算	4
議案第24号 平成24年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	4
議案第25号 平成24年度標茶町下水道事業特別会計予算	4
議案第26号 平成24年度標茶町介護保険事業特別会計予算	4
議案第27号 平成24年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	4
議案第28号 平成24年度標茶町病院事業会計予算	4
議案第29号 平成24年度標茶町上水道事業会計予算	4
散会の宣告	30

第2号（3月9日）

開議の宣告	34
付議事件	
議案第23号 平成24年度標茶町一般会計予算	34
議案第24号 平成24年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	34
議案第25号 平成24年度標茶町下水道事業特別会計予算	34
議案第26号 平成24年度標茶町介護保険事業特別会計予算	34
議案第27号 平成24年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	34
議案第28号 平成24年度標茶町病院事業会計予算	34
議案第29号 平成24年度標茶町上水道事業会計予算	34
総括質疑	
林 博 君	34
後 藤 勲 君	39
菊 地 誠 道 君	45
熊 谷 善 行 君	49
黒 沼 俊 幸 君	53
本 多 耕 平 君	59
深 見 迪 君	66
田 中 敏 文 君	74
舘 田 賢 治 君	77
閉会の宣告	92

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成24年3月8日（木曜日） 午後 2時41分 開会

付議事件

- 議案第23号 平成24年度標茶町一般会計予算
- 議案第24号 平成24年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第25号 平成24年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第26号 平成24年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第27号 平成24年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第28号 平成24年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第29号 平成24年度標茶町上水道事業会計予算

○出席委員（13名）

委員長	川村多美男君	副委員長	田中敏文君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	菊地誠道君	〃	本多耕平君
〃	林博君	〃	黒沼俊幸君
〃	後藤勲君	〃	舘田賢治君
〃	鈴木裕美君	〃	熊谷善行君
〃	深見迪君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 平川昌昭君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	高橋則義君
管理課長	後藤英之君
住民課長	妹尾昌之君
農林課長	牛崎康人君
建設課長	井上栄君

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

水道課長	妹尾茂樹君
育成牧場長	表武之君
病院事務長	蛭田和雄君
やすらぎ園長	山澤正宏君
農委事務局長	牛崎康人君（農林課長兼務）
教育長	吉原平君
教委管理課長	島田哲男君
指導室長	青木悟君
社会教育課長	中居茂君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤吉彦君
議事係長	服部重典君

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後 2時41分開会)

◎委員長の互選

○議長(平川昌昭君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時43分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

館田君。

○委員(館田賢治君) 委員長の互選につきましては、指名推選として、私のほうから指名をするということでお諮りください。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま館田委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、館田委員からの指名推選に決定いたしました。

館田君。

○委員(館田賢治君) それでは、3月の議会でありますから優秀な委員長を指名したいと思いますので、よろしくお取り計らいください。委員長には、川村委員、お取り計らいください。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま館田委員から、委員長に川村委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には川村委員が当選されました。

休憩いたします。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時45分

(委員長 川村多美男君委員長席に着く)

○委員長(川村多美男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(川村多美男君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

館田君。

○委員(館田賢治君) 副委員長の互選につきましては、指名推選として、私のほうから推薦をすることということでお諮りください。

○委員長(川村多美男君) ただいま館田委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、館田委員からの指名推選に決定いたしました。

館田君。

○委員(館田賢治君) それでは、副委員長には田中委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らいください。

○委員長(川村多美男君) ただいま館田委員から、副委員長に田中委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には田中委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時48分

○委員長(川村多美男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第23号ないし議案第29号

○委員長(川村多美男君) 本委員会に付託を受けました議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号を一括議題といたします。

議題7案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第23号から議案第27号までの歳入歳出予算は、歳入と歳出に分け、議案第23号の

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第23号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、2款総務費について質疑を許します。

深見君。

○委員(深見 迪君) 44ページのちょっと私不見識で申しわけないのですが、1項1目の事務補助員報酬、これについてちょっと説明をお願いしたいなと思います。

それから、一括して先に全部、いいのですか、款の中では。

○委員長(川村多美男君) 総務課長、玉手君。

○総務課長(玉手美男君) 一般管理費の報酬でございます。事務報酬でございますが、5名の非常勤職員を用意しております。電話交換、それから町長運転手、それから庶務事務、それから郵便集配、郵便配達、それから上御卒別の簡易郵便局の非常勤5名でございます。

○委員長(川村多美男君) 深見委員。

○委員(深見 迪君) 次の45ページの標茶町交際費の205万円の使い道について説明願います。

○委員長(川村多美男君) 総務課長、玉手君。

○総務課長(玉手美男君) 従前も町長交際費としては、冠婚葬祭等に関して出向く際の葬祭費として使っております。

○委員長(川村多美男君) 深見委員。

○委員(深見 迪君) 50ページ、13節の職員健康診断委託料なのですが、これはその都度の場合には別として、かなり長年にわたって臨時で雇っている人たちの分はこれには入らないのですか。

○委員長(川村多美男君) 総務課長、玉手君。

○総務課長(玉手美男君) 職員の健康診断料でございますが、正職員、非常勤職員、臨時職員、それぞれ計上してございまして、臨時職員については一昨年から1年以上経過をしている方についての更新の際の診断料についても町費負担という形で計上してございます。

○委員長(川村多美男君) 深見君。

○委員(深見 迪君) すごく聞いてよかったなと思いました。

53ページです。13目の電算管理費、19節北海道自治体情報システム協議会負担金2,561万5,000円と非常に金額大きいのですが、これは加入者がふえればふえるほど多分減るのではないかなと思うのですが、減ってきているのですか。それから、これから見通しとして減る見通しは、状況を見てどうなのですか。

○委員長(川村多美男君) 総務課長、玉手君。

○総務課長(玉手美男君) 現在32町村の加入で運営をしております。ふえるか減るかということになると、町村がことしも2町村の加入があるということで勧誘が動いてございますが、ふえることによって基本経費については割られますので、その分についてはもちろん減ります。ことし500万円ほど減っておりますけれども、それについてはその年々によってのシステムの

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

構築の新規があつたりしますので、あとは維持管理の部分では基本の部分がずっとありますから、例えば今回の500万円については外国人の住基システムの部分が昨年で終了したという部分がほとんどですから、あとは基本的にはランニングコストというふうになろうかと思えます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 続いて、54ページの2項徴税費の23節返還金の100万円についてちょっと説明してください。

○委員長（川村多美男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 返還金の内容でございますが、町税の過誤納が出た場合につきまして、通常は5年間地方税法の関係でお返しすることになります。その後5年分、10年間分につきましては、町のほうで町税等返還金要綱というのをつくっておきまして、それに対応する予算であります。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） すると、この100万円というのは、予定として出ただけで、何かがある今の時点で生じているということではないのですか。

○委員長（川村多美男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 100万円の予算は昨年度の当初と変更はありません。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 61ページに移ります。

町長の執行方針の中にも出てきて、どういうふうに展開するのかなということで非常に楽しみにもしているし、期待もかけているのですが、この酪農学園大学相互協力負担金の56万2,000円なのですが、どういうふうにこの予算が立てられて、どのように使われるのか、説明してください。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 農林課のほうからお答えをいたします。

酪農学園大との協力負担金につきましては、酪農学園大学が道内のほかの大学と3つの大学で3大学連携という形を展開しておりまして、その枠組みを使いながら、本町が抱えている課題についてともに考え行動していただくということで、お願いをしているところでありまして、この金額につきましては、その事業計画の中で教授等のこちらに出向く経費あるいは研究等に要する経費ということで大学のほうから負担金として求められているものでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 55ページの賦課徴収費の中で、先ほどの説明の中で徴収員が昨年までいまして、ことしいないといいますが、というお話があつたのですけれども、その役目が終わったということなのかどうなのか、その辺ちょっとまず聞きたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 徴収員の報酬、昨年216万円、今回皆減としております。この制度につきましては、昭和59年から28年間、制度を継続してまいりました。1点目は、現徴収員が年齢が到達し更新できないこととなったということがあります。それから、実際実績につきましても、最近はやや減少傾向にあります。21年度が942件で勤務日数で割り返すと約3.9件、

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

昨年22年度が926件で3.8件という形になっております。それで、多くの方々が自主納付の状況にありますし、近年は滞納処分の関係もかなり厳しく行ってございますので、別な方法で収納対策を行いたいというふうにも考えております。

なお、経過的な措置としましては、対象の方々とは現在確認の作業、今後の納税相談等もきめ細かく行っておりますし、引き継ぎがスムーズに行えるように現在作業中でありまして、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 60ページ、地方振興費の中で、ちょっとまた同じような質問なのですが、昨年の予算の中にはまちづくり推進員の報酬等があったというふうに記憶しているのですが、平成24年については予算計上されていないということなのですが、推進員の必要性といいますか、その辺がどういうふうに判断されて上がってきていないのか、また今回、たまたま24年は実施する予定がないということなのか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

御質問のありましたまちづくり推進委員会ですが、昨年の8月までで第3期ということで活動を行ってまいりました。この当初からまちづくり推進委員会の設置目的は、協働とは何か、協働のまちづくりとは何か、協働を進めるためにはどうしたらいいかというような観点からこの委員会が立ち上がっておりまして、昨年の8月でございますが、任期をもちまして要綱を廃止いたしました。目的としては当初の目的は達成されただろうということで、23年8月末をもってまちづくり推進委員会は廃止をしたところであります。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 同じ地方振興費の中の地域交通対策費の中の62ページ、標津線代替の協議会の負担金なのですが、昨年よりも210万円ほどふえているのかなと思っておりますけれども、これがよく毎年いろいろと数字がよく変わってくるのですが、これどのような関係でこういうふうに大きくいろいろと変動してくるのか、また本町の負担割合がどんなふうになっているのか。

それで、ちょっとこの辺、大変何回かいろいろと毎回説明を受けているかなと思うのですが、なかなかわかりにくいのですが、実質的に本町がこの代替バスを運行するに当たって、実質どれだけ支出しているのかというのをちょっと。収入のほうで補助金がありますよね、道の補助金とか。何かちょっと私の勘違いかもしれませんが、その辺もうちょっと詳しく、このまま24年度については800万円出すということではないと思うのですが、もうちょっとわかりやすく説明していただきたいなと思うのですが。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） わかりやすく説明できるかどうか分かりませんが、説明させていただきますが、今回の802万8,000円は運営分のみということで計上させていただいていますが、この運営分といいますのは、路線数が減ったとかふえたとかという形ではございませんで、国からの運営補助金、各バス会社さんに、阿寒バスさん、根室交通さんに行く補助金等がございますが、その算定方法が変わりまして、赤字分が24年度からふえる予定ということでございます。その赤字分の補てんの標茶町の負担割合が10.12%で802万8,000円ということでご

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ざいまして、町村がこの協議会にすべて負担する金額は7,932万2,000円となっております。

今、国加道からの補助金が歳入にあるのではないかというお話でしたが、この関係については標津線の転換時に一括交付金という形でもらっていて、運営費等の補助金はございません。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 次、地域振興費の63ページ、先ほど説明の中で需用費の中で移住促進といますか、パンフレットを5,000部つくりたいという予定……、場所違いましたか。印刷製本費が新たに58万3,000円計上されていて、どのような内容なのか。それと、どういう配布等を今考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

移住関係につきましては、ホームページ等で不動産ネットワーク等の関係で運動展開しておりますが、パンフ等は標茶町としては整備をしておりませんでした。それで、ことし「北海道暮らし・フェア」、千葉の鉄鋼団地で行われます「ゆ〜ゆ〜カーニバル」に出店をするという予定でございますので、その出店に対するパンフも含めまして5,000部の移住案内パンフを印刷する予定でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 今の地域振興の関係で普通旅費増額になったということで、カーニバル出店ということで、今、課長のほうから千葉の鉄鋼フェアということがその辺のカーニバルの状況をもう少し教えていただければというふうに思いますし、出店に当たって、どういうものを展覧するのも含めて教えていただきたいというふうに思います、まずは。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

ゆ〜ゆ〜カーニバルの出店につきましては、きっかけは標茶町の企業進出でありますインスマタルさんのきっかけとして、一昨年初めて出店をいたしております。1年置きに開催される部分でございます。1日限定ということで相当の首都圏からの人もお見えになるということで、うちとしては、先ほどの移住関係ですとか、あと企業誘致の関係で千葉鉄鋼団地にあります社長さんたちとの懇談ですとか、あとは物産関係で若干、物を持っていく。そして、あとは、しべちゃん牛乳も無料配布する予定でございます。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） それと、地域振興の報償費の謝礼金、合宿誘致ということで、ようやく委員の方々にもという思いがありますが、資料をいただきましたら、予算説明資料です。合宿誘致等の前にふるさと会というふうに書かれておまして、ふるさと会は今中断されているふうに理解をしているのですが、また再開されるのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

東京のふるさと会の会長さんと今コンタクトをとっております、3月の後半に東京において事務の担当と打ち合わせをする予定となっております、今年度中の開催にこぎつけてまい

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

りたいと思っております。失礼しました。24年度中に開催です。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 前後いたしますが、50ページの先ほど深見委員が健康診断の関係を聞かれましたが、80万7,000円の増額については、診断の内容が診断の科目といたしますか、ふえたのか、それともあくまでも人数がふえていると見込むのか、伺っておきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 両方とも該当しております。例えば臨時職員の血液検査を身体測定以外の血液検査もふやすとか、それから職員の対象人数も若干ことにふえている部分があります。その分でございます。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） それで、53ページの負担金補助金のブロードバンドの説明、先ほどいただきましたが、もう少し詳しく教えていただきたい。私わからないので。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 衛星インターネットの関係でございます。

これは22年の秋に農村地域というか、無線LANの供用開始をしました。市街地関係についてはADSLと光ファイバーが既に動いています。農村地域に関しては無線LANで全域を網羅して、標茶の中でブロードバンドを構築しようという形でございます。200数戸をアンケート調査の結果が出ていまして、ぜひとも必要だということで2年がかりで47基の基地局を設置して、全域に面的な整備をさせていただいたところでございます。

1年数カ月たって、今現在、申し込みをされた方の中で実は不感地帯が発生をしているということで、冒頭わからなかったということまではちょっと言えないのですけれども、現実的に電柱を使いますから、山坂がありますので、防風林等もありまして、面的な部分でいくと全町内を網羅している形ですが、1戸1戸の調査ということは実はできていないわけですね。それで、申し込みがあった方のそこに工事屋さんが調査に行くわけですが、当初SIPのほうに申し込みをしていただいて、そしてそこで工事屋さんが現地に行って不感地帯か感地帯かを確認するというので、今50近く無線LANが供用開始をされているという状態であります。

その中で、今6件ほど茶安別、阿歴内地区に集中しているのですが、ちょっと起伏が激しいところがやはりつながらないという状態であります。その方たちを何とか救済をしないといけないという思いでありまして、そこに対しての補助金を支出して、静止衛星からの衛星のインターネットを開始したいという考え方でございます。実は無線LAN自体は3万円弱の個人負担をしていただく、初期投資をしていただくことによって、普通にインターネットが使えるという状態であります。

今度は衛星インターネットですから、標茶にはないのですけれども、業者さんのほうに出来ないというそこがわかったことによって、うちのほうから今度業者さんのほうに教えてあげて、そこが個人で今度契約をすることになるのですね。ところが、それは31万5,000円かかるのです、初期投資だけで。そこに対して町のほうも無線LANを構築した関係から1割の3万1,500円ですけれども、その部分を個人負担していただいて、残りの20数万円を町の補助規則をつかって交付したいと。もちろん審査もし、支払いが終わった後に確認をした後に税の滞納等を見て、そして支給をしたいなという部分がございます。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

それともう一つ、衛星インターネットのほかに無線LAN自体が、例えば5メートルとかちょっと高く電柱アンテナを立てることによって、無線LANそのものを使えるというケースも実はあると思います。自宅の屋根につけることで、無線LANが使えなかった。ただ、衛星まで引っ張ってくる必要がなくて、ただそこにもう一本の電柱を、家でなくてもいいのですけれども、電柱を立てることによって、コン柱を立てることによって無線LANが使えると。無線LANのほうがスピードが速いものですから、できれば無線LANのほうがいいと、衛星インターネットよりは。ということていくと、コン柱の工事費のほうも10数万円実はかかるわけです。10数万円かかるのですけれども、やはり基本的に個人の負担額というのは、先ほど言った1割の3万1,500円で構築をしたいと。コン柱を立てる方についても10万円そこそこの補助をすることによってブロードバンドが使えるという形で、12件ほどの補助金を実は計上させていただいた金額がこの金額です。

以上であります。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 64ページの中御卒別地区開拓100周年記念事業補助金ということでありまして、これ考え方によっては少し、金額が随分細かく出ているので、これどのような査定をしたのか、やることには問題ありませんけれども、随分細かく数字が出ているということはどのような積算をしているのかなということなので、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

各団体さんの周年記念事業につきましては、1年で1万円の補助という算定のルールがございます。100周年でございますから100万円の基本額なのですが、75周年のときに100万円から73万6,000円を引いた20数万円が補助されておりますので、残りの73万6,000円の補助という形になっております。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） よくわかりました。

そうすると、例えばこの後、110年たったとして、こういうことをしようとしたときには、これはまたどういうふうになるのですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

110周年だと計算上は110万円という形になるのですが、この1周年1万円のルールを決めたときには、100年を超えるという想定はとりあえずしておりませんでした。ただ、今のルールがそのまま生きるとなると、110万円引く100万円がもし出ていけば、残りの10万円という形になります。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） それはわかりましたけれども、よく町内会や何かで地域振興補助金というのをもらっているいろいろな事業やる経過があるので、これとはまた全然考え方としては別なのですか。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

今、委員御質問のありました地域振興補助金につきましては、例えば物置を設置しますとか、花壇を設置しますとかというときの4分の3の補助金、限度額30万円という補助金でございませぬが、この周年記念補助金につきましては、飲食等には全く使えないというルールがございまして、ほとんどが記念誌の発行という形の用途になっております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませぬか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 56ページの3項1目13節の委託料なのですが、ここに保守点検委託料373万円とございませぬ。これ予算の中の半分以上を占めているのですが、この内容について教えてください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 戸籍住民台帳費の保守点検委託料でございませぬが、中身は戸籍システムの保守委託料が180万8,000円ほど、それと戸籍システムの使用権料としての部分が189万円ほど、あとパスポート用端末機で年3万円ほどという内容でございませぬ。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） わかりました。

もう一点なのですが、63ページ、3目地域振興費の13節委託料で行政業務委託料592万3,000円とあるのですけれども、この内容もちよつと教えていただけますか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

592万3,000円の主なものとしましては、各地域会、各町内会の広報の配布委託料が主なものでございませぬ。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませぬか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 60ページ、企画費の中で調査設計委託料、これ地デジの部分で800万円ほど上がっているのですけれども、難聴地域の対策のためだと思うのですけれども、何件程度予定しての調査設計委託なのか、教えていただきたいと思ひます。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

調査設計委託料の地域としては、塘路、シラルトロ、阿歴内、茶安別の4カ所を予定しております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませぬか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませぬか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 73ページ、13節学童保育の運営委託料の775万円ですけれども、これ町内には何カ所委託しているか、具体的に磯分内の場合は現在何名で幾ら委託料を払っている

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

かについてもお伺いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 現在、学童保育所の開設につきましては、標茶市街、それから磯分内、虹別、塘路、中茶安別の5カ所でございます。今、磯分内の学童保育につきましては、23年度につきましては、93万円の委託料だと記憶しております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 65ページ、1項1目の今年度社会福祉協議会の補助金が164万6,000円、あと民生委員協議会の補助金が120万円もふえたということについての説明、お願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 社会福祉協議会の補助金の増額の内訳でございますが、実は昨年23年度中にケアマネ含めて2名の職員が退職になっております。これを補充する分と社協の事務局体制の強化ということを含めて、今回増額になったということでございます。

それと、民生委員協議会につきましては、従来、民生委員協議会に対して補助金の中で3年の任期の中で研修をそれぞれ行っております。これについては、3年の積み立ての中でやっていたわけですが、監査委員から指摘されまして、当該年度に全部支出すべきということでございますので、今年度、24年度については視察研修で道外ということで、この部分が増額になったということでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 75ページの常設保育の関係で、負担金補助金の中で昨年度まで社協に対して141万円何がしが予算化されておりましたが、今年度がこの目では予算化になっておりませんが、フレンドィだったのかなというふうに思うのですが、その事業そのものがどのようになっているのかも含めてお願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） フレンドィ事業につきましては、当初社協の地区部会等々含めて社協に補助金を支出して常設の保育園、それと塘路につきましては、僻地でございますが、フレンドィをやっておりました。今回、社協とも話したのですが、実際問題として今逆に保育所の任務そのものが地域でのそういう高齢者との交流ということも出てきているということで、実際のフレンドィそのものは行います。ただ、社協通しての補助という形は今回とっておりません。ですから、実質的には常設保育所費の中で経費については整理したということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 私も65ページの社協の補助金について聞きたいのですけれども、これは社協のほかの団体のことなのですが、運営費の何%を占めるのですか、金額的には。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） ちょっと社会福祉協議会の総会の決算資料を持ってきておりませ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

るので、全体で何ぼ占めるかということにはなっておりませんが、社協に対する補助につきましては、町の条例、そして規則でいわゆる職員の人件費分とそれから社協でやっております社会福祉の研究大会、それからガイドヘルプ事業等々の事業に対してそれぞれ補助する額を決めておまして、それに基づいて算出しているということでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 86ページの、また火葬場なのですけれども、この火葬場の墓地清掃委託料と業務委託料と霊園清掃業務委託料、墓地管理委託料ということで、こんなに数載っているのですけれども、今回、火葬場が新しくなったということで、この霊園清掃業務委託料というのが264万円ですか、これはこれなりに別にあそこの建物を業者に委託をして入札をして、そして掃除を一切賄うということで考えて出た数字なのですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 墓地火葬場管理費の委託料の内訳でございますが、保守点検委託料につきましては、これは新しい火葬場に伴う保守点検料で、自動ドア、消防設備、電気設備等の保守点検委託料になっております。

それから、火葬場、墓地清掃委託料につきましては、主に新しい火葬場の、これは管理人が一定度やることになっておりますけれども、面積がかなり従前とは倍ぐらいになってきております。そういう面ではガラス等々の清掃については、この清掃委託の中でやっていきたいというふうに考えております。

それから、業務委託料につきましては、管理人も非常勤でございますので、火葬が休み等々の場合に昨年ありましたが、ちょっと病気等で入院した経過がありまして、代替の部分で業務を委託するというように考えております。

それから、霊園の清掃業務委託料につきましては、標茶霊園の清掃を行うための委託料でございます。

それから、墓地管理委託料につきましては、標茶霊園以外のこれは、いわゆる地域にあります1種は磯分内、塘路、虹別、第2種として各地にあります墓地の管理に対しまして、それぞれ管理組合がございまして、これに対する管理委託ということでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） そうすると、あそこの新しい中の面積も相当ありますけれども、あれについては今火葬、焼いている人と言ったらいいのか、何て言ったらいいのか知らないのだけれども、その人と、それからその業者との区分というのがきちっとされるような状況になるのか、それとあそこでこれから当然ほかから来た人たちについては、昼に弁当を食べたりするような状況が起きると思うのですけれども、そうすると、そのごみがどのように置かれるかということまできちっとするような状況になるのかならないのか、教えてください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○住民課長（妹尾昌之君） 火葬場が新しくなったということで、先日新年度に向けての管理人とどのような業務、特に清掃の部分を含めて打ち合わせをさせていただいております。その中できちっと整理していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、待合室といいますか、かなり大きくなりました。ごみ等につきましても、この前、実際に管理する管理人含めて打ち合わせを行ったのですが、一応基本的には出したごみについては、一般の家庭が出すのと同じ形で分別をしていただいて、袋ないしは段ボールに証紙を張った形までは遺族、葬儀をやるほうで整理をしていただいて、そのごみについては、あと整理されたものについては管理人がクリーンセンターのほうに持っていくということで今やろうということで合意を得ていますので、そんな形でいきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 85ページの19節の負担金のことですけれども、別寒辺牛川、ホマカイ川の環境保全の協議会の負担金ということですが、この協議会の内容とその負担金のあり方について説明をお願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会は、標茶町と厚岸町、そのほかに釧路太田農協、標茶農協、厚岸漁協が構成団体としてホマカイ川、別寒辺牛川の流域の環境保全をしていこうという目的で協議会を立ち上げているわけです。ちなみに23年度の事業といたしましては、定期的な水質調査を行って、それぞれの河川の環境を調査、把握しているということが一つこれでございます。

それと、ふん尿の散布時期等については、それぞれ農家等が主になりますけれども、適切な散布を行っていただきたいということでのPRチラシを作成して、配布しているのが一つございます。

それから、いわゆる河川に直接草地に降った雨水が流れ出さないようにということで、河畔林の整備を毎年これ共同で行っております。

あとは、厚岸湖内の環境調査ですとか、あと22年度からは、カキ殻の水質浄化実証実験ということで水質浄化のための事業をやっているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） この事務局といいますか、主体となるのは町だと思っておりますけれども、事務局はどちらにありますか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 基本的に事務局については、主に厚岸の役場のほうでもってやっていたというのが現状でございます。ただ、総会につきましましては、標茶町と厚岸町で交代で開催地についてはやっているところでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 89ページの塵芥処理費の13節委託料の中で、先ほどの説明で業務委託

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

料55万1,000円、これはPCBの廃棄処分運搬というふう聞いたのですが、内容をお聞きしたいのと、たまたま先月の衛生組合の議会の中では、トランス2個のPCBを廃棄するのに、この6倍ぐらいの費用が計上されていたので、えらい少ないなと思ったので、お聞きしたいのですが、内容をお願いします。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） PCBの入ったトランス、コンデンサーの運搬処理につきましては、大きさによってそれぞれ違ってきます。うちの場合は20キロボルトということで、この金額ということでご理解をいただきたいと思います。うちは1個だけです。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 私もただいま塵芥処理費の中で質問出ましたけれども、この燃料費300万円ほどふえていますけれども、これは単純に量がふえたのか、ふえたとすれば、どのぐらいの量がふえたのか。あるいはまた、処理の方法に何かそういったことがあるのであれば、お聞かせいただければと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 基本的には単価のアップというのがございます。助燃剤で使っております重油につきましては、昨年23年の予算要求時点ではリッター82円でしたが、24年度の予算要求時には94円まで高騰しております。使う量がかなりありますので、結果的には単価アップに伴う増額ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 予想はしていたのですが、最近この燃料費に限らずオイルがかなり連続してちょっと前まで一律に5円、それからまたすぐ5円上がるということで、かなりこれはオイルのさまざまな不安、世界的に不安材料もあると思いますけれども、ちょっと心配するところがあるので、このぐらいで暖かくなれば下がる傾向にはあるとは予想されますけれども、その辺見通しについてはどうなのでしょう。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 総体的なことですので、私のほうからお答えさせていただきませんが、当初予算をつくったときの単価ベースがございまして、それから相当値上がりするような状況でございまして、補正予算というような計上で議会のほうに提案させていただくことになるのかと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 塵芥処理費の中で工事請負費の中でクリーンセンターの補修ということで900万円ほど上がっているのですけれども、大まかな工事内容等を伺っておきたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 1つは炉内の水漏れ防止のための工事があります。これはやっぱりかなり古くなってきておりますので、水漏れがあるということが1つあります。

それと、減温塔がいわゆる鉄骨で組んで建てているものですから、鉄の腐食がかなり進んで

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いるということで、その補強ということで考えているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） それと、13節の委託料の中で、最終処分場の測量178万5,000円ほど上がっているのですけれども、この内容についてお願いします。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 現在の最終処分場については、現在のクリーンセンターできてからずっと最終処分場として埋め立てをしながら使ってきております。ご存じのように当初の年数からしますと、もうほぼ年数的には超過しているような状況でございますが、今回は今の最終処分場の埋立状況をきちっと測量して、あとどのぐらい入るのか。といいますのは、最終処分したものと覆土をきちっとしていくということがあります。これは一昨年ですか、岩見沢市でもかなり問題になりましたけれども、覆土をきちっとしながら使っていくというのが原則でございます。それで、覆土をしながら使ってあとどのぐらいもつのかということと、もう一つは今の最終処分場が満杯になった場合に、次の最終処分場を考えなければなりません。基本的には今の最終処分場に隣接するような形で新たな最終処分場をつくっていくというようなことになろうかと思っておりますけれども、その辺含めて、将来的なことを含めて、現況を測量し、今後の最終処分場の延命含めて、何年ぐらいもつか含めて調査をしていきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 確認しておきたいと思うのですけれども、95ページの飼料費というのが8,100万円ばかりありますけれども、この中にはミネラル類もすべて含んでいるということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） この飼料費の中には、今、委員言われましたように、配合飼料、それからあと粗飼料の購入、ロール、生草等も入っていますし、あと綿羊の關係に食わせる配合も入っています。あと、粉ミルク、あとその他栄養飼料としまして、サプリメントも含めて入っているということです。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） さらに、なかなかこの牧場管理の中で見にくい部分があるわけですが、肥料、肥やしの肥料ですけれども、これほどこの欄で節に入って、どのぐらいの金額になっているのか、お聞きをしたいことと、と同時に、飼料、肥料、かなりの額になっておりますので、これについては入札方法をとっているのかどうかもお聞きをしたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

肥料につきましては、消耗品費の中に含まれております。その中で、化学肥料、それから土改材等々含めて総額で4,200万円ほど計上しております。

入札につきましては、現在は2社でやっております。昔は3社であったのですが、取り扱うところがなくなってしまったということで、現在は農協と釧路の業者2社でやっています。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今、入札が2社ということですがけれども、かなり現在、飼料、肥料については価格競争が激しい折ですので、これからの選定する方法として、変わらぬ姿勢でいくつもりでしょうか。今の入札体制でいくつもりでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 現在、多量に扱える業者さんというのはそうそうないわけで、今のところが2社で適正な値段で入札をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） もう一点お聞きしたいわけですがけれども、96ページの備品購入の中で2,300万円含まれております。ただ、先般この予算の説明資料の中で、13ページの牧場施設整備事業との関連があるかと思うのですが、さらに育成牧場の施設整備計画の中では、24年には6,269万5,000円の金額が予定されておるようですが、いわゆる24年度のこの説明資料の中では、6,400万円というふうになっているわけです。同じくこれも施設整備保育事業等々というふうに摘要欄に書いてありますけれども、長い年月の中での計画ですから、同じことをやってもいわゆる金額の差が出てくるのか、どうなのか、その辺の金額に200万円強の差がありますので、どういうことでこのような数字になっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 3時50分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 今質問ございました牧場整備事業につきましては、町のほうの予算は6,482万7,000円になっております。牧場として過去に要望している部分との差異は当然予算要求との違いがありますので、そういった部分で過去に3定等に出した資料については若干の差があるということでご理解をお願いします。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 106ページです。19節3,300万円幾らというところの別紙がありますけれども、これは169ページですね。基金間伐事業という聞きなれない言葉があって、816万円幾らということですがけれども、これはどういう木を対象にしているのか、ずっとこういう事業が続くのかについてお伺いします。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

基金間伐事業の制度そのものは、ここ何年間の間に出てきたものであります。今年度対象にしているのが、町有林の中の10齡級、11齡級の木ということで、これぐらいの齡級のものを対象としてこれからも活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） ちょっと聞こえなかったので。

対象の木は、町有林で人工林ということですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

24年度施行分につきましては、町有林のカラマツでありまして、齡級が10から11、林齢で言うと46年から51年の間の木を対象としています。比較的高齡な木を対象として行います。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 牧野管理費の中で、ちょっと確認したいのですが、この説明資料の中で、職員数が3名、牧野管理費、9ページですか。私の記憶ではたしか職員、今4名おられるのですけれども、これは単純に考えて1名減ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 職員数の欄に関しては、退職される方の分を除いてございます。今現在4名ですね。補充する分については、もちろん補充をすることに今予定されておりますけれども、総務費の欄に全員入っていくという形でございます。定年退職される方全部、その課ごとに全部抜いてありますから、減少になっています。あと補充する分については、基本的には総務費の中にまとまって入っているという状態になります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 105ページで林業専用道の開設事業ということで調査設計委託と工事請負費とが上がっているのですけれども、この場所等がどのような林道なのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、施工箇所なのですけれども、茶安別町有林内にある部分でありまして、林業専用道2路線、それぞれ延長で2,300メートルと1,690メートルということで予定をしております。林道については専用道ということで、一般車両の走行ではなくて間伐等の作業用車両が使うということを想定しているものでありまして、一応専用道の企画そのものは林野庁が通知によって指針等を定めておりまして、それに従ったものをつくっていく予定であります。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 今年度は1,000メートル、1キロという形の中で、次年度等継続性のある事業なのかをお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、今年度につきましては、2路線の測量設計と、それから片方のうち1,000メートルを施工いたします。来年度に残った部分の工事を行う予定であります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 2目災害対策費の18備品購入費で、先ほど説明の中で衛星携帯電話2台ほか説明を受けましたけれども、衛星携帯なくても、例えば災害時に優先させる、優先的に使える今携帯電話があるはずなのですけれども、その辺の調査はされたのか、また、この金額の中の何に何ぼという内訳をちょっと教えてください。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

衛星携帯については、イリジウム衛星携帯を導入しようということでございます。今回の1年前の震災に関しても、防災無線関係等が全く使えない状態でありましたので、もちろん一般携帯がだめで、次に置き電話がだめで、そして防災無線もだめでという状況の中で、イリジウム衛星が有効的だったというふうに聞いておりますので、2台を備えて万全を期したいというふうに思っています。

それから、防災無線そのものを各地区公民館に配置したいということでありまして。実は阿歴内だけに入っておりましたけれども、各公民館に今回入れさせていただくということでありまして。

以上です。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 119ページのこの需用費の中の食糧費なのですけれども、これは中身についてちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 食糧費に関しましては、いろんな考え方がございまして、今回、缶詰パンと水ということで、実は1日分の備蓄をさせていただきました。考え方としては人口8,400人に対して1割相当分の人数、840人の分ですが、その3食分という形で計算をさせていただいております。管内的な状況も確認をいたしましたけれども、海岸線の町村においても、1日分、2日分という中で、多いところで被災地の6割の津波を警戒した部分もありますし、1

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

割の人口のところも実はあって、海岸線でもばらばらだったと。内陸については10パーから15%の、津波のない部分についてはそういう形でもって計上されているようでございますので、本町においては3月1日に商工会と備蓄庫構想を持ちまして、提携をさせていただきました。ですから、非常食、缶詰パンと水については3食分がまずあって、それをまず使えと。2日目以降について長期の避難所生活が発生した場合には、商工会を通して米、おかず等についても炊き出しの準備をする食品の依頼をするというような形で考えてございます。

以上です。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

林君。

○委員（林 博君） 防災施設整備事業の中で、保守点検委託料ですか、その中に各地区にある防災井戸の点検も含まれているというふうに思うのですけれども、これどのような内容で、毎年やっているのかどうなのか、点検の内容、どこまで業者さんにお任せしているのか、過去に地域に、その後のことはある程度やってもらうというような経過があったかなというふうに思うのですけれども、よろしいですか。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時03分

再開 午後 4時04分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

毎年ランニングコストのかかる部分でございますが、防災井戸の電気保安、それから井戸の施設機械点検、それと水質検査も実施をしておりますので、その分でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 和楽器の琴を買うというお話でありますけれども、和楽器が導入されたのはかなり、もう20年ぐらい前でしょうかね。それで、途中からだんだんと適宜というのがだんだん厳しくなってきた、必ずみたいふうになっているのですが、今現状はどういうふうになっているのか、ちょっと伺いたいのですけれども、どういう楽器を各校で購入しているのか、学校ごとに年間、和楽器として何時間ぐらい平均してやっているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 和楽器については、体育の武道と同様、新学習指導要領で中学校の音楽において必修ということになりました。これまでも音楽の時間で各学校、それぞれの楽器を選択してやっている現状があります。現状では太鼓、これが2校、それから箏、琴ですね、

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

これがほかの学校でやっているのが現状です。ただ、やはり新年度に向けて地域から借りていたり、あるいは中茶安別小中学校において弟子屈の教育委員会に依頼して琴を借りて実施しているという現状もありましたので、今回実際に、太鼓については地域、学校にあります。そういったものを活用できるというふうに聞いておりますので、現状でやはり必要とされている箏10面を購入させていただいて、標茶中学校をセンター化して、必要な部分はそこに音楽部会で調整して使っていただくと方式をとっていきたいと思っています。

新年度からは音楽の時間、もう移行措置に入っておりますので、ほとんどがそういう試行的に実施しているのですが、新年度からは大体週1.3時間音楽の時間がございます。大体学校行事等で失われるのは大体週1時間程度の音楽の時間になりますので、実際に和楽器に使う時間は3時間から5時間ぐらいだというふうに想定しています。調査によっても大体3時間。ただ、学校によっては、小さい学校については、和楽器については合同で実施するというような学校もありますので、例えば3学年一緒に実施して、外部講師に来ていただいてやるというような方式でやっている学校も今あります。新年度におきましては、小学校においても器楽を和楽器に変えていいというような文言もありまして、既に新聞等でご承知のとおり、いろいろ小学校でも琴を弾いているということも今報道されていますけれども、今回購入させていただいて有効に活用していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 申し上げます。答弁のほう、簡潔明瞭をお願いいたします。

深見君。

○委員（深見 迪君） 時間、年間の時間ですか。それ、今、3時間、5時間。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） はい、年間で大体3時間から5時間程度、触れるという程度です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 総括ではしたくないので。ちょっとびっくりしたのですけれども、年間3時間程度で、これだけのお金をかけてやると。これ楽器の種類なのですけれども、聞くとところによると、篠笛だとか、あるいは三味線だとか、これ指定されていますよね、指導要領の中では。それをひとつどういう楽器があるのか、もっと安くて標茶町に合うような楽器はなかったのかという、それもあるのですが、どんな楽器が考えられるのかということと、当然、外部指導者ということをおっしゃいましたけれども、教職員の指導力、経験についても実態はどうなっているのかというようなこと、それから、楽器の管理というのがすごく難しいのではないかと思います。和楽器の場合は。そういうことについてちょっと伺っておきたい。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） まず、和楽器についてですけれども、今委員ご指摘のとおり、箏、それから太鼓、篠笛、三味線、その他本当に伝統的な和楽器等が考えられます。学校で基本的には選択するわけですが、篠笛については使っているというか、採用している学校は、ほとんどないと思われま。実際口につけるものであります。あと、三味線については、やはり管理上非常に難しいし、特殊な弦を使っているということもあって、やはり実際にはなかなか手が出ない部分かと思えます。多くは太鼓と箏を使っているというのが実態ではないかなと

いうふうに思われます。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 答弁漏れある。

○指導室長（青木 悟君） 済みません。指導者につきましては、今、現状ではやはり経験している先生もいらっしゃいます。それから、既に外部講師を依頼して実施している学校もございます。新年度からは必修になりますので、教育委員会でも外部講師をお願いして、学校の必要に応じて一緒に外部講師をお願いするという、そういう準備は整えております。標茶町内に名取りの方がいらっしゃいますので、既に依頼済みであります。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 最後の質問なのですが、管理、三味線なんかは管理は難しいと言ったけれども、琴なんかどうなのかなと思うのですけれども、それで弟子屈から、弟子屈はすごく早くから本当に20年ぐらい前から琴を始めたりしていたのですけれども、各学校に貸したり借りたりして使うような形になる、それともちゃんと学校に備えつけるためにこの10台の琴を購入したのか、管理とそのことだけ聞いておきます。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 管理については、標茶中学校に管理をお願いして、先ほど申したように、年間にすると多い時間ではありませんので、音楽全体が35時間程度ですので、和楽器に割く時間は少のうございます。したがって、それぞれで話し合っ、使うのは4校になりますので、必要に応じて年間で回して使うという効率的に使っていききたいと。また、管理も一括で管理することによって、維持であるとかそういったものも含めてやっていききたいと。ちなみに琴と同時に、その保管する棚も購入する予定になっております。

以上です。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 128ページ、11節需用費の中で図書費で427万円ありますが、どのような内容の教科書を教師に使うようなことになるのか、具体的に例を挙げてお願いしたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

ご承知のように、教科書の改訂がございまして、新たな教科書になります。それで、教科書本体と申しますか、そのものの採択した教科書、それからそれにかかわる指導書とありますけれども、その教科書に沿った指導内容等、よく教科書ガイドというふうに理解していただければよろしいかと思えますが、その部分での購入費でございます。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 今のお話ですと、毎年改訂のときに教科書が変わる。それと変わらないということでもいいのですか。文部科学省からこういう教科書を今度指導要領に基づいて使うとか、そういうような深い意味合いではないのか、その点についてどうですか。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、島田君。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

昨年度は小学校の教科書改訂のことがございまして、本町は小学校の教科書採択は13地区の採択委員会でそれぞれ採択されて、中学校も同様でありまして、来年度から使用する教科書採択の改訂にあわせて教科書が変わりましたので、それに基づいて今回の購入というふうになります。大体、教科書の改訂が文科省で10年に1回ぐらいほどかわるのですが、学習指導要領が変わったものですから、その分で今回はちょっと年数が10年もいかないうちが変わったということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 144ページの給食センター費の13節委託料なのですが、給食委託料644万円、かなりこの委託料の中でもウエートが大きいのですが、この内容を教えてください。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 給食委託料ですけれども、これについては給食の配送の委託料でございます。路線につきましては、直営が1路線ありますけれども、茶安別阿歴内線、それから沼幌塘路線、中御卒別久著呂線、それから虹別線というふうになってございます。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 直営が1路線あるということで、直営はこの1報酬費の運転手報酬がその費用なのですか。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 直営の部分は標茶中学校、それから磯分内小中学校の部分で直営していますが、報酬の運転手報酬、この部分に入っております。ただ、運転手報酬の中には給食調理場のボイラーの技術的な部分も仕事をしていまして、業務内容はボイラーの管理も含めて行っております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） これもまた私、どこに出ているのかわからないのでお聞きしたいのですけれども、いわゆる上茶安別の廃校のことですけれども、体育館に何か教育委員会のいろいろな物品が入っているのはお聞きしていますし、いわゆるああいう廃校になった場合の維持といいますか、管理といいますか、それはどういうふうになっているのかということと、どの欄で経費が計上されているのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

本町で統廃合で廃校になった学校がございまして、それぞれ廃校になった後には教育財産から一般財産のほうに変わるわけですけれども、現在、上茶安別小中学校の体育館につきましては、跡利用の部分がこれまで利用についていろいろ検討した結果、なかなか再利用ということにはなり切れなかったということで、ただ体育館のほうにいろんな公共施設といいますか、そういった部分の備品関係で郷土館の資料の部分も含めてですが、保管場所がなかなかないということで今一時的な保管を利用させていただいております。予算上の管理にかかわる予算計上については、特にございませんが、現状において修理等はしていない状況でございます。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ということは、全く管理下といたしますか、置いていないというふうに理解していいのでしょうか。

そしてまた、危機管理ということについてのお考えは、どんなふうにも思っておられるのでしょうか、危機管理ということで。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

財産的にはまだございますから、危機管理というと保険の部分でございますけれども、実際には保険、学校保険といたしますか、公共施設の保険ですけれども、そちらは加入してございます。すべて対応の部分では管理費の中で見てございます。

○委員長（川村多美男君） 本多君に申し上げます。ただいま内容審議でございますので、内容審議に沿った質問をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今の部分は、もしかしたら総括でないかなと、総括でやってもいいのではないかなという気がしますので、議案に沿った内容審議でお願いします。以上です。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、12款公債費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご質疑なければ、15款予備費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） これはまた委員長に注意されるかもしれないのですけれども、国の3次補正で緊急防災・減災事業というのが予算化されましたよね。僕はてっきり耐震とかその他防災関係で標茶も手を挙げて収入のほうに予算化すると思っていたのですけれども、どうも載っていないのですけれども、その点についてはどうして使わなかったのかというのをちょっと聞

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

きたいのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時26分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 私のほうから1点だけ再度確認をしたいのですけれども、51ページの交通安全運動推進協議会ですか、1,540日でストップしてしまったということは非常に残念だったので、交通安全運動推進協議会補助金、51ページの……

（「今歳入だ」の声あり）

○委員（松下哲也君） あ、歳入に入ってしまった。ごめんなさい、済みません。

○委員長（川村多美男君） 歳入、1款町税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 26ページの2目衛生国庫補助金の中の次世代育成支援対策交付金というのを、それちょっと内容、新しい交付金ではないかなというふうに、去年は社会福祉のほうにも同じような名前はありますが、衛生費のほうでは新しいというふうに理解するのですが、内容を教えてください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 衛生費の次世代育成支援対策交付金ですけれども、実は児童福祉法等々が改正になって、いわゆる子育て支援について国の補助金のほうが整理されてきている部分もございます。これにつきましては、従来からやっておりました名前が変わっただけなのですが、いわゆる乳幼児の健康診査、これにかかわる補助金と健康増進事業、いわゆる訪問指導にかかわる事業にかかわる補助金が乳幼児等になる部分について次世代育成支援対策交付金の中で措置されたので、ここに歳入として計上をさせていただいたということでございます。中身としては、今までもやっていた事業に対するものが整理されたということでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、継続費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第4条、地方債について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) 以上で議案第23号、一般会計予算を終わります。
次に、議案第24号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、
1款総務費から12款予備費まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税か
ら10款諸収入まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第2条、一時借入金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、以上で議案第24号、国民健康保険事業事業勘定特別会
計予算を終わります。
次に、議案第25号、下水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費か
ら4款予備費まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金
から7款町債まで一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第2条、継続費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第4条、地方債について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) 以上で議案第25号、下水道事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第26号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 今度はしかられないように質問したいのですが、18ページの今本当に課題となっていることなのですが、成年後見制度利用支援事業補助金、随分少ないなと思っているのですが、この事業の内容はどういう内容なのですか。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 成年後見制度につきましては、介護保険制度ができたときに民法が改正になりました。それに伴いまして、いわゆる障害者関係の法律、それと老人福祉法、利用サービスの契約に当たりまして判断能力がない人については後見人等をつけて契約するということが原則になってきて、その申し立てについては本来であれば家族等々が行うというのが原則でございますが、いわゆる3親等以内の親族等が申し立てしない場合、できない場合等については市町村長が申し立てできるということになっておりまして、それに対する町としての規則制定に基づく利用支援ということなんです。なかなか大変な手続が必要でございますので、申し立てについては市町村が親族にかわってすることも可能でございますので、そういう場合には申請に要する費用については市町村長が1回立てかえ払いをするような形で、後で利用者のほうから町のほうに町が請求して支払っていただくということが一つございます。

それと町の規則では、低所得者で後見人に対する報酬が支払えない場合については補助ができるということでの制度として、今回当初予算では、いわゆる申し立ての支援ということでの補助金として計上しているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長(川村多美男君) 深見君。

○委員(深見 迪君) 申請費用ということなのですが、何件ぐらい考えていますか、この12万円というのは。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 今回申し立てに事業予算として上程しているのは、一応2件分ということで予算を計上してございます。

○委員長(川村多美男君) ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から8款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 1つは9ページなのですが、2項1目の地域支援事業交付金が146万6,000円減額だと。これは当初予算と比してだと思いののですが、これをちょっと説明してください。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 昨日の補正の中でもちょっとお話ししましたが、地域支援事業のうち、保険料充当するものについては国、道の補助対象になりますので、その分が入ってきますが、それで23年度当初では計上しておりました。ただ、きのうの条例の改正の中でもお話ありましたが、町がどこまで支援するのかということで、保険料を保険給付に最大限そちらのほうに向けて、地域支援事業については一定程度町の負担でやるということですので、町の負担でやりますと、国、道の支援金が入ってこないということになりますので、その分の減額ということをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと今につながる話かなというふうにも感じているのですが、10ページに6款繰入金の1項1目の職員給与費繰入金というのがあります。これはどこの部署の職員で何人分の職員の給与費なのかということをお教えてください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 歳出の款項目でお答えをさせていただきますが、職員給与費等の繰入金につきましては、1款1項1目の一般管理費での一般職級の部分、それから17ページになります。包括的支援事業費の部分の一般職級での繰り入れという、全部で6名ということになります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。

ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。

ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第4条、歳出予算の流用について質疑を許します。

ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第26号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第27号、後期高齢者医療特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。

ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第27号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第28号、病院事業会計予算、第1条、総則から第7条、棚卸資産購入限度額まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第28号、病院事業会計予算を終わります。

次に、議案第29号、上水道事業会計予算、第1条、総則から第7条、他会計からの負担金まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 1点だけ、何か時間がないようです。

16ページの委託料の中の水質検査委託料110万円、これの水質検査、以前は水質検査、戸別訪問で私もたまたま在宅しているときに水をわけてくださいと職員の方が見えられて、そんな記憶がありますけれども、このことについて、どのような体制で戸別の検査であるとか、配管であるとか、いろんな検査もあると思いますけれども、簡単でいいですから教えていただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） この水質検査委託料につきましては、大きく分けて2通りの水の種類の検査を行っております。1つは原水、塩素をもう一つが浄水で、標茶の場合は処理はしていないのですけれども、塩素を加えていますので加えた後が浄水ということになります。それぞれの含まれるいろんな成分の検査をしております。

今委員がおっしゃいました各家庭で採水をして検査をさせていただくというのは、毎日検査するものも法によって決められています。それは残留塩素濃度がちゃんとあるかどうかということですね。あと、においがどうか、あるいは味がどうかということ。この上水道は標茶市街の中の範囲ですので、その採水と検査は町の職員が直でしております。地域の方、農業水道を利用されている方のほうにつきましては、24年度で7件、年間で委託契約させていただきまして、その検査をさせていただいていると。特別何か事故等があった場合、そういうことでお伺いして水を検査しているということはあるかわかりませんが、通常ですと何もないと法に決められた検査だけで終わらせているということでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 以上で議案第29号、上水道事業会計予算を終わります。

以上で議題7案の逐条質疑は終了いたしました。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

◎散会の宣告

○委員長（川村多美男君） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日3月9日は、午前10時に議場に参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

（午後 4時47分）

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平 川 昌 昭

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 川 村 多美男

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成24年3月9日（金曜日） 午前10時05分 開議

付議事件

- 議案第23号 平成24年度標茶町一般会計予算
- 議案第24号 平成24年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第25号 平成24年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第26号 平成24年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第27号 平成24年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第28号 平成24年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第29号 平成24年度標茶町上水道事業会計予算

○出席委員（13名）

委員長	川村多美男君	副委員長	田中敏文君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	菊地誠道君	〃	本多耕平君
〃	林博君	〃	黒沼俊幸君
〃	後藤勲君	〃	舘田賢治君
〃	鈴木裕美君	〃	熊谷善行君
〃	深見迪君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 平川昌昭君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	玉手美男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	高橋則義君
管理課長	後藤英之君
住民課長	妹尾昌之君
農林課長	牛崎康人君
建設課長	井上栄君

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

水道課長	妹尾茂樹君
育成牧場長	表武之君
病院事務長	蛭田和雄君
やすらぎ園長	山澤正宏君
農委事務局長	牛崎康人君（農林課長兼務）
教育長	吉原平君
教委管理課長	島田哲男君
指導室長	青木悟君
社会教育課長	中居茂君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤吉彦君
議事係長	服部重典君

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(委員長 川村多美男君委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長(川村多美男君) 昨日に引き続き平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席なしであります。

(午前10時05分開議)

◎議案第23号ないし議案第29号

○委員長(川村多美男君) 議題7案の質疑を行います。

これより総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

林君。

○委員(林 博君) (発言席) おはようございます。

それでは、早速ですけれども、私のほうから2点ほどお聞きしたいと思います。

過去に何回か質問しておりますので、またその話かというふうに思われますかもしれませんが、ちょっと気になっていることとして心配なことがありますので、お聞きしたいと思います。

最初に、きのうもちょっと予算のほう、お聞きしたのですけれども、標津線の代替の関係なのですけれども、ことし、昨年より二百二、三十万円の運営費の補助がふえているということでごさいます、この件につきまして、去年6月のときに私、バスのあのときは購入ということでお聞きしたのですけれども、その運営等について、協議会のほうで今後議論していきたいというような答弁をいただいたかなと思うのですけれども、その後、この件について協議会のほうで何か話し合いがなされたのかどうか、まず聞きたいと思います。

○委員長(川村多美男君) 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長(佐藤弘幸君) お答えをいたします。

標津線代替輸送連絡調整協議会につきましては、毎年、総会と幹事会という形になっております。総会の場合には、今後の方針という形では議論をされた経過がございませんが、幹事会、事務方の中では今後の扱いについて、もしくは乗車人員について調査をするとかという形では、事務方同士では協議をしております。

○委員長(川村多美男君) 林君。

○委員(林 博君) きのうの中で、この負担の出どころといいますか、ちょっとわかりにくいということで、もう少し詳しくわかるように説明願いたいということでしたが、何かまだわかりにくいところがありましたのですけれども、先ほど詳しく聞きましたら、標津線がなくなるときに基金という形で国のほうから入ってきて、それを崩しながら運営費のほうに充てているというふうに今お聞きしまして、当面の間はまだ基金があるので大丈夫ですよというようなお話をいただきました。そういう形になりますと、当面本町からの財源の中から支出という形にならないので負担はないのかなというふうに思いますけれども、負担がないから、じゃ、いいのかなということでもないのではないのかなというふうに思っているのですけれども、この標津線の代替バスが本町においてどのような意義といいますか、あるのか、必要性があ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

るのかというのがちょっとわかりにくいのですけれども、その辺どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

ちょっと古いお話になるのですが、平成元年の4月30日から、この標津線の転換バスがスタートをしております。その時点で、まず単費で基金を創設するという事で、2,000万円を基金を創設いたしました。その後、国のほうから交付金ということで2億1,956万6,000円が入ってきておまして、スタート時は2億3,956万6,000円の基金残高でスタートしております。平成の1けた台の運用の利率が高かったものですから、その当時、年間で一千四、五百万円の運用益がございました。

予算説明資料の19ページに基金の残高がございまして、地域交通対策基金の23年度末残高見込み額が2億2,622万2,000円でございます。このうち平成16年度から町営バスの補助金相当額をこの基金に積み立てておまして、町営バス分の基金の残高が約2,860万円ほどございまして、純粋の標津線の転換基金としての残高は23年度末で約1億9,700万円程度ということになっております。24年度の予算で計上させていただきました負担分としては800万円程度ということですから、単純に運営費分だけでいくと、まだ基金でお支払いできるという状況でございます。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 先ほど標津線代替交通の意義ということでのお尋ねがございましたので、お答えしたいと思います。

今、企画財政課長のほうから立ち上げの経緯、平成元年ということをお話をさせていただきましたけれども、ご案内のとおり、当時、国鉄からJRにかわり、JRの標津線が運行されておりました。それは標茶、そして別海、中標津、標津というラインであります。もう一つは、中標津から初田牛方面、根室市のほうに向かう路線の2つがあります。基本的にはその段階では、そこで、鉄道で行っていた人員の移動、物資を含めてでありますけれども、それを代替していく、特に人員を代替していくということで観光、それから生活等々含めてカバーしていくということになっております。したがって、今の路線につきましては、当時の鉄道が走っていた路線をなぞるような形で運行をしているということでもあります。したがって、標津線の代替バスの意義としましては、そのような鉄道から陸路での代替輸送ということがまず当初の意義だったというふうに思っているところであります。

先ほど来、どのような議論がされてきたかというお話がございましたけれども、これにつきましては、平成元年ですからもう既に20有余年たっているわけでありまして、その中で、まさしく委員がおっしゃるような、今の路線の意義というものをきちんととらまえておこう、時代とともに持つべき任務というのが変わってきたかもしれないということがありまして、それらの根本論も含めて今後詰めていくということでありまして、現状は今の、先ほど課長のほうから説明ありましたけれども、現況の分析を含めて詰めているということでございます。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） この代替バスが本町にとっても必要なものであるという、将来的に何かそういうような見通し等があればいいのかなというふうに思っているのですけれども、その

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

辺も模索していただきたいなと思っていますし、現在7便がありますよね。この7便も本当にこんな必要なのかなとちょっと。ほかの標茶町以外の路線のところについては必要性を感じているかもしれませんが、本町においてこんなに7便も果たして必要なのかどうか、朝、昼、晩、夕方ぐらいでもいいのではないかなと、十分でないかなと思うのですけれども、町内の路線バスにしたって朝晩しかない状況の中で、どうしても比べてしまうのですけれども、釧網線のJRにしたってちょっと見たら8便ぐらいしかないのに、果たしてこんなに本当に必要なのかなというふうに思うのですけれども、その辺も含めて、ぜひ今後検討していただきたいなというふうに思います。どうでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

先ほどお話ししましたように、まず根本的な部分の検討、それからもう一つは今委員がお尋ねにありました減便含めた検討でありまして、これまでも進めてきておりますし、それと路線についても、経路についても見直しを図ってきているというのがございます。先ほど言いました1つは、標茶高校に通う生徒の部分も含めまして、今、真つすぐ駅に行っていたやつを、標茶高校経由で回るような路線の変更等も行っています。また、減便のあり方、便数のあり方についても、常に検討しているところでございます。ただ、1つは、1系統になりますので、そういう部分では本町だけでなく別海、それから中標津、標津の通学とか生活に係る分、それらも含めた形で検討し、極力無駄ぶりのない形の路線検討をしております。あわせて、将来展望についても検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） よろしくお願いいいたします。

次に、もう一点ですけれども、これも12月の定例会のときにちょっと質問させていただきましたけれども、標高の生徒の関係なのですけれども、あのおとき、来年度3間口確保という中で、生徒確保に向けてということでお話しさせていただきました。来年度の入学予定につきまして、今現在ですけれども、推薦が4名で、先日入試を受けられた方が74名ですか、ということで含めましてとりあえず今の段階で78名が希望してきたということでございまして、これがどういうふうになるか最終的にわかりませんが、現段階この80名を切ってしまったということについて、町長なり教育長なりどういう見解をしておられるか聞きたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

委員今ご指摘のとおり、現状、受験者については78名ということでありまして、3間口維持については、3名が減少しているという部分であります。ただ、当初、1次募集の関係のときには、集計で90名以上の希望者があったというのが実態であります。そこで、1次希望の1次の部分の締め切りがあった後、志願変更がありまして、その部分で大きく動きが出てきたということがございます。その大きな要素というのは、その1次の集計の段階で、各校の倍率が出てきます。それが昨年と大きく変動したということが大きな流れというふうになっていると思います。だから、根本的な魅力からいきますと、当初それぞれの努力によって90名を超える1次的な希望があったということは、標茶高校に対する魅力が認められたというふうに思っているところであります。ただ、例年でいきますと、2次募集含めまして相当数が来ておりますの

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

で、それらに期待をしているというのが現状でございます。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 教育委員会の関係での標茶高校に関しての関係でございますけれども、基本的な部分で教育委員会は義務教育を担当しているということでご理解いただきたいと思いますが、通常、標茶町内の中学校から標茶高校に入学する生徒の関係でございますけれども、おおむね町内の中学3年生につきましては、地元高校へという部分は多くあります。そういった中で、教育委員会として、標茶高校の魅力等を含めて、学校を通してそれぞれ校長会の中で、ぜひ保護者あるいは生徒のほうに情報提供していただくような処置をとっているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 今の説明の中、とりあえず最初の希望がある程度多かったということで喜ばしいのではないかということだったのかなというふうに思いますけれども、最終的に、でも入学者が81名以上にならないと3間口が確保できないということにはなるのだろうというふうに思っております。

これこの時期にお話ししようかどうかちょっと迷っていたものですから、強く言えないところもまだ正直言っているのも事実なのですけれども、仮に本当に80名を切ってしまうと2間口、このままいきますと本当に来年度以降も2間口というふうになってしまうのか、もしそういうふうになったときに、まだ要請活動というのも行うのかどうか、現実的に見てわかりませんが、大変厳しい状況にあるのは間違いないのではないかなというふうに思っているのです。

この前もお話しさせていただきましたけれども、過去には町内の中学生の70%近くが地元の標高に来たのが昨年度は50%台ぐらいということで、ちょっと落ち込んできているという状況ですね。地元の高校のよさを十二分に発揮してもらおうということは当然ですが、教育振興会のほうに、過去には400万円だったものが間口確保のために平成20年から100万円アップして努力してもらおうということで増額されたというふうに思いますけれども、本当にその辺がちょっとそれだけで本当にいいのかどうかと。振興会だけに任せていいのかな、どうなのかなというふうにちょっと疑問にいつも思っているのです。いろんな場面では金を出して口を出さないのはいいことだということもあるかもしれませんが、ぜひその辺もっと強いいろんな面で極力振興会のほうにもお願いしながら、また行政としても、これは間口が減りますと当然、この前もお話しさせていただきましたけれども、教職員も減るということの中で、本町の経済が大きく減らされますというか、そういう状況になるということは十二分に理解しているというふうに思っているのですけれども、今後の生徒の確保に向けて特に私、確かに町長も言われるとおり、進学については自由です。それを言われるとなかなか言えないのですけれども、確かに自由なことは自由なのですけれども、これはいろんな考え方があると思いますけれども、私はせっかく地元にある高校、そして町として多額の支援をして子供たちのためにやっている中、やはり地元の高校に行くというのが本当の基本ではないかなというふうに思っています。いろんな意見があると思います。逆に、地元の高校外に行くのが自由であるというふうに私はとらえているのです。ですから、ほかの学校に行くには、それで自由ですのでもいいのかなと思いますけれども、ぜひ地元の学校に来る生徒たち、子供たちについては大事にした

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いなというふうに思っているのです。せっかく多額の、決して安い金額ではないと思うのです、500万円という金額は。

そういった形で支援しているのを、地元の子供たちにできれば還元できるような形がいいのかなというふうに思うのですけれども、そのためにはぜひ標高にたくさんの方が行っていただけというのはありがたいなというふうに思うのですけれども、一つの今後の生徒確保に向けた取り組みですけれども、私、二、三年前、ちょっと提案をさせていただいたのですけれども、あくまでも案です。先ほど私言いましたように、町内の子供たちが公平に学校に行っていただけ、保護者に対しても公平な形の中で来てもらうという形の中で今ちょっと私が気になったのは、通学に関してなのですけれども、町のほうで足の確保とかということで路線バスは対応していただいていることは十二分に理解しております。ただ、阿歴内等から来ますと、定期でも1カ月1万円以上の経費がかかるということでございまして、これがやはりかなり重荷になってくるのではないかなというふうに思うのです。これ公平な形の中で通学させるというふうに考えた場合、ある程度の助成といいますか、してもいいのではないかなというふうに思うのです。これ私は、ただにしろとは言いません。学校の前まで届けていただけのわけですから、ある程度の負担はしてもらわなければならないかもしれませんけれども、これについては、ある程度一律といいますか、例えば初乗り料金の定額みたいな形の中で、一部は負担してもらいますけれども、そのほかの部分についてはサービスといいますか、助成しますというような形でもいいのではないかなと。これあくまで私の発想ですけれども、そんなふうに思っているのですけれども、今後、生徒確保に向けた中、振興会だけに任せるのではなくて、町単独で何か考えていくというような考え方があるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

基本的な考え方は過去に何度も申し上げておりますし、ただいま副町長からもお答えをいたしております。

標茶高校の生徒確保を決して振興会だけに任せているということに関して言いますと、私どもとしても機会あるごとに道教委等々に要請活動をしておりますことも、ぜひご理解をいただきたいと思います。その中で、いわゆる全国的な少子高齢化の中で、間口の生徒数のあり方等々についてどうあるべきかということに関して言いますと、私どもも特に総合学科を道教委としてどのように考えているのだと。そうした場合に、総合学科を維持していくためにはやはり3間口というのは必要ではないのかということも申し上げておりますし、そういった要請活動については、これは教育委員会と連携をして続けております。

そのこともぜひご理解をいただきたいと思っておりますし、そのことと、ずっと申し上げているように、これはやはり生徒さん本人、家族の問題でありまして、何度も申し上げておりますように、標茶高校がどれだけ魅力あるものかということをやはりPRする場を、情報発信をもう少し一生懸命お互いにやりましょうということをお願いしております。先般開かれたグラスランドフェアの中でも、私は町民の皆さんにお願いしたのは、ぜひ標茶高校のよさを理解していただいて、一人でも多くの方にファンになっていただきたいということをお願いしました。私どもとしてできるところはそこまでだと思うのです。それ以上のことは、それはそれぞれの個人なり家族の方が考えられることでありまして、それ以上のことはやはりできないのがこれ現実

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

問題でありますので、何度も同じ答えになって申しわけありませんけれども、このことはぜひご理解をいただきたいと思います。

ただ、そのことと、いわゆる学級の、生徒数の感じに関して言いますと、さっき言いましたように人口減少という、これはもう私どもの町だけではなくて全道・全国的な状況の中で、高校というのはどうあるべきかということに関して言うと、それはまた別な視点からの要請の仕方があろうかと思えます。

それと、子供たちにとって公平にというお話でありまして、通学費の助成そのものが果たして公平性ということから考えて、いろいろなこれはご意見もあろうかと思えますし、ただこのことについては、どういった方法で現状のシステムの中で私どもが支援できるかについていけば、またいろいろな皆さん方のご意見を賜りながら検討はしてまいりたい。この通学費の助成だけでなく、もっと何かできることがあるのかなのかについては検討をしてまいりたいと、そのように考えておりますけれども、ぜひご理解をいただきたいのは、子供の学校の選択については、これはあくまで個人の問題であって、これは当事者でないほかの人がどうこうと言う問題ではないと。本人が選ぶということが、家族が選ぶということが基本だということは、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質問ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君）（発言席） あすあさってで、東日本の大震災から1年が過ぎようとしています。テレビ、新聞等で毎日のようにそのことが報道されているわけですが、それにおいて我々もそれなりに勉強しなければならない部分がたくさんあるのでないかなというふうには考えております。

先日も、防災担当の大臣、平野担当大臣が、この2年以内に災害対策基本法などの関連法案が提出されると思えますが、自治体もこれに合わせて関連条例、地域防災計画の見直しをしなければならぬととりあえず言っているわけですが、我が町でもきのうの説明の中にもありましたけれども、食料の備蓄だとか、あといろんな面で少しずつ進展はしていることは間違いなくと思えますけれども、このことについて、できるだけ町としてこれからといいますか、どのような形でこの対策を考えているのか、初めにそれをちょっとお尋ねしたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

昨日までの予算の説明の中でもさせていただきましたけれども、本町防災対策につきましては、食料の備蓄はもとより、昨日の非常食と水、それから商店街29店舗のお店屋さんが名前を挙げていただいたところでございまして、長期の避難生活にも炊き出しが耐えられるという状況もできてまいりました。

あと、通信回線の関係でございまして、昨日も申し上げましたけれども、本部を中心とした各地区公民館が最終的な長期避難所になる可能性があるという想定のもとで、避難所での整備強化を図ってまいり、なおかつ通信回線の確保もしていかなければならないなというふ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

うに考えております。今、34の避難所については、一時避難所という形を考えております。それ以外の各集落ごとに1つずつ地域で避難をできる状態も、本町、町内はもちろん、それぞれの小中学校を中心にした避難体制を確立していきたいなというふうに思っておりますし、弱者対策としましても、ふれあい交流センターの中に施設確保を今後指定していくという形を実は考えております。

あと、建物の施設、先ほどの公民館を中心にした建物の構築については、耐震改修とあわせて電気関係、それから暖房関係の整備を進めていきたいというふうに考えております。

本年度、防災会議、これから3月の後半になりますけれども、会議に当たっては各提案を申し上げる予定ではありますけれども、今お話をしました通信、それから食料、弱者、それから気象関係の見直し等がそれぞれ入りますので、地域防災計画についても変更をさせていただくというような予定でございます。

なお、現在のハザードマップの配布についても、今後、検討をしていかなければいけないなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 大まかなことは大体わかりましたけれども、細部にわたってもう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

例えば今、標茶の食料関係ですか、これ29店舗と言いましたけれども、これに結果的には、漠然とただそうはいっても、例えば乾パンだとか缶詰だとかというのは、本当にそういうものを商店街と連携しながら置いておくことができるのか、持っているのか、そういうようなことを、はっきりしていただかないと、また我々ですらどこの店にどういうものがあるかわからないわけですが、そういう細かな問題についてももう少しきちとした、これからは防災会議があるとすれば、そういうことも含めて考えていかなければならないのではないかなというふうに考えます。

それと、例えば今言いました昨年の東日本のときに、前回の標茶町でポリの水タンクですか、あれと懐中電灯が渡っていますけれども、その懐中電灯も一応余ったやつを向こうに送ったと。しかしながら、電池がなかったと。こういうような問題が起きたのですけれども、こういうような問題についてはどのような解決の仕方をしていくのか、教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 細部にわたってでございますが、基本的に連携協定を商店街のほうとさせていただいたという部分でいきますと、今、災害に対応して商店が災害用にたくさんものを備蓄していただくという発想は当然考えてはございません。負担のかかるお店屋さんに対してのお願いということは、基本的にはできないというふうに思っています。あくまでも、今、商店で販売をされている経過の中で、災害が発生したときに協力をお願いしますということでもありますから、雑貨、食料関係についても、町のほうの要請があったときには在庫を提出していただくとか、なおかつ追加発注をしていただいて人数分の要求にこたえていただく、そのために1店、2店ということではなくて29店舗、いろんなお店屋さんがありますけれども、その中でルートを切り開いていきたいというふうに思っておりますし、今回のマスメディアの中

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

でもありますけれども、何日かたつと、例えば5日ぐらいたつと、外部からの応援体制ということも実は標茶だけで動くということだけでなく、釧路管内を含めて動く、もしくは全道からの供給体制とか、そういうものが今日的な動きができ上がっているのではないかなというふうに、東日本を見た場合に応援体制もできてきているということで、それぞれ都道府県を中心とした備蓄の応援体制もしていられるのだろうというふうに期待をしているところでございます。

光熱関係につきましては、発電機関係もそうでございますが、今、実は防災協定を結んでいる土木協議会、建築協議会、それから今月末にリース会社との協定、これらを含めまして発電機等については10数台の、10キロから30キロまでの種類でありますけれども、発電機の調達も可能になるのかなというふうに思っております。小型の重機も含め簡易トイレ、発電、それから投光器等、いろんな種目に関して防災協定の中でのリース会社との協定が今後役立つのだろうなというふうに思っているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） その発電だとかというものの、リース会社の関係なのですけれども、これは地震が起きたときには標茶だけでないと思いますので、前にも火葬場のときの停電になったときには発電機はどうなったのだというような質問もいたしたこともありますけれども、これについては標茶のリース会社がそれだけの数を持っているということの判断の中でということなのですか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 現状進めている中では、簡易トイレからジェットヒーター、灯油ストーブ、プレハブ等がそれぞれございますが、3台の発電機と、それから土木、それから建築に関しましては今6台と、それから町に1台という形で10台ほどの発電機がありますし、標茶でなければ厚岸、釧路からの応援部隊がされると。釧路管内の利用が全体に行き届かないという場合には、十勝、網走管内からの応援部隊もあるというふうに伺ってございます。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） だから、十勝・網走管内の応援もあると言いますけれども、それが来られないということになると、結果的にはそれが使えないことになるわけですね。標茶の中にあるものについてはそれなりに使えますけれども、例えば道路の寸断だとかどうのこうのいろいろな問題が起きたときには、それが使えないという心配があるのですけれども、ただリース会社と契約をしているから必ずしも手に入るのだというような安易な考えでは、ちょっと難しいのではないかなというふうに考えます。

それと、そういうことを考えていくと、備蓄の問題についても、きのう町長も言っていましたけれども、「備蓄庫構想による非常用食料等の確保を図るなど災害対策を進めてまいります」というふうなことで言っていますけれども、この備蓄という問題については、例えば町内会に頼むとか、標茶町で言いますと常盤は高台にあると。またこの辺、川上町ですか、開運町、それから麻生というような形の中で、大体避難できる、例えばこれから水害のこともやっていますけれども、そういうようなときにそういうところにコンテナでも置いてもらってそれなりの備蓄をするという考え方もどうなのかなという気はしないでもないのですけれども、ただ、軌道敷地の事務所跡ありますよね。あそこに例えば町の備蓄庫を1つぐらいつくっておくと。残りは例えば町民に、この乾パンだとかというのは相当長もちしますけれども、缶詰等につい

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

でも3年、5年はもつわけですけれども、これを町民に例えば段ボール1つ3,000円なり4,000円でもいいですから買っていただいて、そしてそれを備蓄2日、3日の食べられるように自分のうちで確保してもらおうと。そして、きのう言われたように、備蓄の問題を町でやるについては1割程度の人に配布しかできないようなものであれば、それはそれとして買えない人に町が備蓄してそういうところに置いておくと。あとは、年数がたつたころには、例えば5年たつたと。そろそろ新しいのが来ますから皆さんそれを消化してください、次のやつが来ますよという形の中で、個人の家でできる限りそういう備蓄をさせるというような考え方もあるのではないかと思うのですが、こちら辺についてはどう考えますか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

ただいま委員のほうから、災害対策について広範なご意見をいただいたところであります。

冒頭おっしゃられたように、3月11日の震災からまず1年たちます。一日も早い復旧・復興を願っているところでありますが、そこの中でやはり得た教訓を生かさなければならぬというのが、今、私どもが考えなければならぬところだなというふうに思っています。

それで、大きくは、管内でいきますと海辺のところと私どもの山側といいますか、そういう部分では1つ大きく違うのかなというふうには思っております。それで、標茶町としてやはり災害対策として考えなければならぬ部分については、地震とそれから河川のはんらんという部分が大きな部分になるというふうに思っております。

その中で、私どもが東日本大震災で受けた教訓といいますのは、今委員がご心配されているような食料のことであったり、それから通信の関係、それから避難所のあり方とか、それともう一つは住民の皆さんのきずなといいますか、それをどうやっていくかということだと思えます。それで、あと弱者対策もそうでありましたけれども、それは先ほど来の話で進めてきましたが、昨年の総合訓練につきましても趣を変えまして、かつては行政機関の連携の部分でありましたけれども、住民の皆さんに避難所のあり方、それから心の準備含めて進めてきたところであります。

それで、先ほどありましたリースの関係とかもろもろの協定を結んだ部分は、いろんなツールがだんだん集まってきたなという部分であります。

それで、食料の関係につきましても一定程度、の1日3食分については1つは用意しようということがあります。それともう一つ、すべてをカバーしていくというのはなかなか困難なことだというふうに思っているところであります。したがって、先ほどありました商店街の29店舗の皆さんにご理解をいただいて、通常営業にあるものを生かしながらそれをまた保管していくと。その配布方法については、本部が決めていくということになります。

それともう一つ、今、個別の部分がありましたが、先ほどありました住民の心構えということとかねてよりお願いをしているところでありますけれども、水、食料を含めて一定の備蓄をしていただくことが我が身を守ることだというようなことの意識の涵養ということも非常に重要な部分だというふうに思います。方法として、今、委員がおっしゃいましたそれぞれが一定の備蓄に置くだけではなく、それぞれが用意していく。それと相対的に合わせたところがやはり一番いい形だというふうには私ども認識を持っていますので、この辺の手法についてはまた防災会議含めて進めていかなければならぬと思いますけれども、基本的にはそういう形で

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

公がやる部分、それから町内会が力を発揮していただく部分、それと個人が力を発揮していただく部分、まさしく公助、共助、自助、このバランスをとっていくことが最善の姿でないかなというふうに思っておりますので、そういう形で検討していくことをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今は裕福な時代になっていますから、町内でも、例えば石油ストーブでもいいのですけれども、そういうようなものはある程度新しいうちに、テレビでもそうですけれども、余り古くならないうちに交換をしたりするというのがたくさんあります。そういうようなものを町の備蓄庫みたいなどころへ集めて、ちょっと点検をしてそれを置いておくとか、それが非常事態に、例えばそれを使わなくても、この近隣町村に何かあったときにそれを持ち出すとかというような、今、せめて、もったいないなというようなものがたくさんあると思います。例えば布団や毛布にしても、家族が少なくなって、部屋の中に眠ったままのがたくさんあると。そういうようなものをきちっとした形の中で備蓄できるようなところがあれば、そういうものを置いておくというような考え方もあろうかと思っておりますけれども、これはこれなりに点検等いろんな問題で大変な部分があろうかと思っておりますけれども、今後のその防災の関係の会議のときにも、そういうようなことも含めて考えていただければなというふうなことも一言つけ加えておきます。

それと次に、同じような災害ということなのですが、特に先ほど副町長も言っていましたけれども、標茶の場合は津波というものがまずほとんどないだろうというふうに考えています。ということは、あとは水ということになると釧路川のはんらんということは起きるわけですが、これもいつ起きるか、ことしもそれなりの雪があるということから考えると、この4月の融雪のときには出る可能性はないとは言えないので、また標茶の場合は2日ぐらいに分けて200ミリ程度の雨が降ったら、当然河川がはんらんして、あそこの開運橋の高水敷に水が上がると。それと、富士樋門がありますけれども、ここを閉めることによってオモチャリ川がはんらんすると。そうすると、駅前ほとんどが水がついてしまうというような状況が起きます。現に54年の水害のときには、床下浸水が100戸以上の床上が40戸ぐらいあったはずで、金額にして大体3億円ぐらいというふうに聞いていますけれども、その後4年後に、58年には道路、河川含めて相当の被害が、10億円以上の被害が出ているというあれもあります。そういうことから含めて、やはりこの川の問題というのは非常に大変な部分があろうかと思いません。

例えば水害が起きたときに、今、トレセンのところで防災訓練をやっていますよね。私も1回だけ参加したことがあるのですが、ただあれを見ていると、言っただけは悪いですが、ただ防災訓練をやっているのだという意識が私はとれないのですよね。本当に防災訓練をするのであれば、ましてやこの釧路川に2本、今、橋がかかっているわけですが、これも水害、地震によって落橋した場合には、向こうもこっちも動きがとれなくなってしまうと。こっちにばかりそういう訓練をした人が来たからといって、何の意味もないと。どうやって渡ってくるのだと。消防だって向こうではないかと。そうすると、防災訓練をするときには、川からこっちについてはそこでやっても構いませんけれども、川東ですか、向こうについては、やはり麻生だとか、ああいいう高台にどのような避難をするのかというマニュアルをきちっ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

とつくって、向こうは向こうなりのやり方をしていかないと、一緒くたんに考えてみたところで意味がないと思うのです。

例えば、この町で出しているハザードマップですか、洪水避難地図ということでこれ見えますけれども、これは漠然と初期のところをこうやって見ると、釧路川が大体載っていますよね。載っていますけれども、個人的に見て、ここが一応アップにはなっているのですよ。アップにはなっているのですけれども、ここの部分だけでもいいからもっと大きくした形の中で、この全線は恐らくほとんど要らないと思います。この開発センターに集合せということも書いてあります。しかし、開発センターは、今、改修もやるということなのですけれども、底上げするわけではないということもあるので、あそこは大体は私は水がつかれる場所だと思っていますから、相当この、まだこれ18年に作成していますけれども、これ今後いつ作成するのかちょっといまいわからないのですけれども、一応五、六年たっていますよね。そうすると、もう一つには桜住民センターということもあります。これ今、保育所ができて上がる、水はどうなのかなと、正直なところ心配していますけれども、そこに集まれと。そして、特にこの開発センターに来るのは、旭、富士、桜、平和、麻生と書いてあるのですよ。麻生からわざわざ水のたまるところに何でおりにこなければならんと。こんなばかげた話はないのではないかと思いますよ、私は。そして、標茶中学校は桜、麻生、富士、ルルランと書いてあるのですよ。これ標茶中学校まで来るまでに、どうやって来るのかと、水がふえたときに。そういうような疑問を持つわけですよ。小学校には川上、川上公住、旭、栄、平和、多和と。平和からの人も来てもいいですよ、それはわかる。来てもいいということはわかるのですけれども、現実にそういうようなことはできるのかどうなのかという問題があるわけですよ。そして、町内に川から向こうには、二、三のあの老人施設がありますよね。この人たちは結果的にはここで訓練をしたときに、どういう対応をしているのかと。ただ単に町内会に婦人部10人集まってください、何人集まってください、そこでやった、はい、ご飯を炊きました、終わりましたでは、何の意味もないのではないかと。だから、パフォーマンスにしかなれないような気がするのですよ。そうしたら、もう少し細かい、実のあるやり方、老人の施設は施設なりに避難訓練等というものについてはそれなりにやっていると思いますよ。だけれども、避難訓練してその場所から出たからどこへ行けばいいのだと。こういうところまで全然伝わっていないような気がするのです。例えば橋から向こうについては、そういう老人の施設については、外に出したら、いかに高台に皆を避難させるかというようなことを考えていかないと、すべてこのトレーニングセンターに集まれなんてばかな話はないと思うのです。だから、やり方としても必ずしもここ1カ所ではなくて、2カ所でも3カ所でも、そういう防災訓練を本当にやるのであれば、きちっとした形の中で進めていかなければならないのではないかとこのように考えています。こちら辺についてはいかがですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

多岐にわたっておりましてので、答弁漏れがありましたらご指摘いただきたいと思います。

まず、前段のところでありましたストーブとかの布団とか備蓄の関係でありますけれども、今現状では町内で火災に遭われた方とか、それから先般も東北から避難されてきた方に対しても供給を行ったところでありましてけれども、社会福祉協議会で愛情銀行ということでそれぞれ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の備蓄をやっています。そういう部分で今対応していますけれども、今後、そういう延長線の中で強化をしていければなというふうには思っているところであります。

それから、水の関係でありますけれども、委員につきましては、河川の管理につきましては造詣が深いということで十分認識しているところでございますけれども、そこの中では昨年におきましても、町内で増水のところがあり、担当含めて気象情報等も釘づけで見ながら一喜一憂をしたところであります。その中で開発さんのポンプ車の出動要請を行ったり、そういう部分で被害を抑えてきたということがありますので、そういう部分の対応も実践として行っているところであります。

そして、今、落橋のお話も出ましたが、恐らく移動するとすれば落橋する危険の前に移動させなければならないという認識を持っています。

それと、マップの関係でありますけれども、1つは1次避難とそれから2次的な避難、先ほどありました落橋前といいますか、洪水する前に地域で一たん集まっていただく場所、それと最終的に集結する場所、安全な場所というようなことであります。委員ご指摘のように、平成18年に設定した部分であります。それについても進化をさせていくなり、できるだけわかりやすくしていかなければならないということがありますので、それらについては今後も配慮したいなというふうには思っております。

それともう一つ、トレセンに1カ所でいいのか、その訓練方法でありますけれども、先ほど申し上げましたが、一昨年までは行政機関連携が主体の訓練から、住民の皆さんにどういふふうに参加してもらうかというふうにしフトしてきたところであります。あれが完成品ではなくて、今委員ご指摘のように、実動するような形というものを追求しながら訓練についても強化をしていきたいというふうに考えていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） もう一つ、余りあれですけども、1点だけ確認しておきたいと思っております。

その防災訓練、これ18年にできていますけれども、例えば発電機だとかというのは油を使いますよね。そのときに、油屋は橋からこっちはかないのですよ。向こうには今ないのですよ。そういうことも含めてきちっと確認しておかないと、万が一のとき、向こうにもあると思っていれば大間違いだというようなこともある程度点検した上で、きちっと対応していただければなというふうに思います。

いずれにしろこの問題については、起きるか起きないかわからないという問題ですから、なかなか難しいと思っておりますけれども、備えあれば憂いなしということで、できるだけ町民を守るということから考えると、そういうこともきちっともう少しきめ細かにやっていただければなというふうに思いまして、以上で終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） （発言席） 私のほうから、まずスクールバスについて、大きく言うと町有車両なのですが、これについて少しお聞きをしたいと思います。

このスクールバスについて、今回の24年度の予算で町有バスも含めてスクールバスの更新、1台ずつ載っております。そんな関係で、このスクールバスの更新時期といいますか、どうい

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

う判断で更新されるのか。それは、私なりに考えますと、通常でありますと距離であるとか、あるいは車体の状況であるとか、いろんな判断材料があると思いますけれども、その辺についてまずお伺いをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

スクールバスの更新時期の判断の基準でありますけれども、現在、私どもの基準という部分は設けてございません。通常、車両については、6年という部分の一般的な分がありますけれども、ただ、今の車両の部分につきましては、精度もよくなってきましたし、そんなに修理もかからない状態になるので、かなり長距離にわたって走っている状態です。ただ、車両自体にかなり老朽化、あるいは修繕費等がかさみまして、一定程度の状態が保たれない、児童生徒の安全確保がなかなか確保できないような状態になった段階で、財政当局と協議しながら進めてきている状況であります。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 大体、はっきりとした基準はないけれども、維持費がかかるとか、いろんな総合的な判断でかえられると思いますけれども、今回こういうことをお聞きしたのは、実は私もある人から、スクールバスの中で非常に状態が悪いのがあると。今度、あの車両倉庫ですか、あそこに行って見てこいまで言われましたので、なかなか。最近、経済的ないろんな事情で、スクールバスに限らず町の車両等も含めてかなり皆さん頑張って乗っておられる、そういう事情もわかりますから、そういったことで指摘があってもなかなか行動に移せなかったわけですけども、実は先日たまたまこの会議が終わって帰る時間帯に、その横に夕方、スクールバスが3台ぐらいですか、とまっていました。そのときに、そのバスは小型のバスで、いろんな指摘を受けて予想はしていたのですが、実際そばで見ると本当にひどい状態、ちょっと感心するやらあきれのやらで、ある程度のことは予想したのですが、よく我慢して使っていたなど、そんな感じも実はしたわけなので、今年度の予算にもものっていますし、決して安いものではありませんから、とことん使うというのは大変わかるのですが、やっぱり毎日子供を乗せて送迎に使うバスであれば、もう少し早い時期に、いろんなことを考えるのであれば更新してもよかったのかなど、そんな感じもしていますけれども、今まで予算的な事情もいろいろあるでしょうから余り強いことは言えませんけれども、その辺についてはどういう、今までの状況はどうだったのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

ご承知のように、本町のスクールバス、16路線16台走ってございまして、大方かなり古い車両もございまして。一昨年、2台スクールバスを更新しまして、今年度も1月に1台、磯分内線が購入したところでございまして。来年度、24年度予算計上しておりますけれども、こちらでも多分菊地委員がおっしゃっていた老朽化している小型車、茅沼・五十石線だと思っておりますけれども、そちらのほうの入れかえを計画してございまして。この後、まだ古い状態の車両もありますけれども、計画的な部分で今後進めていきたいというふうに考えています。ただ、いろんな状況とか、それぞれ優先的な部分がございますけれども、なるべくその状態を見ながら判断していきたいというふうに考えております。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 基準といいますか、なかなか難しい問題ですけれども、年数に限らず、それから走行距離に限らず、そういったことはやっぱり子供を乗せて歩くわけですから、もうちょっと早い時期に対応をされたほうがいいのかなど、そんな感じもしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、次の質問に行きます。

観光地なのですが、全般に言えば観光地のインフラ整備の部分に入るわけなのですが、範囲が広がるので、時間もありますので今回はちょっと1点に絞ってお聞きをしたいと思います。

塘路地区といえば塘路湖、いろいろ我が町にとってはメインの観光地であります。そんな中でいろんな住民の方からのご意見もあります。その中で、塘路地区におけるトイレ、何カ所かあると聞いておりますし、場所によってはいろんな管轄、農林課であったり、ほかの課であったり、いろいろ分かれているようだけれども、その状態について、その管轄、管理状態も含めて何カ所あるのか、それからどこで管轄しているのか、それから夏の状態であるとか冬の利用状態だとか、その辺も含めて詳しくお聞かせ願ひたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

観光地のインフラ整備という関係で私のほうから若干お答えさせていただきたいと思いますが、まず塘路地区のトイレということで、町が誘導をしている観光地ということで、ぱると、あと元村キャンプ場のトイレ、これはワカサギ釣りに来られる方がいるということで、冬期間もあけている状況でございます。それから、サルボの駐車場にも簡易のトイレが夏の間はございます。それとあと、駅前に農村公園の一面に設置をしている部分がございます。町の関係する、管理する部分はこの部分でございます、あと1店舗、民間の営業戦略としてトイレを設置している箇所が1カ所ございます。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） これはどこの管轄、例えば1カ所は農林課だとか、そういうお話も聞いたので、ここは一括して1カ所で管轄しているということですか、管理といいますか、担当は。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 今お答えをいたしました駅前の農村公園の部分は、農林課のほうで管理、管轄をしている状況でございます。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） それで、確かに個数で言えばかなりの、5カ所あります。1カ所は夏の間だけという、サルボ展望台の。私もそれは存じておりますけれども、冬の間は使えないと、そういうことでなっております。

実は、これは観光ばかりでなくて、例えばあそこを、国道を利用する人たちにとってもいろいろ問題があるようですのでお聞きしますけれども、いずれにしても道路に面したサルボ展望台のところは夏の間だけ、あとは道路に面したところにはないということが現実だと思います。

そこで、最近皆さんご承知のとおり高齢化も相まって、うちのほうからも、地元からも釧路の病院に何人か通っておられます。そんな方からの声もありますけれども、釧路まで行くに

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

はどこかあの辺でどうしてもトイレが必要になると、そういった声で、こうやって数で言えば確かにあります。しかしながら、観光にしてもあそこを、国道を利用するにしても、奥にまで行って用を足すということもなかなかできないという面もありますし、さらにはそういった看板もないですから、わからない人がほとんどでないか、そんな感じも受けます。

そこで、私もいろんな方から言われてあそこの、ここで個人名を出すのはちょっといかななものかなと思いますけれども、あそこの売店、ワカサギを売っている横に簡易トイレがあります。あそこを使わせてくれれば一番いいかと、そんな住民の声もあります。しかし、あそこは今はかぎがかかっている状態なので、そうなれば全くあの道路を利用する人にとっては、あの両側には全くトイレがないのと同じであると思うのですが、その辺についてはどうお考えでしょう。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

基本的に先ほどありましたように、町の設置している部分、それから個人が設置している部分があるという実態がございます。その中で今、道路を利用される方が必要とされているというふうになりますと、道路管理者としての責任が1つは出てくるかなというふうには思っています。それでもう一つは、地元の観光戦略としてどう考えるかという方法もあるかなというふうには思っているところであります。少なくとも個人の部分に対してどうかという部分ではなかなか言えないところだというふうには思っておりますけれども、そういう部分で地元の戦略、また標茶の観光総体の戦略の中でどういう位置づけになるかという整理をする中で、そこに必要性があるのかどうかということを検証しながらになると思いますけれども、もう一つは道路管理者のほうの設置が色濃いというのであれば、そちらのほうに対して要請するという方法もあるでしょうし、そういう部分での必要性含めて考えていくべき事案ではないかなというふうには思っているところであります。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 町側の立場からいうと、確かにそういうことだろうと私も予想はしていました。ただ、観光であっても、それから日常あそこを通る人であっても、考えは同じなのです。観光地で来る人についても、標茶町。ましてや標茶町、数少ない、ほかの町から見たら観光においてはかなりの方が来ていますけれども、いろんな面で弱い部分もあって、私はやっぱり観光地に地域性とか道路とか、観光であるとか、そういう細かく分ければ確かにそうなのでしょうけれども、やっぱりあの通りに面したトイレというのは、目的はどうであれ、ぜひ必要だなと、そんな感じがしています。

道路にしたならそっちの管轄だとかという、確かにそういう議論になるのでしょうけれども、実はいろんな人に相談したら、過去の経緯、お聞きしました。塘路地区の下水道事業ができるときに、あそこの処理場ありますね。あそこに当初はそれに併設してトイレをつくるなんていう話もあったような、ないような話も、私の感覚はそんな話もちらっと聞いたので、私はあそこの場所、場所的にちょっとカーブですけれども、処理場も近いですし、スペースも結構余裕があるようなので、あそこに町で、観光にしても、道路を利用するにしても、あそこにトイレをつくって、PRする意味でも、おもてなしをする意味でも、トイレができればな、希望ですけれども、あそこにつければ処理場がすぐ近くですから連結すればいいのかなと自分なりにそ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

んな思いもしています。

そうやって今車で旅行すると、昔から比べたらトイレというのは本当にきれいになりました。どこの地区によそに行っても、水洗化のおかげあって、においのするトイレというのはほとんど見当たらないようになりました。そんな中で、せめて観光の中心である塘路に、町で許されるのであればあそこにトイレをつくって、そして大々的に看板を掲げて、ようこそ標茶町へ、ごゆっくりどうぞぐらいの看板を、そのぐらいのことをやっぱり、今すぐは、予算が絡むことですからすぐとは言いませんけれども、そのぐらいの検討はこれからすべきでないかなと、んな感じもしていますけれども、どうでしょう。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

昨年、観光振興計画をつくりながら、その中では1つは、やはりホスピタリティーを向上させなければならないという部分があります。その中で、公が持つ部分もありましょうし、それから町民一人一人が歓迎をするというホスピタリティーもあるということもあります。その中で総体的な観光のホスピタリティーの向上ということで今ご提案があったというふうに思いますが、それらにつきましては、全体、全町も見回しながら、関係機関または地元等ともいろんな話をする中で、方向性を見出せばなというふうに思いますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） よろしくをお願いします。

終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） （発言席） 私からは2点ほどお聞きしたいと思います。

あす、あさって日曜日で、東日本大震災から1年になります。皆さんもメディア等でご存じのように、非常にがれき処理の問題が復興に対するネックにもなっております。テレビでは宮城県知事が出て、皆さん各国民にお願いしたりしておりますけれども、非常に復興の妨げになっているということを聞いております。

ちなみに、私もルーツは宮城県気仙沼です。特に北海道は開拓の村ですから、標茶の多くの人も東北とか、今回の被災地の関係でルーツを持っている方がたくさんおられると思います。そういう意味では、町長も町政執行方針の中で、復興にかかわることで本町としてもでき得る限りの支援を考えていると述べられておりますので、支援の仕方はいろいろあると思いますけれども、ひとつ自分たちのルーツをたどったときに、そのもとがやっぱり復興していただくというの必要なと思っております。

そんな中で、余りちょっと情報が少ないですけども、今、別に放射能で汚染されたがれきを僕は処理を受けろとか、そういうことを言うつもりはございません。ただ、我々も一人の国民として、やはりその処分について、何らかの形で応援できることがあればしたほうがいいのではないかという観点で話しております。町長の考え方をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

私は、個人的には熊谷委員のお考えに全面的に賛成であります。しかしながら、本町の置かれているいろいろな状況等々を踏まえたときに、それと今まで議会の皆さんからは、放射能がれきは持ち込みを拒否しろと。なぜ拒否宣言をしないのだということ随分おしかりをいただいております。そのときに私も申し上げてきたのは、この放射能がれきというのはどういう基準なのかということで、いろいろな議員の皆様からも、国の示す基準は信用できないと。そういう中で、放射能がれきとそうでないものとどう区別するのかということに関して言うと、そういったところでの議会の皆さんからのご意見としては、私は、今までは拒否しなさいというぐあいには、町長として拒否すべきでないかという声しか聞いておりませんで、今の熊谷委員のご質疑につきましては、ずっとこの間申し上げてまいりましたし、施政執行方針でも申し上げていますし、私はやはり何らかの任務分担を、すべての国民が痛みを分かち合っということはあるかと思えます。しかしながら、本町は置かれている地理的条件であるとか、基幹産業であるとか、いろんなことも当然配慮しなければいけないと思っておりますけれども、何が何でもがれきは全部拒否という考え方はない。

ただ、それと今まで申し上げてきましたように、国の考え方がなかなか決まっこないというのも事実でありますし、道内の受け入れ態勢についても、つい最近、道のほうは受け入れに向けて前向きな検討を始めたようでもありますけれども、今までは具体的にどういう形であるということはありませんでした。

また、先般の新聞でも、がれき搬入の手法等々について、今まではこれは受け入れる自治体が搬出先との協議の中ですべてを決めなさいということが環境省の方針でありました。例えば、標茶町にがれきを持ってくるときには、例えば宮城県からであれば、陸送するのであればそれを通る府県、町村、すべての許可をとるのが標茶町としてのという方針でありましたので、そういうことに関して言うと、これはとても私どもだけで対応できる問題でないということは、そういった条件が整っていないのでずっと反対をしていますということを申し上げてきました。

ただ最近では、委員もご指摘のように、例えば全国各地で1年たっただにほとんどが処理されていないという状況を見たときに、やはりそれは東北3県に痛みを強いていいのかという世論もかなり変わってきたのは事実だと思いますし、先日の道新にがれき搬入の鉄道コンテナでという方法を道も検討を始めたようなニュースも流されていまして。また、費用に関しても、国が全面的にという、かなりの情勢の変化はあるのと、これからもあるのではないかと考えております。

ただ、いたずらに全部拒否するというのではなくて、例えばどういった形で可能かということは、当然皆さん方のご意見を承りながらということ私はずっと申し上げておりましたので、議会の皆さん方のご意見を承りながら、それらを町民の声としてこれからも判断してまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ありがとうございます。

私も全く町長と同じでございまして、やはりある程度条件が見えないというか、私どもには特に国、道の動きというか、そういう情報というか、なかなか見えない状況、それから今ちょっと町長おっしゃいましたけれども、それを搬入するに当たっての近隣の町村までの同意をと

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

らなければならないみたいな話でございましたので、非常に難しい条件がたくさんあるとは思いますが、やはり先ほども言いましたように、自分たちのルーツを考えたときに、そこを応援する意味でも必要なことではないかと思っておりますので、ある意味で条件が整った段階では、私どもも手を挙げるべきと考えていますし、先般の議会で出したのも放射能汚染されたがれきに関してとはいうことで出していると思っております。そういう意味では、その基準がはっきりしないとはさっき町長の言われたとおりでございますので、その辺がはっきりした段階では、また私たちも検討すべきではないかと思っておりますので、今後ともこの問題については国民の一人として協力していくという考えでいきたいと思っております。

答弁はいいです。

(何事か言う声あり)

○委員(熊谷善行君) じゃ、ちょっとご意見をお願いします。

○委員長(川村多美男君) 町長、池田君。

○町長(池田裕二君) 私どももそのように考えて、ただ、一番大事なのは、町民の皆様方の合意だと思っておりますので、それがどういった形でやれるか等々も含めて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長(川村多美男君) 熊谷君。

○委員(熊谷善行君) ありがとうございます。

次に、町長の町政執行方針にも出ていましたけれども、しべちゃ牛乳の取り組みの第一歩に生産者と消費者との連携を深めるとございました。しべちゃ牛乳の現在、給食とか町施設にいろいろ供給していると思っておりますけれども、それ以外ではなかなか予約をしておかないとイベントでも使えない状況でございます。それに、さらにはパッケージの裏では製造所が中標津農協ということで、非常に私はいずさを感じているところなのですけれども、このしべちゃ牛乳をさらに進化させていくために、地元プラント等を建設するというような考えはないのかということと、もう一つそれにあわせて町長の町政執行方針にありました標茶高校の多岐にわたっての活性化に寄与していく、特に特産品開発がございましたけれども、これらの学んだ生徒方がそれを生かす場がないということで、どうしても他に就職等を求めなければならないような状況でございますので、今言いましたしべちゃ牛乳のプラントも含めて同時に加工センター等の併設をしてはどうかと思うのですが、以前にも、昨年6月にも加工センターの話はしましたが、町長は民間がやることと行政がやることとはその区別をしなければならないということでございましたけれども、今の状況を考えたときに、やはりそのきっかけをつくることも町政の役目ではないかと思っておりますので、その点についてまず1つお聞きしたいと思います。

○委員長(川村多美男君) 町長、池田君。

○町長(池田裕二君) お答えをしたいと思います。

きっかけをつくるのが行政のということは、私も当然そういうことだと思っております。

しかしながら、私がずっと申し上げてきたのは、どのように物を生産し、どのように販売をするかということは、これは基本的には生産者もしくは経済団体が決定されることでありまして、そういった上で行政がどういった任務につくかということをやったり考えていかなければいけない。

それと、やはりどんな事業でもそうですけれども、スタートするに当たっては、こういった

将来的な戦略が可能なのかということを考えることが私は必要ではないのかなと思っております。そうした場合に、今委員がご提案になったような、町内で例えば町がプラントを建設して販売していくということに関して、これは維持できていくのかどうかということに関して言うと非常に難しい問題だと思います。過去にいわゆる大手以外のところでプラントを建築して販売しているところというのは、やはりかなりこだわったものに特化して経営されているところが大半でありますし、それから企業として運営されているというような形でかなり限定がされているのではないかと。ただ、私はずっと申し上げているように、標茶がこれからも基幹産業を酪農でいくためには、やはり地元の消費者にしべちゃ牛乳のよさを知ってもらうことがまず第一であり、そのためには子供たちにおいしい牛乳をとということでずっと申し上げてきて、今回、昨年実現をしたわけで、これから先にどういった動きが出てくるのか、委員がご指摘になったように、町内でせっかくの牛乳なので利用したいけれどもという声が高まっていることはお聞きをしております。そのことは農協さんのほうにも直接言っていますし、私どもを通して通じております。

ただ、それをどういった形でやっていくのかということに関して言うと、やはり自前でプラントを建設して販売していくことに関して言うと、かなりのリスクな事業であるというぐあいに私は考えておまして、そういった方向が本当にこの17万トンの標茶町の牛乳を販売していくことにつながるかどうかについては、やはり広範なご意見を承りながら進めていくことが必要ではないのか。立ち上げた場合に、どうやって維持していくのか、ランニングしていくのかということをややはり戦略としてきちっと見据えた上での決断でなければいけないと思っておりますし、ただそのことがその中で行政と民間とどういうふうな任務分担をしていくのか等々については、これからも情報交換を図りながら検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、標茶高校につきましては、先ほどの林委員のご提案の中でも、やはり標茶高校の魅力の発信ということのそういった方向性の中で言いますと、せっかくあれだけの広さがあり、豊かな自然があり、そして加工施設が整備されているわけでありますから、このことを精いっぱい利用させていただくということが非常に大事なかと。また、グラスランドフェアというか、グラスランドブランドの肉の製品を中心に、今ではもううまいもん発見市場のメインの商品になっておまして、町民の皆さんからも本当に並んで待ち遠しくその販売が待たれているのが実態だと思います。私も先般拝見をしておりましたが、本当にかごに山ほど買っていかれた方もいらっしゃるって、そういった意味で標茶高校の技術が少しずつ町民の皆様に理解され、そのことをやはりビジネスチャンスとしてとらえて、例えば企業家の皆さん方がいろんな動きをなされることにつきましては、それについては町としてできる限りの支援をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 私も、町長の言ったとおりで、例えば何でも行政が指導的にやるというのは反対でございまして、ある意味では6次産業化とよく言葉が出ますけれども、生産者、特に我々商工業者は販売ノウハウ、もしくはそれにつながってそれをさらに他県に送って販売するノウハウにはたけてございまして、生産者、商工会、行政も交えて、やはりこの問題はよい方向へ、新たな可能性に挑戦していくと町長の行政方針にもありました。それも含めてや

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

はり考えていかなければならないことだと思います。

また、やはりここでこの3月でもかなりの離農者があると聞いてございますし、そういう意味からいくと、どうしても考え方が減る方向に対しての予算の考えばかりで、それをふやすというのは、ふやす方向に対する予算づけというのは、だから人ですよ、人口をふやすというか、それか減らさないというか。それに対しての方策に対する予算のつけ方というのが見えない。たまたま今回は移住者に対しての新しいパンフレットを、移住者向けの新しいパンフレットの予算が出ていましたけれども、そういう意味では将来例えば10年後、総合計画でも8,000人ということで、減った状況を想定してやるのでなくて、ふやすことに対する何かの考え方を持っていけないかなというふうに僕は考えていますので、今回質問した内容についても、やはり地元で雇用を生む、そこに人が集まるようなことを行政、商工会、生産者も含めて考えていかなければならないのではないかと考えていますので、今後とも協力のほどお願いして終わります。

(何事か言う声あり)

○委員(熊谷善行君) じゃ、答弁をお願いします。

○委員長(川村多美男君) 町長、池田君。

○町長(池田裕二君) 委員ご指摘のとおりだと思っておりますので、私どももできるだけ何ができるのかについて柔軟な発想で、私はやはり委員がただいまご指摘になりましたように、標茶町はこれからも物を生産して町外の人を買ってもらわなければいけないというのは、これ基本だと思いますので、いわゆる新たな魅力というものをどうやって発見していくのかについてお互いに連携を強めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○委員長(川村多美男君) 熊谷君。

○委員(熊谷善行君) ありがとうございます。

終わります。

○委員長(川村多美男君) ほかにご質問ございませんか。

黒沼君。

○委員(黒沼俊幸君) (発言席) それでは、私から2点について質問いたします。

磯分内の下水道のことでお伺いしたいと思ひますが、資料説明の中にも磯分内特有の井戸、掘り抜き井戸の利用が私はかなりの数だなといつも思ひていますがけれども、この水源を使ひての下水道工事になりますから、非常に大変なことである、そのことで水源井戸の不凍工事と言ひていいのか、これの数と、1本当たりはどれぐらひの費用がかかるのか、対象にならない個数もあると思ひますがけれども、具体的に教へていただきたいと思ひます。

○委員長(川村多美男君) 休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時36分

○委員長(川村多美男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

水道課長、妹尾君。

○水道課長(妹尾茂樹君) お答えいたします。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

磯分内地区につきましては、町の従業員住宅以外はすべて個人の地下水を利用しております。それぞれにつきましては、1軒で1個使っているうちと、あるいは何軒かで使っているうちがございませう。下水道に接続する場合、予算で提案させていただきましたけれども、現状の使い方ですとそのまま処理場のほうにどうしても流れてしまうと。そうすると、処理場の機能が発揮できなくなるということで、使わないときに処理場のほうに流れないバイパスルートをしていただくということでございませう。

その金額と件数ということなのでございませうけれども、金額につきましては、それぞれのうちの状況、例えば既に水圧がなくてポンプを使っているうちですと、多分それはしなくていいというふうに認識しております。あるいは、流しっ放しにしている箇所が台所だけなのか、あるいはおふろでもしているのか、それによって1カ所で済むのか、あるいは2カ所で済むのかということで、またお金も変わってまいります。その場合は、そういう台所とかおふろでそういうふうにし先をバイパスで変えるという場合は、大体1カ所5万円ぐらいでもって済むのではないかとこのように考えておりますけれども、あともう一つは凍結防止を目的に流しっ放しになっているということで、井戸のもともとの水源自体を凍結深度まで下げて、そして住宅に引き込んでいるまでの管も凍結深度に下げるとこのようになりますと一概に、何軒でそれを使っているようなタコ足があるかとか、どのぐらい下げないといけないかとかいろいろありますので、流しとかおふろにやるバイパスについてはバルブだけの設置と、それに伴うバイパス管の工事だけで済みますので大体1軒というか、1カ所5万円ぐらいということで押さえておりますけれども、それ以外につきましては、それぞれのケース・バイ・ケース、家の事情によって異なってきますので、じゃ、どのぐらいかかるのだということとはつかんでおりませう。つかんでおりませうというか、申請が上がってきた段階で審査して、それが妥当なものかというふうに判断するということで今考えているということでご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 具体的にまず調査とか聞き取りがされていないように今伺っていますけれども、いずれにしても4月から供用一部開始ですから、順次行おうと思ひのです。それで、私が見ていて一番心配なのは、そういう町で無償でやっていただくのならおれもおれもと言わないかどうかとすよね。それは言われたら、条件が合えば、やるとかやらないとか判断するでしょうけれども、それらについての調査したりなんだりは、今は3月ですけれども、4月か5月には数字が出ますか、その点はどうですか。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 調査につきましては、全戸しておりますので、後ほどそれはお知らせしたいと思ひます。

それと、我も我もというふうな場合に心配されているということですがけれども、あくまでも下水道につながる場合、排水設備の確認申請とあわせて出していただくということで、それは私どもとしては、それだけたくさんの方がつないでいただくのであれば有効に利用していただけますので大変結構なことだと。ですから、下水道につながるのに凍結防止だけのためにそういう補助金を出すということではございませうので、その辺はご理解していただきたいと思ひます。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（黒沼俊幸君） そのようで私も理解できます。

次に、ことし、磯分内が下水工事する地区は、磯分内小学校の南側から駅にかけての面がいろんな面で、いろんな面というのは町政懇談会でも要望が出ていましたけれども、あの地区は昭和五十三、四年ごろに不在地主の方が売り渡しになって町道が確定していないというのか、そういう面が問題のある地区でございまして、今回、ことし、あの地区を工事すると、現在、簡易舗装になっているところもありますし、砂利のままの場所があります。これについて、その場所を掘削して工事、管を埋めますから、復旧するときは今の状態、例えば今言ったように、簡易舗装であれば簡易舗装のままですか、砂利であったらこの際だから簡易舗装も延ばしてくれるのか、その点、要望としてはできるのであれば雨水ますも入れてちゃんと雨水もじゃぶじゃぶにならないようにしてほしいというような強い意見があったのですけれども、その点についてはどのように今考えていますか。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

下水道管を入れた後の道路の復旧につきましては、原形復旧というのが原則でございまして、当然国の補助を受けてやっておりますので、原形復旧にするというのが基本でございまして、それ以外、町の単費を追加して、例えば砂利道を簡易舗装にすることを一緒にやるということは可能でありますので、そういう要望がございました場合は、道路を管理するのは建設課のほうと協議をいたしまして、可能であれば下水道の工事にあわせてその辺の整備もしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 町長の行政方針の中にも、磯分内地区の下水道工事に伴う復旧は、私のとり方ですけれども、整備をしたいというようなふうを受け取ったので、ぜひ建設課とも協議されて、地域の人が満度要望することは私も無理かなと思っておりますけれども、今回やらないと恐らく5年たっても10年たっても、町道といたってちょっと曲がっていたり、いろいろ土地が複雑なところがあるようにも私聞いていますので、農家のように、農家の土地は安いから簡単に道路は直せますけれども、そういうふうにはいかないのかなと、こう思っていますので、建設課長からお答えはいただかなくても、ご相談してやるということで、何かご答弁いただけるのならよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

先般、磯分内の町政懇談会のときにもお話があって、そしてご説明をさせていただいたと思いますが、土地の所有の関係がありますので、なかなか町で直接着手するということは極めて困難な状況であるということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 私も町政懇談会に毎回行っていますから、十分その点は理解していますし、私がおの不在地主で判こをもらわなければならない人から無理くり町道認定の許可をもらうまで、町にやれとは私も言えませんから、例えば今簡易舗装になっているところはかなり薄くて傷んでいるところが非常に多い、時間的にも。そういうところをやり直すのだったらちゃんと砂利もまたある程度敷くのだろうし、そうした上にちゃんと舗装をかけていただければ、

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

また簡易舗装もかなり長時間もつのではないかなと、こういう気持ちでいます。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えします。

先ほど、道路管理者のほうと協議してできるものとはいうことは、あくまでも道路管理者ということで町道の部分でございますので、私道の部分につきましては、その個人の所有している土地に下水管を入れることにつきましては、下水道管を入れさせていただきますということで事前に許可をもらっております。ですから、私どもとしては、土地の所有者の方に対しては、下水道管を入れさせてもらって原形復旧をさせていただきますということで許可をもらっておりますので、先ほど言いましたように、道路管理者が管理している町道の場合ですと、道路管理者と協議して町としての対応ができますけれども、そういう民地の場合は道路管理者との協議ということではなりませんので、その辺の区別があるということだけをご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 具体的なことは私は細かく申しませんので、磯分内の要望がかなり強いものということだけは私お伝えして、これを終わりにしたいと思います。

次に、病院会計について、私こんなふう経過していいのかなと、こう思う点、質問したいと思います。

3月の補正を行いまして、人件費が63名で計算されております。今回の予算書は65名に増員をされて、人件費分が約2,830万円、このように膨れておりますし、多面、収入やなんかは入院患者が予定よりも少なく推移した今の状況ではありますが、ぎりぎりいっぱいの人数の押さえ方をしているのではないかと、こう私は拝見しております。一般会計から持ち出す医療費対策補助にしましても、今回の3月の補正では5億3,000万円ぐらいになってはいますが、予算書では4億8,900万円、これはちょっと少ないのではないかと私は感じてはいますが、この点についてご回答をお願いします。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたしたいと思います。

ただいま人件費の関係のご指摘もいただきましたが、実は監査委員のほうからも給与比率が上がっているということのご指摘も実は受けているところでございます。そのときにも私、事務長といたしましてご理解もいただきたいたいということでちょっと話をさせていただきましたが、ご案内のとおり、看護師の確保、医師はもちろんのことなのですが、非常に全道的に確保が厳しい状況にもなっております。これまでも過去におきまして、急に例えば退職をする看護師が発生した場合、公募をしたところで応募が皆無であるという状況が実際ございました。それで、たまたま転入をされたご家族の中に看護師の有資格者、資格を持った方がおられたということで、そういう方にちょっと問い合わせをいただいて採用をさせていただいたとか、現在についてはおかげさまで充足を何とかさせていただいたところでございますが、そういうところで、ある程度必要最低限な、プラスそういう急な退職者、退職をされるとか、そのときに備えたような形での、少しですが余裕を持った形で看護師についても採用させていただいているというところが実情でございますし、そういうことを監査委員のほうにも申し上げた次第でございます。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

提案内容の説明でも説明させていただきましたけれども、このたび4月1日採用ということで、町民の方からも、患者さんからもご要望のございました作業療法士を、現在の理学療法士2名に加えまして採用もさせていただいて、通常のリハビリテーションの充実、そして介護保険サービスで行っております通所リハビリ、訪問リハビリの利用者の拡大についても図っていききたいと、実現できるだろうということで、そういう職種の配置もしているところでございます。

患者数につきましては、22年度に引き続き23年度も低迷が続いておりますが、24年度の当初予算要求につきましては、1日平均患者数、入院患者数ですが、44人ということで計上させていただいております。病院事業会計につきましては、企業会計でございますので、新年度の予算を考えたときに、やはり企業会計として収益を得るための前向きな考えというものを持ちながら予算要求をしたところでございまして、44人という数字は大変私の考えでは厳しい状況かなと思ながらも、収益を何とかふやしていくために44人ということであえて予算計上をさせていただいたところでございます。患者の確保については、水ものでございますので、なかなか先が読めない、どういうふうな増減になるかわからないということもございしますが、引き続き病院といたしましては院長以下、患者の確保について、また医師、看護師スタッフの確保につきまして努力はしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） いや、私は理解できません。というのは、6会計あって、一般会計も入れて7つ、全部人件費は減に抑えてずっと計画を立てて、私はこういう時代だからこういうふうになるのかなというふうで受けとめていましたが、この病院会計につきましては、どうも切迫感がない。私が心配しているのは、医療対策補助が5億円超したわけですから、今回、計画で4億8,000万円で、5億円を切るような計画を立ててはいますけれども、それはできるのかという心配をしているわけです。できれば人件費の抑制を図るのは病院としても聖域ではない、こう私は常々思っているのです、この点について町長に答弁していただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをしたいと思います。

まず前段、基本的には救急医療も含めて安心して暮らせる大きな要因として医療施設があるというふうにも思っているところであります。この先、先ほど事務長から話がありましたけれども、そのため医師、看護師、技術者など医療スタッフが必要不可欠であるということがあります。また、その医療スタッフを維持するためには人員の確保、負担の軽減など多岐にわたる対応をしなければ、対応できないというのが今実態であります。先ほどありましたように、以前と大きく環境が変化しましたので、医局の対応が変わってきていて医師の派遣を含めて非常に困難になってきていると。それは医療スタッフについても同じなのですけれども、そのためには先ほどあった負担軽減から対応をやらなければ維持ができないという状況になっているところだというふうに思っています。そして、そのために人員を確保しなければならない。それで、それができないばかりに多くの各自治体病院の中で医師の確保が困難だという状況の中で、住民に対する医療の供給ができなくなったという自治体も多々ある部分であります。その中でぎりぎりを選択しながらやっていかなければならない。

それから、負担の部分ですが、ぜひご理解いただきたいのは、法律等々も含めまして当然負

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

担しなければならない負担金の部分と、それから病院の経営分も含めて、勘案しながら自治体が負担をしいよという補助金が2つあります。それで、当然負担する中で、病院を運営しているゆえに地方交付税措置されているのが2億6,000万円ほどございます。その中で運営を行っているということでもあります。

したがって、その人件費を削るということ、経営努力するという部分は、私は2通りあるというふうに思っていますけれども、委員がご指摘のように、当然経費を削減していくということが1つだと思います。経営努力のもう一つは、その医療機関を維持していくということも経営努力でないかなというふうに思っているところであります。

したがって、今、人件費のみを見ますと、他会計と比較したら多いではないかと。削減の努力が足りないのではないかなというようにご指摘でございますけれども、もう一方のその経営努力としては、住民の皆さんに安心していただく医療体制を整えるということが重要ということで、必然的にこのようなことになっているということでございます。

本当に標茶の医療機関が必要なか必要でないのかというところまでの究極の選択になるかもしれませんが、今、少なくとも各地区を回りながら町立病院の懇談会をやっているときに、町立病院は必要であるという声、それとサービス内容の強化ということが、多くの声が寄せられております。それらを受けての体制整備の結果であるというふうにご理解いただきたいと思います。

ただ、もう一方で、もう一方のその経営の努力についても、健康の維持という部分も含めましてですが、それらを含めても念頭に置きながら運営を行っているということで、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 私も2年ほど前からこの病院会計には随分真剣に取り組んでいるつもりでありますし、たまたまきょうは人件費をとらえて一般会計等の持ち出しをお話ししましたが、もっともっと私は事務長ばかりでなく、いろんな方々からこれからいろいろ病院経営についてお話を聞いて真剣に心配をしていきたいなと、こう思っています。

副町長にお答えしていただいたので町長の答弁はお願いしませんが、決して赤字が膨らむということは、あしたよくなるなんていうことはないのですよ。農家をやっていて、30年も農家をやっていても31年目にだめになるのですから、病院だって立派な病院ができて20年たってまだよくなるなんて思ったら大間違いで、努力しなければだめだと、このことを申し上げて私の質問を終わります。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時01分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 先ほど黒沼委員からのお尋ねがありました井戸の関係でございます

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

すけれども、平成19年に調査をしております、177戸で77カ所の井戸を使用されております。うち32カ所につきましては、1軒ではなくて共同で使用しているということでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君）（発言席） それでは、私のほうから2点質問をさせていただきます。

まず、本論に入ります前に、昨日の資料説明でもありましたけれども、再確認をさせていただきますが、議案の25号の下水道事業の部分で、13ページでもって処理場管理費の中に11節の需用費、修繕料というのが616万2,000円あります。これは多分といたしますか、説明の中で私の記憶間違いでなければ、コンポストの修繕というふうに聞いたわけですがけれども、間違いございませんか。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりコンポストターナーの補修費でございまして、コンポスト施設自体が下水道の処理施設となっていることから、その建設あるいは大規模な修繕にかかわる費用については、下水道事業会計のほうで負担をしているということでございます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） コンポスト自体の維持管理は、どの部署で管理されているのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 維持管理につきましては、牧場のほうと協定を結んで、牧場のほうでやっていただいております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） さらに確認をさせていただきますが、牧野の、育成牧場の関係でお聞きをしたいと思えます。

直接の牧野の管理使用料ということで3,100万円の今年度予算が組まれておりますけれども、お聞きしたいことは、20款諸収入、4項2目雑入の下水道の汚泥処理受託料の82万5,000円、これらについては牧場の収入ということに見てよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） この収入につきましては、先ほど言いましたコンポストの燃料等の維持管理等で使わせていただきます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 繰り返しますけれども、育成牧場のいわゆる収入ということにみならずということで理解してよろしいのでしょうか、再度繰り返します。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） そのとおりでございます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） さらに確認をいたしますけれども、同じく20款の諸収入、4項2目雑入の中に駆虫処置料ということで416万円、さらには哺育受託金の中で4,265万円ほどばかり計上されていますが、これらについてもいかがでしょうか、牧場の収入ということで見てもよろし

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 駆虫処置料につきましては、実質、実費に近い金額で、これを収入といいますか、駆虫薬のほうに回していますので、結果的には収入になります。

哺育につきましても、これは収入としてとらえております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） さらに、13款の使用料及び手数料の中で、人工授精牛捕獲手数料の720万円ほど、さらに16款の財産収入の中でありますめん羊売払収入ということで80万円ばかり計上されていますけれども、これについても同じく牧場の収入ということで私、判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） そのとおりでございます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） それでは、本題に入らせていただきますけれども、私、実は職業が農業ということで、非常に育成牧場の経営には関心を持っている者でございました。したがって、昨年度の23年度の内容、さらには24年度の経営のあり方について、かなり調べさせていただきましたし、直接つぶさに場長のところに伺いまして、場長にもいろいろお話を聞きながら施設等々も見てまいりました。その中で、この予算案あるいはまた過去のこの議会から出ているものの数字の中では、なかなか牧場全体の経営バランスというものが理解しにくいということで、諸先輩の力をかりながらいろいろと牧場の中身を精査いたしてまいりました。

この考え方が私に間違いあるかどうかは、これからの場長あるいはまた町長ともお話をしたいと思うわけですが、統計的に昭和62年からの実は書類をいろいろと見させていただきました。数字を見る限りでは、平成21年度以降の育成牧場としての経営収支のバランスにつきましては、場長初め職員の方々の昼夜を問わない努力、さらには利用者の積極的な協力のもとに思うのですけれども、さらにはまた特に哺育事業の関係でもって年間の総体的な延べ頭数の受け皿、バランスがとれてきたなということも思っています。そんなようなことから、かなり経営の収支バランスがよくなってきているということはつぶさに私は理解をいたしました。特に運営費につきましては、かなりその総収入の中から考えますと、非常にバランスがとれてきたなということは私は理解をするところであります。さらにはまた、直接、育成牧場の事業ということにはかかわりはないかもしれませんが、綿羊における事業の中で、コスモスの方々の働く場の提供ですとか、あるいはまた環境整備等々の中で、高齢者等々に雇用の場を与えるとか、さらにはまた臨時職員の方々、これらについては離農のふえている中で、農家の方々の経験ある若い人たちを臨時雇用する中で、育成牛の飼養管理がかなり行き届いているというふうに私は理解しておりますし、そういう意味では単なる牧場経営だけではないということでは、総合的に今の営利を目的としない公共牧場ですけれども、幅広い育成の扱い方については私は理解をいたしますし、これからもぜひこのような職員ともども努力をしていただきたいという気がするところでございます。

しかしながら、ここで今般の24年度の予算を見させていただきますと、94ページのところで牧野管理費の中で、一般財源から1,800万円の持ち出しがございます。逆算いたしますと、牧

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

野の直接の管理料プラス、私が先ほど確認をいたしましたいわゆる戸別の収入を加えますと、どうして一般財源の中から1,800万円を出さなければならないのかと実は疑問に思ったわけでございます。確かに施設整備等々については、牧場自体とまた自治体がフィフティ・フィフティというこの考え方は、考え方として私は理解いたしますが、いわゆる直接運営費について、牧場で幅広い運営をしている中で、総収入から直接経費を引きますと、ちょっと単純に計算いたしますと1,000万円ぐらいのプラスが出ているような私は試算をいたしました。そんな中でどうして一般会計の中から1,800万円も持ち出さなければならないのかということをも、少し長くなりましたけれども、お聞きをしたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 今、委員がご指摘の一般財源の内訳でございますが、今言いました牧場整備事業の本来、まず初めにお断りしておきたいことは、うちの預託業務に関する経費につきましては、全額収入の中から、道外9府県もすべて含みながら、すべて収入の中でおさまっております、一切一般財源は入っていないということをもまず説明をさせていただきます。

そして、この一般財源の内訳なのですが、牧場の業務外としまして、ふれあいゾーンのあるキャンプ場の清掃業務委託、ふれあいゾーンのトイレの清掃業務委託、キャンプ場の受付業務委託という業務がございます。その業務が125万6,000円でございます。それと、綿羊事業につきましては、町の振興事業ということで、これに関しまして350万2,000円ほどかかっております。これについては、牧場の収入ではなく、一般財源の中でやっていただきたいということでお願いしております。そして、まず牧場整備事業につきましては、これは牧場を運営するために、開設者として必要最低限の整備事業というふうに認識をしております。そういうことで、これにつきましては、町が2分の1、牧場が2分の1という形で過去から整備をさせていただいています。それらを合計しますと1,609万1,000円になります。そこで200万円ほど多くなっていますが、収入につきましては、これは毎年、水ものというのも表現がおかしいのですが、大体見積もりながら収入を上げております。それで、必ずしもびたっといくわけではありせんので、そういう部分で200万円ほど一般財源を今回、当初では加えておりますが、毎年、最終的には今言った部分での一般財源でおさまっているように考えております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ある種の考え方ではそのような一般財源の内訳はこうですということで、今、場長のほうからご説明がございました。

ただ、私が申し上げたいことは、いわゆる育成牧場という一つのある意味では独立したといえますか、考え方として考えるべきではないのかと私自身、実は思っているわけです。例えば、町外の牛、あるいはまたお聞きいたしますと5府県からの育成牛が当牧場に入っているというようなことから、幅の広い、この標茶の育成牧場が全国に名を広めたすばらしい牧場だということで、府県からの持ち込みもあるのでしょう。ただ、私は、前段申し上げましたように皆さん方の、やはり牧場の方々が、過去の数字的から見ますと何十年もかかって積み上がってきた経営内容が、この3年、4年でもっととにかく好転しているというのは、いろんな意味で事業の中を検討されて努力した、そういうことを考えますと、これはやっぱり町民にいち早く、あるいはまた皆さんに理解できるような、私は牧場の経営の中身を、こういう一般会計予算の中

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

で取り組むのではなくて、できれば町長、いかがでしょうか、企業会計、特別会計でやはり一つの努力目標としてこの育成牧場をつくり上げていくのだという、さらなる未来志向に向かったの動きをぜひともまず検討していただきたいなということ、まず町長にお聞きしたいのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 牧場の経営内容等について、実はもっとわかりやすい資料といえますか、これ農家さんの運営審議会、それから利用者の皆さん方には毎年牧場報告の中で申し上げておりますけれども、経費として牧場のほうでほかに例えば補助事業、今は交付金事業ですけれども、整備に係る経費、それから正職員の人件費等は、これは別立てでございますので、ぜひそのこともご理解をいただきたいと。

それと、牧場のあり方等々については、委員のご指摘ということも選択肢の一つかと思えますけれども、私はやっぱり生き物を飼うのを行政として担うことが本当にどうなのかなということはずっと考えておまして、この間、農協さんのほうにも、これは農家の皆さんにとって利用しやすい形態がどうあるべきかということでありまして、別に行政がずっと直営で担うべきものなのか、逆に言うと農協さんが主体になって運営されたほうがいいのか。委員はもう十分ご承知と思えますけれども、生き物を飼っている自然相手ということでありまして、やはりなかなか公務員という感覚の中でやっていくというのは非常に困難性があるというのは私実感として考えておまして、どうすればいいのかということはこの間も農協さんのほうともお話をさせていただいておりますし、今後もそういった方向性の中で、あの牧場が農家の皆さんにとって使いやすい牧場になるように検討はしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ただいま町長のほうから、いわゆる公共牧場のあり方という意味では、ちょっと私自身寂しい、標茶町としての寂しいトップとしての声をお聞きしたわけです。

町長がいつも言われている広大な大地、草地、特にまた広いこの町有地を有効利用するという意味では、この育成牧場にとっては本当はなくてはならないすばらしい私は一つの行政の仕事だと思っておりますし、今までの実績を私も当時農協にいたころ、行政のほうから育成牧場の民間委託へというような打診もあったやに聞いておりますし、それは水面下だったと思うのですけれども、その辺は当時はいろいろと議論をいたしましたけれども、最終的にはご案内のように今のやっぱり町営のスタイルでということだと思っております。

ただ、皆さんがあの施設を拝見していると思うのですけれども、私も実は恥ずかしながら先般初めてつぶさに隅々まで見てまいりました。職員から30分以上かけていろいろと現地を案内してもらってきました。実にすばらしい施設を、モデル的な施設もありますし、費用対効果で言えばどうかというようなことを考えるものもありましたし、そんな意味では、第1次産業の標茶にとっては、ああいう町営の施設がある、牧場がある、前段私申し上げましたように、コスモスの場合の作業する人の提供するところのある、あるいはまた高齢者の働けるような場所もある、さらにはまた離農した方々の若いエネルギーをああいうところでもって再度働けるのだという、やっぱり町民全体が育成牧場に対する期待が大きいわけですよ。ぜひともこれについては、今言われたように、行政がああいう事業をするのはいかがかなというようなことは

ぜひ払拭していただいて、さらなる私は発展をするようお願いしたいと思うのです。

それともう一点、先ほど下水道のことで言われましたように、コンポストの関係ですけれども、事業主体が下水道事業でやったのだと。しかし、委託管理しているのは牧場ですよ。したがって、その辺の私もあの施設を拝見したときには、あそこに牧場から出る厩肥を切り返しをしますし、するのだということをお聞きしてまいりました。

そんな中では、やっぱり積極的にあの経費等々まで利用のスタイルを育成牧場でやっているのだというものを、私は現実的に町民の方がわかるような方法といたしますか、そこでさらに言いたいことは、設備投資等々についてはフィフティー・フィフティー、あるいはまた交付金の関係でということを行っていますけれども、あれだけの施設、機械、すばらしいものが充実しています。今回、トラクターが古くなった、いろいろな点で新規導入するのがありますけれども、すばらしい機械等々が入っていますし、固定資産もあります。私は、将来展望に向かってではモデル的な育成牧場スタイル、さらにはまた農家の方々がああいうことをモデルにしながら今後の酪農経営を進めるといえるときには、我々にとっては、我々といいますか、町民にとっては、やっぱり償却ということはどうしても考えなければならないですし、さらにはまた費用対効果ということも十分私どもといたしますか、町民あるいはまた酪農家は判断をするわけですよ。したがって、今の施設を十分有効利用しているのだと。費用対効果はどうなんだということも、ぜひこれからの牧場運営の中ででは償却までも考えられるようなやっぱり帳簿整理を私は望むのです。

したがって、もう一度町長をお願いいたしますけれども、できる限り今のスタイルを続ける意味では、やっぱり企業会計、特別な決算を私はつくっていただきたいということを再度お願いいたしますが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 委員のご指摘はご指摘として承りますけれども、私はやはり家畜飼養というものがどういった形であるべきかを考えた場合に、行政がこのまま担うことがいいのか、果たして民営化という手段がいいのかということについては、そういった選択肢の中で考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 一歩も譲らぬ町長のお返事をいただきましたけれども、ぜひ育成牧場のあり方については、これだけ本町にとって育成牧場が酪農家の経営、哺育から初妊牛、それにはらみまでするといってこの過重労働を、ある意味では経済効果の中で農家の方々も育成牧場を利用するのがだんだんふえてきているわけですから、そういう支援、産業の支援という意味でも、ぜひとも寂しい検討ではなくて、ぜひ前向きな検討、今私の言ったような前向きな検討をお願いしたいことを町長に再度お願いいたしまして、2番目の質問に入ります。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 一番大事なことは、サポートシステムを含めて農家の経営の自立をどうやって目指すことかと私は思っております。そういった中で、それは時代的いろいろな背景の中で行政が担うべきときも確かにあろうかと思っておりますけれども、それが未来永劫、行政が担った方がいいのか、そうでない方がいいのかについては、私は選択肢というものは広く持って検討してまいりたいということでもありますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） では、ぜひその幅広い選択肢の中で、1次産業としての果たす役割、行政が何を果たすことができるのかということも、ぜひその幅広い選択肢の中の一つとして置いていただければと思います。

続いて、2点目の質問に入りたいと思います。

実は、私が12月の定例会のときに、いわゆる防衛の防音事業のことについてお聞きをいたしました。私も資料不足というようなことで、さらには意見のあるいは質問の仕方が悪かったということで、なかなか理事者側との意見の一致がいかないことと、急な資料請求もしたということで、時間をかけてしまいましたけれども、先般の議員協議会の中で、ある意味では私の望んでいたといいますか、資料を行政のほうからいただきました。

この資料の中ででは、平成7年からの日々、あるいはまた地域住民とのあるいはまた行政の中ででの動きが克明に知らされているものを実はいただきました。これは当時私も地域会を代表しておりましたので、地域の方々との接触もありますし、地域の強い要望等々の中で、いろんな場所でもって地域のすべての住民の方々の方々の住居の防音対策の実効ということで、いろんな場でもってお話もいたしましたし、要望もいたしましたし、さらには行政のお力をかりて防衛施設局のほうにも、札幌のほうにも直接伺ってきた、そんな経験の中から、なかなか私自身理解できない部分があったものですから、12月に再度、防衛事業が小学校の事業あるいはまたさくらの幼稚園、保育園の合築、この防衛事業を危惧するものではないということを前置きしながら、お話を伺ったわけです。

実は、これをずっと読ませて、見させていただきました。企画課長もお手元にあるかと思うのですが、私どもが地域といたしまして一番懸念といいますか、納得できない、合意できない点というのは、実はここにあったわけです。どうしてあの防衛事業の線引きがどのような形でできたのだろうか。これについては、常々行政のほうでは、防衛施設局のほうで現地を十分騒音の調査をして、その中で線引きをしたのだと。では、したがって、私12月にも申しましたけれども、その場所は何カ所でやったのだ、あるいはまた数値は幾らだったのか。これは私の12月だけではなくて、最初から地域でもって、あるいは私も言っていました。そのときの行政のお答えは、これは施設局のほうの調査でもって、何カ所でもやったのだと。そして、その中で線引きをしたのだと。我々はその線引きは何だ、端から端ではないのかという話をいたしました。そんなことはないですという、私どもは施設局ではなくて、役場のほうの話を理解といいますか、そうなのかという話で実は聞いていたわけです。しかしながら、このいただいた図面を見ますと、全くこの調査時点が総体で30カ所と。標茶のこれに限っては4カ所しかないのですよね、調査したのが。さらにまた、この調査を見ますと、課長おわかりのように、これはこの線引きは矢白別のほうではかっているのですよね。こちら標茶側のほうで、例えば標茶の一番遠いほうではなかったのではなくて、この図面からいいますと、向こうの矢白別に近いほうからはかって、さらにそれをコンピューター計算したという、この間、課長、お話でしたよね。となりますと、コンピューターというのは確かに人間の頭よりはすばらしい計算ができるかもしれませんが、あるいはまた私たちが想像できないような計算もあるでしょう。しかし、この調査というのは、単純な数学の方程式を解くようなやっぱり数値の測量では私はあってはならないと思うのです。例えば、矢白別の演習場から何キロでもいいのです、5キロ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

でも10キロでも20キロでもいいのです。あるいは、阿歴内でもいいのです。一番遠いところではかって計算をしてくれるのならいいのですけれども、この図面の書き方で言うと、演習場に近いほうで測定してそれをコンピューターで計算して線引きをして、その線引きは、これがまたちょっとおもしろいですよね。境界線をどういうふうに設けるかというのは、やっぱり私たちが心配していたように、川だとかあるいは地域性だとか、そんなちょっと理解できないような線引き、外側の枠引きの線引きをしているのですよ。そんなことで私たち住民にはとても理解できないわけですよ。したがって、1つ例を言えば、平たんなところがこの防音事業の対策で受益者に当たりました。50メートル離れている山の上のところ防音事業にならなかったと。真ん中に川が走っていました。ですから、地域の人たちはこの線引きの仕方は何なのだと。そんな強い不信感があったわけですよ。

それで、私は今ここで言いたいことは、行政として、その線引きを決めるときに、国からの測定に文句なしに、はいということと言われたのか、それとも行政としてやっぱり地域の町民の暮らしと命を守るための防音事業の対策の、どんな施設局とのやりとりがあって線引きになったのか。当時を知る方はなかなか、ああ、いるのですね、ここに。事務局長はあれですけども、課長だったからですけども、しかしこの辺が私は一番、地域としてはいまだに納得のいかないところなのです。12月のときに、町長にちょっとあっちを向かれましたけれども、こういう事業というのは、思いやりとか密室とかでやるやっぱり事業では私はないと思うのですよ。どのような施設局とのやりとりがあって線引きがなされたのか、再度繰り返したいと思います。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時55分

（副委員長 田中敏文君委員長席に着く）

○副委員長（田中敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

本多君。

○委員（本多耕平君） 今、休憩中にいろいろとお話をいただきました。ただ、地域の住民の気持ちはいまだに変わらず、地域づくりのためにも不平等のないような施策といえますか、事業をやっぱり施設局のほうにもお願いしたいのだという、その一心しか私はないと思うのですよ。どうかただいまお話を受けましたけれども、過去においてはいろいろとやっぱり行政側として住民に説明責任という意味で私はちょっと不備な点があったというふうに、申しわけないけれども言いたいのです。そんなことも踏まえまして、今、副町長休憩中に言われましたけれども、今後ともやっぱり粘り強く施設局のほう、あるいはまた4町協議の中でも理解を得られるような形でもって交渉していきたいという、実はお話をいただきました。そんなことを踏まえまして、私といたしましては、以前から町長が言っているように、標茶全地域がこの施策の中で騒音に苦しむことのないような町政を願うためには、いま一度やっぱり施設局のほうに住民の気持ちを、率直な気持ちをぜひお伝えいただきながら、今後ともこういう接触の場があ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ったときには、やはり説明責任をできる限り住民懇談会、町政懇談会の中でも私は結構です、どうか住民の理解を得るのはなかなか無理かと思いますが、その説明責任という意味で、毎年でもいいです、そのデータを住民にお知らせいただければなと思いますが、最後に町長の答えをいただきたいと思います。

○副委員長（田中敏文君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

これまでもそうでありましたが、地域の皆さんのご意見、お気持ちを含めて引き続きお伝えをしていくということで今後も対応してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（本多耕平君） 終わります。

○副委員長（田中敏文君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時02分

（委員長 川村多美男君委員長席に着く）

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

深見君。

○委員（深見 迪君） （発言席） ちょっと質問しづらい雰囲気なのですが、頑張って質問したいと思います。

初めに、ゆとりある教育の問題について1点質問をしたいと思うのですが、1つは請願を審査し採択をした側にとって責任ある答弁を、新年度予算に反映されるかどうかということが結論ですから、その観点で1点と、それから一昨日の鈴木議員の一般質問で、あの請願に対して重く受けとめ検討すると答弁なさったのですが、どのように具体的に検討したのかという質問を鈴木議員はされました。そのことについてはお答えになっていなかったのですね、私の記憶では。それで、そのことであわせてどういうふう具体的にあの請願の中身について検討したのかと。これは教育長も町長もそういうふうにあのときは答弁されたわけですから、その検討した内容をまず具体的に伺いたい。これが第1点です。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えいたします。

これまでもお話ししているのですが、基本的には義務教育ですから、そのシステムに従ってやっていかなければならないということでお話し申し上げて、私どもとしてできることはどういうことかという、今の35人学級を当初の計画どおり進めてもらうことが一番大事なことなのかなというふうに思っていて、それでそれぞれ要請行動等を行っているということで、そのほかにその35人学級が現実的に無理であれば、少しでも子供たちへのサポートができるような、そんな今の補助事業の活用等も検討していかなければならないということで、その辺の要請も含めながら、実際に先般の一般質問でも答えておりますけれども、道の教育長のほうに要請をしてきているということでございます。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） あれを受けてどう行動したかということではなくて、請願の趣旨に対してどう具体的に検討したのかということなのでしょう。そうしますと、極めて具体的だったのですね、あの請願の中身は。保護者の訴えといえますか。

そのことについては繰り返しませんけれども、常任委員会で、厚生文教委員会で所管事務調査をしたときに、当該学校の校長なのですが、こういうことを言っているのですよ。これは課長も一緒に同席していたから覚えていると思うのですが、人数が多いということでの保護者の反応はどうかと。窓側などほとんど通れない状況だがどうかという質問に対して校長先生は、保護者は教室が狭いと感じているようだ、参観日も特に2年生は入り切れず廊下で見ている状態だと。また、机間巡視や丸つけの場合、通路が狭く体を横にして歩いている状態で、思いとしては2学級にしたいが法律上許されていないということを答えているのですね。あわせて、特に新しい指導要領では算数が大変なので、学期末に一定の期間、TT方式で2学級に分けての指導も考えているという工夫も述べられました。災害時の避難などの心配はないのかと。本当にぎゅうぎゅう詰めですから。ということで質問したら、物理的には大変だが対応できるように子供たちを訓練しているという答えでした。担任の負担は大きいと思うがどうかという質問に対しては、テストや宿題、学芸会や運動会、その他の行事の準備等負担は極めて大きいというふうに回答しています。休み時間などぶつかり合うようなことはないかという質問に対しては、いやいや、休み時間だけでなく、帰る準備のとき、図工などのりやはさみ等の準備のときなどもぶつかる。そういう意味も含めて、担任の負担は見えないところでも大きい、担任は親の要望や疑問に答えなければならず、物理的にも教師のストレスは大きいと思っていますというような、請願も同趣旨なのです。こういう実態について、どう検討してその結論を出したのかということを知っているのです。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

請願内容につきましての何点かの課題といえますか、部分がございました。

今、委員おっしゃったように、教室の狭さについて1つ大きくあります。これについては、前にも調査のときにもお話ししましたがけれども、旧校舎と面積はほぼ同じで、面積的にはほとんど変わらないということがございます。ただ、児童数が普通学級38名、特別支援学級が4名ということで、合同学習で入るときに狭いということがございますので、その部分での交流授業が、これも交流授業が必要であって学校の方針に基づいて行っているわけですから、多少狭い中の物理的にはこれは拡大するような校舎にはなり切らないということで、この辺では特に特別教室をどのように活用するかというのは、学校のほうと協議をしながら進めていただくような校長先生との協議を進めているところでございます。

それから、給食時の安全対策等につきましては、支援員も含めて特別支援教室の先生2人の部分で、これ請願の中身の問題ですけれども、請願の中身で給食時の対応という部分での心配をされている部分がございます。これについての検討の結果、支援員のサポートも入れまして、給食時の安全対策はとっているということでございます。

それから、参観日の対応についてでございますが、参観日、それぞれ保護者が教室内に全員のなかに入らなると。狭くて授業を見られないということの物理的な状態がございます。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

これについては、特に今の2年生だけではなく、ほかの学級の部分も大きくそういった部分で伺ってございます。そういった部分では、学校のほうでは保護者の理解をいただきながら入れかえしていただくような形をとって、お子さんの授業を見ていただくような形をぜひとも学校と保護者との懇談の中でいい案を出していただきながら進めていただければというふうにお願ひしているところでございます。

それから、もう一つ心配になっておりましたロッカーの不足分でございます。現教室のボックス、現在人数分が足りないということで、ボックス的には大きなボックスになっていまして、二人で1ボックスを使っている状態でございますけれども、隣の空き教室のボックスも利用しながら、それを区分しながら使っているということで、特に問題ないということであちのほうは学校から聞き及んでございます。

トータル的にそのような細かな対策と申しますか、考慮しながら現在特に大きな問題という部分では学校から聞き及んでいる部分はないということでご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 特に問題はないと聞き及んでいると言ひましたけれども、校長先生はそういう、さっきの話ではそう言ひていないですよ。やっぱり大変だということ言ひているのです。教育委員会は大変だということわかるけれども、何とか切り抜けてやっていますよということを今おっしゃったのだと思ひます。

それで、義務教育は国の責任でという教育長の考え方は、全く私も同感です。それに異論はありません。議会でも再三、国に対して、国がその責任を果たすよう義務教育の国庫負担の割合をもとに戻すよう意見書を提出してきたところなのです。ただ、昨今、法律も変わって、今までやみで教員を雇ってということもあつたのですよ、それで処分された校長もいましたけれども。だけれども、最近自治体がお金を出してやる分については、定数問題については国はとやかく言ひませんよ。好きにやってくださいというふうには法律が変わつたですよ。それは、つまり自治体が財政支出をすることを条件に、その定数、国が決めた定数については、それはいいよということになったということは、そのとおりでよろしいですか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） ええ、そのように改正になってございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） このことについて、町長も教育長も4月の当初予算については意志がかなりかたいようですので、長くは議論しないようにしたいというふうには思ひているのですが、現場にちょっと意見を聞きたいのですけれども、現場的に言えば、請願にあるあの子たちというのは、ことしの春、3年生になるのです。そうすると、低学年は言ひてみれば発達心理学的に言えば、感性的発達段階であるとよく言ひれますよ。3年生以上になると、これは理性的な発達段階であるというふうによく言ひれます。つまり、具体から抽象に移ると。言葉遣いも具体的な言葉遣いから抽象的な語彙がどんどんふえてくると。それから、算数なんかの物の見方、考え方も、そういった感性的なとらえ方から理性的なものに変わっていくというかなり重要な時期で、いわゆる3年生は9歳の壁とも言ひられているぐらい難しい時期なのだというふうには言ひられています。そういう意味では、発達心理学上9歳の壁という極めて困難な段階に突入する学年でもあるのです。それで、特にそれを超えてまた今度4年生になれば、

語彙量が、人が獲得する語彙量が一番多く獲得する時期が4年生だと。4年生までにほとんどの語彙量を、会話に必要な語彙量を獲得するのだという、そういう時期にもあるし、四則計算なんかも、つまりおよそ計算と言われるような計算は4年生のレベルで全部終わってしまうと。あとは5年、6年から上はその応用だという重要な時期を迎える学年でもあるというふうに私は認識しているのです。そういう点では、中学年というのは学力はもちろん心の発達、体の発達、体力の発達、人とのかかわり、すなわち社会性の発達、そういう意味でも極めて重要な時期にあると考えているのですが、現場のされていた人間としては、そういう点、どういうふうに認識されていますか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 3年生という発達段階について、現場の認識というご質問でしたので、それに対してもしかすると個人的な見解になるかもしれませんが、お話をさせていただきます。

委員おっしゃるように、3年生という段階、俗にギャング・エージと言われたりしております。非常に大きな心理的な発達を迎える時期であります。あわせて、学校教育においても、3年生から具体的に算数などで、理科においても、生活科から理科、社会が始まったりする、学習においても大きなきっかけになる年代と認識しております。

したがって、先ほどの少人数の話では、やはりスペース的な環境面の部分とそのような学習効果の面、両側面から考えなければいけないというふうに私は考えているところです。私、指導室ですので、私にとっては、子供にとってやはり教育効果がどうなのかという面でこの少人数というものは私は考えていくべきだなというふうには認識しているところです。先ほど校長先生のお話を引用されましたが、やはり校長先生もここら辺はお考えで、先ほど課長からもありましたけれども、少人数における加配というものを今年度の途中から活用して2年生に時数を割いて、2年生は初めですから学級集団の形成が大事ですので、だんだんそういった教科の面が濃くなっていきますので、今度は少人数に分けて、教室は余っていますので、そういった方向を考えて今いるところです。ですから、教科の面では、かなり標小は加配を限度いっぱい入れていますので、そういったものをこの新3年生に比重を置いて強化を図っていくという方向を聞いております。

また、小学校においては、やはり教室のスペースというのは大事だと思うのですが、私は小学校も経験していて、教頭として見ていて、先ほども図工という話があったのですが、けれども、特別教室を活用し切っていない状況もあると思います。例えば図工であるとか、音楽であるとか、理科室も、本当にフリースペースである多目的室もございますので、そういったものを活用するであるとか、そういう方向でカバーしていくということも可能ではないかなというふうに考えています。

ただ、やはり基本的には少人数、きめ細かな教育というのは、もちろんこれはだれも否定するものではありません。ただ、少人数が学力向上とか教育効果からしたら、すべての解決の一番だとは、というふうにも思えない部分もあります。例えば、教員の資質、先ほども加配ということがありましたけれども、教員の資質の向上というのは私はすごく大事だと思うし、授業の質の向上というのはもっと大事であると思いますし、いろいろなアンケートの面からもやっぱり授業改善というものは上位に位置しております。また、少人数だけであれば、小さな学校

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

は全部教育効果が上がっているはずですし、またデータからもやはりさまざまな要因がこの子供たちの発達や学習効果には絡んでいるのだということをご理解賜りたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 根っここのところでは意見は同じだというふうに思うのですね。

それで、以上の、今までの議論を踏まえた上で、請願の趣旨を酌み取った検討をする気はないのかどうか、最後にこの部分で伺っておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） 検討する意思がないのかという今のお話ですけれども、検討はしてきているのです。そして、やっぱり検討してきて、今の状態でできることは最大限努力しますよということ而努力しているのですよ。指導室のほうもそういった形で学校への指導・助言も含めながらやっていますし、ただ根本的なことを、何回も繰り返しになるかもしれませんけれども、確かに学級編制を柔軟にやれるという言い方を文科省なり道教委がしているという言い方をしますけれども、私からしますと、それは一定程度弾力的に学級の数によって、3年生なり4年生を学級の数を少し変えたりとかなんかしながら、先生も例えば大変なところのクラスのほうに重点的に置くとかという、そういう形もできると。そして、単費でもやれますよというような言い方もしてきているかもしれませんけれども、何といたっても大事なことは、義務教育ですから、これはもう国の責任においてしっかりと対応すべきだし、ましてや都道府県は…

（何事か言う声あり）

○教育長（吉原 平君） だから、そういうことがあるので、私どもは今のできる範囲内で努力していきますということで、ぜひご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 思いは同じだけれども、請願の趣旨には沿えないと、現状では。ということですね。

一言だけ、少人数学級の問題について言えば、室長が言うところの意味での少人数学級ではなくて、文部科学省や道教委やあるいは世界のほとんどの国が認めているような少人数学級の効果の面について私は言っているのです、そういうちょっと矮小化された意味ではないということをつけ加えて、次の質問に移りたいと思います。

国民健康保険の問題なのですが、そんな中でも特定健診と住民の健康についてちょっと伺います。

こういう「元気への道しるべ」という立派なのが出てから、私も町の特定健診を受けるようにしました。それより前から受けていたのかもしれませんが、幾つか質問したいのですが、この冊子は平成20年3月に標茶町特定健診等実施計画、「元気への道しるべ」ですね、これが始まりました。現在までの到達点や成果、これについてどう評価しているのかということをもまず伺いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 特定健康診査につきましては、平成20年からの医療制度の改革に伴って、各保険者にいわゆる生活習慣病の早期発見、予防という目的がございまして、それぞ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

れ保険者に計画をつくって健診を行い、そして特定保健指導を行えということで計画をつくって今までやってきておりましたが、平成20年度から国の参酌標準である平成24年度の目標値65%でございますが、本町では20年度、計画では35%、21年度が45%、22年度55%、平成23年度60%で、平成24年度65%という数値を目標に掲げてやってきておりました。ただ、実際の実績で申し上げますと、平成20年度は37.4%、21年度が36.9%、22年度が36.8%ということで、初年度20年度を除いては実際には目標値に届いていないというのが現状でございます。ただ、目標の数値にはいっていないというのは、1つは従来標茶町が行ってきた総合住民健診等々の絡みもあって、なかなか十分に被保険者の方々にうまく理解ができない部分等々もあったりということで、現状ではこのような数値になっているということで認識をしているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 23年度はもうすぐ終わるわけですが、大体どのぐらいいきそうですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） この実績の数値が月ごとに被保険者数が変わってきますので、それで私どももいろいろと数値を出したいということで、せめて12月末までの部分をということでやったのですが、ただ、平成23年度中における被保険者等、それからの異動がございますのと、それから例えば特定健康診査を受けて他の保険から国保になりますとそれが実績になるだとかと、いろんなことがありますので、ちょっと23年度については数値を今現在そんな事情もあって押さえておりません。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 最終年度、来年度、24年度中に65%という目標なので、これはこの達成の方策を具体的に考えているのかというよりも、達成できるのだろうかという、これはどうですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 単純に申し上げますと、目標値の65%というのは達成できる状況にはないということでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 標茶の保健師の人数というのは、他の町村に比べて私は多いと思うのですね。住民の健康向上に対する町の姿勢というのは、大いに私も評価しています。保健師と住民の日常的な接点、保健指導、健康づくりの活動などは、実際担当している者としてどういうふうに評価していますか。よくやっているなというふうに評価して……、いや、数値も出ていますので、何か足りないものが、まだ課題があるのかどうかということについてはどうでしょう。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 最初の保健師の数ですが、介護保険制度ができてから、いわゆる健康増進法に基づく地域保健の部分の保健師と、それから地域保健委員会ということで、いわゆる地域包括支援センターには専任の保健師を置かなければならないという義務もございますので、その辺、各町村によって保健師をどのように配置するかというのは変わってきていると思います。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ただ、地域保健という保健師の数だけで言いますと、標茶町が、委員ご指摘のとおり、人口比に対して特別多いということでは認識しておりません。ただ、道内の市町村の中では、人口比に比べて多いほうであるということは言えるのかなと思っています。管内で言いますと、人口比に対してやっぱり一番保健師の数が多いのは鶴居村でございます。その次には、同じ保健師の数でございますが、7人・7人で弟子屈と標茶が町村の中では多いほうで、釧路町が人口2万人いて保健師8人ですから管内的には鶴居に次いで多いほうだというふうには思っております。

それと、日常の接点ですが、ご存じと申しますか、どこの行政でも保健指導の部分ではそうだと思いますが、保健師と住民のかかわりから言いますと、妊娠が始まって母子健康手帳を出すところから住民との接点は始まっていっております。それで、出産前の妊産婦への訪問ですとか、出産後の母子宅への訪問指導ですとかということから始まって、就学前までは健診等を含めて保健師と住民との接点がありますし、特にその中でいろいろな課題、相談等を受けたものについては、個別に自宅等に伺って対応している部分もございます。それと、後では健康相談等も随時やったり、それから特に介護保険法ができてからは地域支援事業という中でいろいろな事業を、本来は地域包括センターの中でやっていくのですが、本町の場合はその部分を健康推進係のほうで行っているということで、そういう面では住民との接点、それから相談等があれば個別に自宅へ伺うなりの相談等もやっておりますので、かなり濃密な住民との接点はしているというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 標茶は30%後半の健診率になっていますが、全道的には上位10位以内ぐらいには入っているぐらいの数値だというふうに私は認識しているのですが、結構高い順位を占めている。だから、この65%以上という目標値というのは一体何だったのかと、国が出した数値は、すごく疑問に思っているのですが、当初、これが出たときに65%に達しなかったらペナルティーを科すよみたいな話ししていましたが、消えたのではないですか。まだ生きているのですか。もし生きているとすれば、どんなペナルティーが来るのですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 標茶町の全道における22年度の実績になりますけれども、179市町村中、順位としては36.8%で52番目の順位となっております。ただ、30%を超えている町村というのは179市町村のうち76町村でございまして、それ以外は30%を切っている状況となっております。

国は当初、特定健診の受診率によって、保険者に後期高齢者の支援金の率の増減でペナルティーということでございました。現在、実際には国でペナルティーをどうするかということを検討しているということまでは私どもわかっております。ただ、保険者間によって受診率が相当違っているというのが現実です。いわゆる公務員の共済組合、それから企業等が設立しております組合健康保険では、当初の目標に近い数値、50%を超えた健診率のところが多いですけれども、特に市町村国保、それから協会健保につきましても、受診率が30%そこそこというような数値であります。ただこれを実際に当初の予定どおりペナルティーを科すということになると、市町村国保を運営している市町村の財政負担、それから被保険者に対する保険料等にかかなり響いてきますので、実際にペナルティーが行われるのかどうかということについては、

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

まだ現時点でははっきりしていないというのが現状でございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 65%に達しないところは後期高齢者の保険料を10%でしたっけ、上げますよと、そういう何か過酷な罰ですよ。それは今の話ではできないのではないかというような感じでしたので、推移を見守りたいなというふうに思います。

それで、私は、高齢者の健康づくりは本人の幸せはもとより、いろんな例えば国保税や介護保険料の上昇を抑えることにもつながるし、だからそういう点では大いにこの運動を進めるべきかなというふうに思っています。そのため、23年度の国保中央会の事業計画では、国保のデータベース、いわゆるKDBシステム、この構築を目指すというふうに行っているのですが、これらを活用した健康づくり事業の展開みたいなものを町では何か考えていますか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 特定健診の受診率を上げるということは、確かに特定健診ばかりでなくて、住民の健康づくりという部分では、これはがん検診含めて総体的に受診率を高めることが医療費の抑制にもつながりますし、住民の健康づくりにつながっていくものだというふうに考えております。

ただ、特定健診については保険者の責任で、がん検診については市町村の責任でという今の法体系の中では、現場としては非常に健診率の理解を求めて上げていくということが難しいということもご理解をいただきたいというふうに思っています。

それから、後段のKDBですが、これは委員指摘のとおり、健康づくりに大変役立つものというふうに私どもも思っております。本年の2月に意向調査がありました。これでは本町としてはこのシステムを取り入れて健康づくりに活用していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 最後の質問ですが、生活支援、介護の問題なのですが、生活支援が上限60分から45分に削減する案が出ています。現場としては、とてもこの時間帯ではかなりサービスの維持は無理だというふうに声を聞いています。これはそのままいきますと、上限が45分になってしまいますから、それを超えた分については、全部100%、介護保険に入っていないながら、保険料を払っているながら、自分のお金で出さなければならないというふうに思うのですが、これをどういうふうにとらえているのか、サービスの低下をしないように頑張るというご決意をいただいているわけですが、この点について新しい改定のもとでも何か大丈夫だというような方策はあるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。それで私の質問は終わりますので。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 4月1日から始まります介護報酬の改定に伴う訪問介護にかかわる時間の関係ですが、昨日の北海道新聞にも生活援助の短縮についての記事が載っております。1つ、現行は30分以上60分未満と、それから60分以上というものが、新たに20分以上45分未満と45分以上という区分けになっております。私どもは、その60分を超える部分についてカットされるというふうには聞いていないところでございます。ただ、基礎の部分が1時間以上かかっているものについても45分以上というふうに繰り下がって、そしてサービスの1回当たりの単位が下がってくるというふうに認識しているところで、ただ実際に私どもも町内でどの

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

程度どうなるかということについては、まだ実際に1時間を超えるようなサービス介護を行っている人数等を把握しておりませんので、この辺はまた4月1日から始めてみて、実際にどうなるのかということを検証する必要があるのだろうというふうには考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 今の最後の部分、課題として残しておきたいなというふうに思います。終わります。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時59分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

ご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君）（発言席） 私は、今回、予算にも上がっておりました携帯衛星電話の件について、るるご説明もありましたけれども、今後の利活用という部分でどのような活用をされるのか、伺っておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 携帯電話については、昨日もイリジウムの携帯ということで、今、二、三社が候補に挙がっているところですが、その中で選択をしていきたいなというふうには思っています。

ふだんも衛星電話についてはもちろん使えるわけですが、月々5,000円ほどの単価がかかるという基本的な部分ですが、使えばその分使用料がかかるということであります。基本的にふだんは使うことはないだろうというふうに思っています。あくまでも防災無線、それから置き電話、それから携帯電話等が使えない場合の緊急事態ということで、本部と避難所をつなぐ1回線だけは確保しておきたいなという考え方で用意をしております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 今ご説明のあったように、去年の災害等々からこの標茶町の防災について、やはり地区、地域に第1次避難場所が指定されております。やはり災害時の初期の状況の把握が後の救援・救助体制のかなめとされております。そのことから、この衛星電話等を第1次避難場所への設置等を今後考えておられるか、検討されているのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 現状では、今の2台のみの想定でございます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） これも先ほどお聞きしましたように、その1機種ごとに、また使わなければ多額の保証料なり保守料もかかっていくと。ただ、災害について、やはりこれだけ標茶町、広範囲でありますことから、1回に全箇所は無理としてでも、年を追うごとに1台ずつ、

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

少なからずの予算を組んで設置をしていただきたいと思います。

それで、次に防災についてですが、先ほど後藤委員のほうからと重ならない程度に私から伺っておきたいことがございますので、伺っておきたいと思います。

まず、釧路川、大変整備されて築堤のかさ上げ等々もされておられるのも私見ておりますが、今般やはり釧路川の中州がかなり肥大化してきて柳が生えていることも私見ております。近年、どうしてもゲリラ的な、想像以上に一時的に降る雨も見られます。中州の撤去等については、管理は町ではないと思いますけれども、今後、中州について町はどのように考えているのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 公式ではございませんが、私も同じ心配といえますか、過去は釧路川が最大の砂利等の上げるものとして非常に重要な位置を占めておりましたが、一時期の自然、いわゆる木を切ることを含めていろんな自然保護の観点から、非常に精彩な時期を過ぎまして、その後、中州が発達してくるという状況もありましたので、非公式ではございますが、私も聞いたことがございます。

その範疇でお答えさせていただきますが、現状では河川の場合には、かなりの計算値の計画洪水量と、それから余裕の分というのを持っておりまして、これらの中で河川管理者のほうで、特に旧河川の場合には管理されているというふうに理解しておりまして、その中で多大に洪水に影響を与えるといった状況になるまではしっかり見ていながら、多大なる影響に至った場合には対応するのだと、対応したいのだということではお聞きしています。現状では、やはり自然との流れの中でバランスを見ながら維持管理していつているということの説明を受けました。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 非公式という形の中で、町の問題として検討されていたのだなと思います。今後ともその範疇の中で、また町民が不安に思わない程度に、なったときに対策を講じていただけるようお願いをしておきます。

また課長のほうになるかと思うのですが、例年この時期、どうしても雪解け時期ですと、雨水ますが本来の機能を果たさないような状況になります。雨水ますが設置されているところでも、どうしても下が凍結していれば雪解け水が流れない部分もあります。その対策等について、毎年雨水が流れないというのが大体固定化されているのかなと見受けております。これからまだまだ雪解けが始まりますので、その対策についてどのように講じられるのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） ことしにつきましては、数年ぶりといえますか、非常に12月から2月いっぱい、冬型の気圧配置で、これまで続いておりました途中で複数回、雨になったり雪になったりということを繰り返す状況とはちょっと違う、典型的な冬型のパターンだなと思っています。

それで、ことしにつきましては、2月の末あたりの雪から、急激に全体的な空気の温度自体はそんなに変わらないのですけれども、温度計の温度は変わらないのですけれども、土地自体の、地面自体の温度が変わってきたのかなというふうになんか個人的には感じておりまして、

雪が残っているのですけれども、先日の雪に関しましてはかなり重たい雪の中で、除雪が終了して雪を除去しますと、昼間のプラス温度でかなり雪が解けるといような状況があります。ことしに限りましては、雪の量がまだ道路サイドに残っておりまして、これまでの間も郊外地で言いますと、いわゆる低地の部分、雪をサイドに落とせるところについては次の雪対策も含めて落としてもらうような対策を講じてきました。どうしても低みにつきましては、解ける時期との関連があるものですから、また雨に変わったりということもあるものですから、追いつかない部分があります。市街地につきましても同様で、サイドに雪を置いている、置かされている状況の中で、今委員ご指摘のますの関係がございます。既に実は職員の中でも、昼間の解けている時間帯に合わせて、ほかの課の職員も動員してもらいまして、人力であげられるところについてはあけてきています。もう少し雪が減ってくると、重機がセットになって動くともう少し効果的にできるのですが、現状では今随時あげられるところ、人力であげられるところを、たまっているところを中心にして動いています。ことしの現状でいきますと、そういう状況になっております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 今の例は雨水ますが道路に整備されている部分の対策を伺いました。

雨水ますが設置されていない道路、砂利道の部分では、どうしても先ほど課長のほうから説明ありましたとおり、日中になって解け、夕方になるとまた凍るとい状況が続いております。そこで、どうしても雨水ますがない部分で言いますと、やはり地下凍結が過ぎるまで、地下浸透するまではどうしても放置せざるを得ない部分があります。そこで、本当はすぐ、水ですから、かさ上げしてやれば、水は載らないのですけれども、現実的にすぐ水がたまっているから砂利を上げてということでは、なかなか対応ができないのかなというふうに私自身随分考えておりますけれども、やはり喫緊の課題として、排水ポンプを設置して、期間的にもこれから地下凍結が終わる部分でいけば二、三カ月の部分なのかなと私自身思っていますので、そのような対策の方法もとられて生活道路の、長靴を履いても余るような雪解け水があるのが実態でありますので、そのような対策は講じられるのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 町道に関しましては、かなりの路線数がございます。700キロ、500路線以上持っております。その中にはいわゆる畑道路を含めた砂利道も多数あります。状況、状況でかなり多岐にわたります。これまでもケース・バイ・ケースで対応してきておりまして、今委員おっしゃっている状況のところ、対策として地域さんのほうからの要望と、それからアイデア等をいただきまして、今ご指摘のとおり、砂利の不足してたまっている場合、それは砂利を入れて順次やっていきたいということで、地域さんと協力しながらやって対応していった水がたまらなくなったということもあります。そのケースそのケースで、水が春先ですとサイドの雪のせいなのか、型のせいなのか、凍結のせいなのか、もろもろの事情がありますので、そのケース・バイ・ケースで対応していているというのが実情でありまして、今ご指摘のポンプを使つての方策ということも、効果的でありましたら、会社さんのほう、町ばかりでなく会社さんのほうも持っておりますので、それが最後の手段として効果的な場合にはそういう方法ももちろん考えられるかなと思います。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員(田中敏文君) これだけ広い町道並びに私道等もございますので、今のアイデア等々、自分なりにいいものなのか悪いものなのか、私、素人なものですから、これが低いところにたまった水を出すのが一番手っ取り早い方法だなと思っておりますので、今後とも検討いただき、最良な指示をいただき、対応していただきたいと思います。

以上です。終わります。

○委員長(川村多美男君) ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員(館田賢治君) (発言席) 私が何か最後のようにあります。平成24年度の予算もこうやって町長を先頭にしてでき上がって、協議ができた。一方、国のほうは96兆円の規模で、そして半分ぐらい借金して、それから年金関係は国債を発行するなど、これ、うちのほうの地方から言わせれば、うちの予算が組めなくて赤字が出て、早く言えば繰り上げ充用みたいのをして、それ以上に悪いような状態が国で続いているわけですけれども、そんな中でこうやって予算ができた、こういうことですから、いや、本当によかったなど、こう思っております。

そういう上に立って質問をさせていただきますけれども、冒頭、町長に、だれか一般質問かをやったかもわかりませんが、重複するかもわかりませんが、まず24年の今回の予算の組み立てについて、町長として自分がこの池田町政として、ことし1年、この予算の中で何が自分でやりたいと。これは町長が言っているように5点ほどありますけれども、特に池田という個性を生かすのに、特に自分はこのことだけは手をつけていきたいし、来年、再来年になっていくかもわからないけれども、これは私の信念で残したぞと。こういう形にしたのだというものがあれば、まず今回の予算を通して、池田町長のこの組んだまず考え方を、あればこれをあわせてお聞きしておきたい。

○委員長(川村多美男君) 町長、池田君。

○町長(池田裕二君) 24年度予算を組むに当たって私が優先して取り組みたい課題ということになりますと、これは順番をつけるというのは決して適切ではないと思っております。やはり今本町において何が緊急課題として優先されるのかということをお勘案しながら、重点施策というものを取り組んでまいりましたし、世の中の状況等々、先ほど委員もご指摘になりましたように、状況等々もありますので、ある程度中長期的な視点も持った中で予算を計上させていただきました。基本的には、総合計画というものを町民の皆様のお知恵をおかりしまして策定させていただきました。そのことと、やはり昨年3・11東日本大震災という状況を受けまして、何が優先して取り組むべきことなのか、それとまた次年度以降の国の経済状況等々もある程度見据えながら政策を優先順位をつけて今回の24年度予算を組み立ててきたということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長(川村多美男君) 館田君。

○委員(館田賢治君) 町長の考え方というか、5つの点について平等にやっていくということなのでしょう。それはそれとして、議会のほうもやはり何が今急がなければならないことなのかとかいろんなこと、それぞれが口を挟んでいることもありますし、それぞれが各委員会でも調査等をしているものもあります。そんなことも踏まえて、町長のほうとなかなかすり合わない点もあるかもわかりませんが、今後、議会として、特に標茶は酪農畜産の町ということですから、それに類したいろいろなアイデアが積み上がってくるかと思うのです。そうい

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

う場合において、議会がばらばらになっているようでは、これはまずいですが、議会が一本化されて池田町長と協議をしながら進めたいなというものがあったときには、十二分に協議の段階に入れるかどうか、それもまた伺っておきたいなど。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） これまでも私、政策の決定に関しましては、できるだけ町民の皆様の意向を反映させて、1つでも実現させていただきたいということの中で政策を組み立ててきたつもりであります。確かにさまざまなご要望がありますので、その中で優先的に何に取り組んでいくのか、それはやはり標茶町がここまで築き上げてきた協働のまちづくりという方向性の中で、基幹産業酪農を中心にしながらどうやって町の発展、振興、推進していくのか、そういった観点から取り組んできたつもりであります。確かに議会の皆様方の重い判断に対して、なかなか実行できないということに関しては、私どもとしてもそのことに対してというのは思っておりますけれども、やはり今まで組み立ててきた考え方というのがありますし、多くの皆さん方が弱者に対してどう手厚い支援をしていくのかということ、議会の場で議員の皆さんたちからご提案をいただいたように私は受けとめております。その中で、町の持っている体制の中で実現できるものについては、すべてとは申しませんが、謙虚にそれを受けとめ、検討させていただきまして、関係機関との協議を経て実現をしてきたものもかなりあるかと思っておりますので、今後とも多分議員の皆様方と向かう方向性は同じだと思っておりますので、そういった意味でいろいろなご提案があれば検討させていただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 町長から、そういう議会と一緒に検討もしたり苦勞もしたりしてもいいというふうにとらせていただきます。

そういうことで、私たちも議会としてもそういう考え方で前に進んでいきたいなと思っておりますが、町長の考え方を聞きましたので、今度は具体的にお聞きいたしますけれども、私も教育のほうは余り得意ではないのですが、何か教育と言えは深見先生ということになってしまって、たまに表向きなことだけでもいいから、教育のことを知ったふりして聞いてみなければだめかなと思って、ちょっと私も2点ぐらいメモしてきたのですよ。

それをちょっと質問させていただきますが、まず47都道府県の中で、小学校、中学校のこの学力なのですが、小学校は47番目、48番目の都道府県はないですから最下位ということですね。それから、中学校は43番目ということのようですが、事実は事実だと思うのです。これはどうとらえているのか。これ順番間違っていたら、順番違うぞと教えてください。順番はどうでしょうか。この事実を、そしてどう思っているのですかね。これ北海道教育委員会も、標茶の教育委員会もどう受けとめているのか、お聞きしたいなど。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

順番につきまして、若干もうちょっといいかなというふうにはちょっと私思っていますけれども、ただ、先般の一般質問の中でもお話し申し上げたのですけれども、これはどこに住んでいても、どこの学校でもということで、一定の教育水準を保障しなければならないという立場にありますので、そういった意味からすると、やはり我々としてはいろんな対策を講じながら、子供たちに本当に将来にわたってしっかりと地域やあるいは北海道、日本を支えていく、そう

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いう人材になれるように育てていかなければならないのではないかなと、そんなふうには思っております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 全国の学力テスト、これも抽出というような話に転換してきておりますけれども、もしこういう抽出ということになりますと、学校、教員の指導力、その辺の評価を、質の向上というのか、そういうものがだんだんチェックがつかなくなるのではないかなと思うのですけれども、この辺はどう考えられているのか、まずこの1点お聞きしておきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） これも子供たちが学力をつけるためには、教員の指導力というのは本当に大切なことなのですよね。だから、そういった意味では、私どもも道教委の研修の機会とか、あるいは市町村独自、教育委員会自体も独自で研修会を行ったり、あるいは学校それぞれで公開授業を行って授業力を高めようということで、そういった指導もしているところであります。授業力が本当に教育に直接つながるという意味では私どももそういう理解をしまして、そういった努力も今までやってきていますけれども、これからも進めていきたいと、このように考えています。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 教育長が言うように、学力テストそのものが生徒の順番を決めるとか、そういうことでなくて、やはりそれなりの勉学に興味を持ってもらうという、そういうことからいっても、ここにいる人方はみんな記憶があるかと思えますけれども、我々のときは学力テストをして廊下に張り出されたの、だあっと順番が。私も余りできないいいほうでなかったものですから、できの悪いのが、順番がずっとけつほうだったら格好悪いものだから、このテストのときだけは順番を少し上げなければならぬと思って頑張った、そういう記憶があるのですよ。あいつはどうもならないやつだなと、やっぱり学校の机に向かってどうもならないなと、そう言われたくなくて、そういうこともありまして、それぞれその人が持つあれはいろいろさまざまですけれども、そういう意味では今言われたように張り出すことはないにしても、やっぱりそういう意味のことで頑張れというようなことは大変僕は必要でないのかなと、こう思っています。

そして、学力がおくれたとかなんとかというのであれば、担任の持たない先生がサポートするとか、それからまた標茶の大学へ行っている人方が帰ってきたら、そういう学生を借りるとか、何かいろんな工夫をして、学力低下につながっているなと思う人のやっぱり指導をするとか、そういうことが僕は必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 学力低下に対するサポートというなお話かと思えますけれども、私も全く同感です。やはり今、先日の話にもありましたけれども、かなり内容が多くなってきて、先日は負担という話もありましたけれども、私は負担というよりも、子供たちも保護者も不安があるのかなという気がしています。今回の標準学力調査の実施も、やはりそういった子供たちへのサポートが最大の目標であります。そういった新しい学習内容に、親はついて

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いっているのだろうか、教師は教えたのだけれどもこれがちゃんと身になっているのだろうかとか、もちろん子供は本当に自分はわかったのだろうか、できるのだろうか、「わかる」と「できる」のやはりここら辺の差も標茶町の子供はありますので、そこを埋めるためにも、今回、きめ細かく見て、それに対して学校や教育委員会ができることをしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いや、そういうことで、教育委員会のほうはひとついろんな生活習慣のサポートもひっくるめて、これはどういう方法がいいのかも考えて、学力というか、そういうものが地域的にも平均以上にきちっと保たれて、そういう何でもいいからトップだなんていうようなことは私は言いませんけれども、ある程度の身につけるものは身につけるということで、やはり頑張っていたきたいなと思うわけでありませう。

それに、もう一つ心配をしている点があります。それは、教員制度が見直されるというような話がありますが、教員の免許の更新制度であります。もしこれが廃止になると、こういったときに、私自身で心配するのは、その質だとか、実力だとか、努力だとか、そういうものがどうやって、薄れるのでないだろうか。そういうものがなくなることによって、我々の運転免許も、我々年をとってくるといろんな検査をしたりなんかされて更新してくるのですけれども、取ればもうずっと安泰だと。こういうこと自体がいかかなものかなとは思っているのですが、この辺については教育委員会ではどういうとらえ方をしているのですか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

教員制度の見直し、それぞれ免許の更新制度が確立されまして、それぞれ今、先生方のある年数がたちますと、更新という形をとる制度になってございます。委員がおっしゃった廃止の部分については、私ども現在承知してございませぬけれども、実際には教職員の仕事となると、ご承知のように専門職でございませぬ。指導する先生の、先ほど言いました指導力によって大きく事になるのかなというふうには考えておりますので、このためにも指導力の部分ではあらゆる研修を含めてその機会をとらえながら、それぞれ先生方のほうも指導力の向上に向けて努力されているという現状でございませぬので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いや、そういうことですから、ご理解はいたします。

それでは、私は教育委員会に対しては大体この2点が気になったものですから次に移りますけれども、今度、食材の関係でちょっとお聞きをしたいと思ひます。

塘路にあります食材供給施設の関係について質問をさせていただきますが、この施設振り返って、今現在、営業はやっていないわけですが、これいつから予定になるのか、これもお聞きしておきたいのですが、いつから休んでいつからの開業するのか、これも聞きたいのですが、この食材供給施設、地域の当時活性化のためにやっぱり地元の食材を生かした料理を提供しようとして、そういうことで国の山村振興の事業、なかんずく農林漁業の特別対策事業ですか、この事業にぶつけて約4億円近い投資をして今日に来ているわけでありませぬけれども、その間、標茶の振興公社が平成16年に一応解散をして、そして16年に塘路にいる遠藤さんの有限会社でや

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

るようになって、そして今日に来ているわけです。そして、中身を見てみると、指定管理者制度という制度にこれはのってやっているわけですが、いや、指定管理者というか、指定でなかったか。まあ第三者の人が中に入ってやっている。

それで、22年度の決算を見てみますと、1,700万円ちょっとなのですよ、1,750万円ぐらいなのですよ。それに需用費560万円かかり、役務費30万円、そしてこのときの委託料は1,100万円ないのですよ。ないのです、22年の決算。備品がそのとき45万8,000円で、これはまあ。この委託料の22年度1,000万円切れている。そして、今回の売り上げが2,800万円ぐらい。考えてみたら、仮に2,800万円ということができたとして、あそこに人間が4人、5人ですよ。4人ですか。5人だよ。いや、4人はおりました。中の厨房とあれと。それで、人件費を計算したら、例えば2,800万円は売ったとしても、人件費を払って、食材を払って、これだれがやっても収支合わないのではないかなと思うのさ。これやる人が恐らく大変でないのかなと思う。今までの人もこれ、ちょんちょんで終わってればいいけれども、去年あたりまではマイナスになっているのではないかなと思うぐらい伸びていないのです、売り上げが。この辺が、このまま今のやり方、方法でいこうとしているのか、また別な考え方を皆さんと協議しながらでも、何かいい方法を考えなければならないのか、これをまず1点、聞いておきたいと思うのです。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、これまでの経過の部分で数字も挙げてご指摘いただきましたけれども、先ほどありました22年度の決算状況につきましては、せんだっての議会でもご説明したとおり、クレジットの売り上げの部分が委託料として反映していなかったということでありまして、そういう経過であります。

ちなみに、23年度、現状での売上金額で申し上げますと、レストランと宿泊合わせまして2,670万円ほどの売り上げがあります。この2,600万円の売り上げ、委員は新年度予算でおっしゃっていましたが、この売り上げに対して果たして人件費等々でうまくいくのかどうかという、そういうご懸念でございますが、ちょっと今資料を持っておりませんが、委託先のほうからは食材費であるとか人件費であるとか、そういう経費の内訳をもらって中を見せてもらっております。委託契約を結びましてここまで来ているという中では、頑張ってもらっている。大変苦しい、厳しい状況であるというのは、毎年度、年末にお話を伺って、そしてやむなく冬期間の休業に至っているという経過がありまして、決して簡単な状況ではないというのは重々承知しておりますけれども、この先のやり方も含めてなのですが、公社営でやった後に民間の活力を活用してもらいながら民間の発想で何とかうまくやっていきたいということをお願いをしております。現状これにまさる方法というのは、担当課としては思っておりませんので、当面、この業務委託という形の中でいい方向に行けばいいのかなというふうに思っておりますし、また決してやり方だけではなくて、ここ数年の経済状況の悪化が、やはりいわゆるオーベルジュ形態のホテル、レストランにとっては非常にきつものがあるということでもあります。中身そのもので言いますと、いろいろな方法がもしかしたらあるのかもしれないのですが、現状の方法がベターなのかなというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 言っていることはわからないわけではありません。それはわかります。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

まず1点は、この食材のつくったときの目的が、今、本当に果たされているのかどうか。目的がやっぱり地元産の食材を使うと。

それと、いわゆるランチには和洋食、それぞれセットを中心にして800円から売ると。それから、ディナーはフレンチのフルコース、大体これはそういうのになると3,000円か5,000円だとなるのでしょうか。こういう形の中で、私も12月に、12月だと思うけれども、ある議員の人と行って食べてきました。1,300円のやつ。まあなかなか、パンはかたかったのですけれども、1,300円のやつ食べてきたのです。そこで話も聞いてきたのですけれども、そういう形の中で、今言ったようなことで、こういうようなメニューがあるということは、こういうお客さん方が来るようなところならいいのだけれども、なかなか地元のためになっているという話もあるのだけれども、地元に行ったなら地元のためになっていないと言うのさ。こう言うのさ。いや、町政懇談会でどういう話が出ているかわからないけれども、私たちが行くと地元のためにはなっていないと、こう言われる。だから、あそこでやっていて、あそこで一般財源から負担して油をたいているようだけれどもと。元議員をした人方が2人もおりますから、何も意味ないぞと、こう言われるわけです。それで、そういう高級的な料理を置くよりも、地元にしてみたらラーメンだとかカツどんのほうがいいのですわ。そして、商工会でやっていた出前のあの店のことは大したありがたくて、いや、よかったです。ありがたかったですよ。これは聞いていました。

ああいう地域が喜ぶものが今回予算には入っていないようだけれども、そういうこともひっくるめて、この食材の施設が、私自身、議会の皆さんもわからないと思うのですけれども、そうしてまでも無理くりこれ続けていかなければならないものなのかどうか。もうあるだけの知恵を出して、これを維持していかなければならないものなのかどうかを聞きたいということと、今の形でやってもらう人がまあまあちゃんちゃんでいって、ちゃんちゃんだからまあ合うよ、1月も何も冬も閉めなくても何とかなるよと、そうやって地元の食材もこうやって使って、こういうふうになっているからこうだよとかというもので、そういう声でも聞こえてくるというのであれば、これ話もまた違うふうになるのですけれども、私が今言ったようなことしか聞こえてきていないのですよ。その辺はどうとらえているのかなと、その辺をお聞きしたいなと。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、目的を果たしているのかどうかということではありますが、確かに始めたときは地元食材を活用して都市と農村の交流を図るというのがまず1つありました。開始当時は、やはり地元食材をどうやって集めるかということで、いろいろ検討したり、実際にレストランのほうで動いたりもしたようなのですけれども、供給側のほうがなかなか体制ができなかったということで、当時から現在に至っているのかなというふうに考えております。ただ、公社から一度民間に移り、そして今2社目なのですけれども、この間、地元産のラムですとか牛肉ですとか、また今になっては星空の黒牛というブランドが1つできましたから、これをメニューに取り入れてチラシ等を入れて出してもらっているという状況であります。そういう意味では、これまで果たしてきた役割というのが、もしかすると足りない部分があったのかもしれないのですが、担当課としては補助金あるいは税金を使ってつくったものですから、その効果をこれからどうやって最大限発揮していくのかというのが与えられた使命だというふうに考えておまして、

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

例えばしべちゃ牛乳に端を発して地元の食材を見直す動きがこれから強くなってくるのだろう、あるいはそういうふうに持っていきたいというふうに考えておまして、そういったものがそろったときに、これから可能性が出てくるのではないのかなというふうに考えております。

地元の方が地元のためになっていないという部分、そういう評価があるというのは、私は今直接初めて耳にしたので少しショックを受けているのですが、あそこにあれがあることによって、人の交流が活発になって、あの地域が元気よく見えるということが発揮されれば、それは少なからず塘路の方々のためになるのではないのかなというふうに考えております。それは少なからず、平成23年度も宿泊で1,349人、それからレストランのお客さんは3,301人であります。5,000人までいきませんが、それに近い人数の方が間違いなくあそこを訪ねてきているということでは、塘路のためには少なからずなっているのではないかなというふうに考えておりました。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 私、先ほど言ったのは、課長も担当課長ですから、そうだね、地元のためにもどの程度なっていてどの程度なっていないのか、この効果というのも何もチェックがかかっているわけでもないわけですから、私はこれをすぐやめれとかなんとかという、そういうことを言っているのではない。もうこれずっと何年もやってきていて、話も今こうやって、今の人がことしもやってくれそうだから、ああ、よかったなと思っているの、内心。思っているのですよ。だけれども、そのちょっと前は、何か討論の中では、合わないのだと、とにかく。使っているも女の子を使っていたって、本当にいい単価も払えないし、大変なのだ。そして、合わない。やっぱりやり終わったら、多少なりか1年やってみたら赤字になって、だれかとかかわりたいみたいような話があるぞという話が飛んできていたものだから、行って食べてみて、話も聞いてみたら、ああ、なるほどそうだなとは言わないけれども、いや、考えなければならぬ、そうだ、考えなければならぬのかなという思いに立っていたのです、そういう意味で。

それで、お客さんが来ているから地元のためになるならないは、やっぱり食べ物がこのように食べ物ですから、来るお客さんの質も違うでしょう、恐らく。片っ方は何かキャンプをやっている人方、あの船に乗ったりしている人方がうわっと集まってくる。あそこに来るといえば、ワインを飲むと。客質も違うから、案外その辺は感じていないのかなと思うのです。課長の言うように、活性化になっているのだろうと信じたいのです。だけれども、そういうことで受け入れがなかなか地域としては受け入れになっていないと。

だから、そういうものもひっくるめて、やはり地域が受け入れできるような施設だということだから、議会もあれはよしということでゴーサインを送ったのですけれども、結果的には地域が余り受け入れていないような施設になってしまったということであれば、例えばいつかどこかの時点で英断を下せば、ちゃんとしたまた次の道が踏めるのかどうか、その辺は、いや、そうでないのだと、こうやってやった以上、やっぱり標茶町の責任があつて、これ議会も議決した責任もあるし、ちゃんとあと何十年もこのまま一般会計から、今回は予算では800万円くらい出してこれは維持していかなければならないのだ。あれ郷土館のとき何ぼぐらい、600万円ぐらいでなかったですかね、これ600万円か700万円ぐらいだった。だから、だんだん上がってきたのでないべか。ちょっとわかりませんが、郷土館の時代のほうがよかったねと言われるようなこと……

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(何事か言う声あり)

○委員(館田賢治君) 同じぐらい。その郷土館で使ったお金は郷土館としてのあれだったけれども、今回は、だから地域の人がなかなかあそこに出入りしづらいから、そういうことを言っていると思うのですよ。

だから、その辺もひっくるめて、どうしてもあの施設が、あしたからどうせということは私たちが何も言うわけでもないけれども、行くたびにいろんなことを言われるのも嫌だから、方向づけとしての考え方がいざとなったときにはやれるのかどうか、その辺どうなのですか。

○委員長(川村多美男君) 副町長、森山君。

○副町長(森山 豊君) お答えをいたします。

あそこの施設の出だしにつきましては、委員十分ご承知のとおり、の事業を活用しながら進めてきたということでありまして、当初、あそこには青少年体育センターが設置されておりまして、合宿施設とか、そういう部分で使われていた部分だというふうに記憶しております。その後、農水の事業でしたから、食材供給センターということで、地元食材を使いながら、その辺の配慮もしながら来ていたところです。ただ、今日的に、先ほど農林課長のほうから話ありましたけれども、1つは人の流れの核になっているというのが実は実感であります。

それで、私が聞き及ぶところで言いますと、地元の移住者を含めた新たな店も実は相乗効果があるのですということでの話も伺っております。今、塘路駅前には非常に多くの人たちがシーズン中にはどんどんおりにきています。その流れが実はそちらに向かっているというのがあります。それから、当初のとき、フレンチを提供していますということなのですが、本州からのお嫁さんが実は100組ぐらいあるというふうに私も記憶していますが、その本州から来たお嫁さんがたまにはやはりフレンチを食べてみたいというのがあって、そこに行って非常に満足して、また自分のところの仕事に戻れるというような話も聞いたことがあります。

そしてまた、あそこの中で、標茶町内で本格的なフレンチを食べられるというのが、南はピルカトウロでしたらば、北はヘイゼルグラウスマナーがあって、そういう選択肢があると。観光のやっぱり魅力の一つというのは、選択肢の多さだとも言われております。そして、地元でやはりいろんなご商売されている方もいらっしゃると思いますので、食の部分でもこういう部分ではバッティングしないですみ分けができるのかなというふうに思っております。それこれ考えますと、今現状、当初の目的の部分から少しは軸がシフトしているかもしれませんが、持つ意味というのは、現状は非常に大きな意味を持っているなというふうに私どもは感じているところであります。

今後につきましては、その運営上も十分意を配していかなければならない部分だというふうに思いますし、やはり地元との接点というのものも、これからいろいろなかわりを持ちながら高めていければなというふうに思っておりますので、今現状はそういう考えでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長(川村多美男君) 館田君。

○委員(館田賢治君) 副町長のおっしゃるようなことについてくれればよいというふうに思っているのですよ。だから、余りそうやっていい話が来ないものですから、この塘路のほうに町政懇談会だとかそういうときに、この食材の塘路に対する効果を、やはり冒頭ちゃんと説明をして、こういうふうになっていますと。塘路のためにはなっているのだから、塘路の皆さんにも

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

大事にこれをひとつお願いしたいと。実績的にはこうなっているのだよと。ちゃんとその辺をやらないと、やっている側だけが、うちの息子立派だ立派だと言ったって、他人から見たら、何あれ、おまえ、手前のところの息子を褒めたってしようがないだろうと、こういうことになりがちなのさ。だから、自分のやっているところは、それは褒めていいのさ。本当にそうだったら、皆さんが理解できるようなことにちゃんと宣伝も運動もしてほしいのさ。

もっときついことを言いたいんだけど、今晚一杯飲むあれもあるし、そしてきょうはまた3人の課長がこの議会で、私も62年から一緒に来た人が3人もいなくなるわけでありますから、余りなこととも言えないなという本当に思いではおりますけれども、そういう中で退職する人の顔を、皆さんが総括で一生懸命やっているときに横から黙って見ていて、本当に妹尾課長にしても中居さんにしても表さんにしても、お父さんの顔を思い出しまして、だんだんお父さんの顔にみんな似てきたなと思って、いや、本当にこれで、きょうでこうやって別れなければならないときが来たのだなと思って、そんな思いもしていたところであります。そして、この3人には、それぞれ1人ずつご質問がありますので、これからの町のことも考えた中で、やった中で質問を聞きますので。

もう一つ、3人に行く前に、予算書に盛ってある第三セクターの1,000万円、第三セクターに貸し付けする1,000万円、これは憩の家1,000万円なわけでありますから、これはこれで私はいいと思うのですが、いつまでもずっとこれ欠損金がなくなるまで続けていたら、池田町長もいなくなる、森山副町長もいなくなる、ここにいる課長はだれもいなくなる、ここにいる議員はだれもいなくなってもこの1,000万円は今のまんまでいったら、やっていけなくなるのではないのかなと。それで、どこかでこの1,000万円のやっぱり始末を思い切ってつける必要が僕はあるのではないかなと思う。いや、ことしでないよ。ことしだとか、あしたやれという意味ではないけれども、そんなに遠くない時期に、やはり計画的に何か考えて、やっていかなければだめでないのかなと、こう思っているのですよ。その辺はどう考えていらっしゃるのか、ちょっとお考え方を聞きたいと思う。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

この第三セクターに対する貸付金については、委員ご承知のとおり、当初は1億円規模ぐらだったというふうに思っております。それを順次圧縮して、今日的には1,000万円になってきたと。それで、これは貸し付けを受けまして運営をして、年度内にお返しをするというパターンで続けてきているところであります。委員おっしゃるとおり、これは本来貸し付けを受けないまま運営できる体制が一番いいなというふうには思っております。その部分では、今、二千数百万円ですか、徐々に圧縮はしてきていますけれども、そここのところが好転をしていくという部分、その辺については公社としても最大限努力していかなければならないと思うのですが、そういう部分で、かねてあった1億円から徐々に圧縮したごとく、やはり圧縮しながら本来その中で運営していけるような体制が望ましいと思いますので、会社のほうにはその旨もお伝えしながら経営努力に努めるよう懇談を持っていきたいというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） これ経営努力をしてもらわなければいけないのだけれども、やっぱりこれを全額がなくなるまでにしても、この1,000万円に類するところまでなくなれば、こ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

れ軌道に、動くのですよ。というのは、今、町じゅう銀行から借りたりしてでも商売をやっているわけですから。うちの施設だから、うちの役場動かして金利も何も要らないよはいいのだけれども、やっぱり皆さんも大変そうやって商売でやっているわけですから、うちの施設なのだから、できれば何カ年かの計画をつくっていて、その分に類する分を早目にこの本予算のほうから消すような努力、これが僕は必要なのでないのかなという意味で聞いているわけですよ。どっちにしてもこれ消すといったら、資本増資するか、今のやつを減資にするか、売り上げを伸ばしてもうけるか、それこそ経営努力。だから、そういう形の中で、できるだけ、今、あすあさってやれとは言いませんから、これは頭に入れて、これが当たり前のごとくに、さっき言った、だれもいなくなってもまたこの1,000万円続いているよというようなことでなくて、できるだけ我々の目の黒いうちにこういうのもなくするような努力をしたらどうかということでもう一度。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

まさしく、これがこれありきというような運営をするということではなく、これがなくともできるような運営に持っていくということが必要だと思いますので、極力、町内他業種にも圧迫を与えない形で経営の努力を積み重ねながら、これらの解消を図ってまいりたいということをお社の方には伝えてまいりたいと存じますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） あと1つで終わらせていただきますけれども、まだ二、三あったのですけれども、あるやつはちょっと長くかかりそうだからこの次にして、うまい酒が飲めなくなったら困るから。

きのうお話ししましたけれども、病院の関係でちょっと。きょう黒沼委員からもお話がありました。ああいうことなのですが、1つ私ちょっと気になるのは、なかなか過年度分の損益留保資金の1億1,000万円を充てたわけですが、そのお金も流動資産との関係と、減価償却も絡んでいるわけですが、随分厚みが、4億円貸しているせいもあるけれども、資金繰りの状態は大丈夫なのですか。これまず聞いておきたいなど。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたします。

内部留保資金の1億1,198万4,000円を損益勘定留保資金で補てんするというもので、資金繰りの的に大丈夫でしょうかということなのですが、今、委員ご指摘のございました減価償却もございませぬ。そして、先月でございますが、一般会計等に貸し付けをしておりました5億円のうちの1億円を病院会計のほうに返還をさせていただきますして、内部留保資金といたしましては、その1億円もありますし、当面はやっていけるのかなということで考えております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 4億円のこともありますからやっていけるとは思っていますけれども、年々お金がだんだん縮こまっているような気がしてならないので。

それで、先ほど黒沼委員もお話ししましたけれども、結局は働いてもらっているお金と、それから払っている給料、この分だけでも相当な金額が、約9,500万円ぐらい人件費が不足して、それから全体を見ると、まずこういうことが1つちょっとチェックのポイントになるのですけ

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

れども、この全体の予算計画からいくと、実績に合わせたものでなくて、事務長が言ったように、こういうことを目標にしてやる、目標にしてやっていきたいと、そういうことしの計画でもありますから、それを期待する以外、私のほうはないのですよ。

ただ、なぜ売り上げがという言い方で悪いけれども、なぜ売り上げが落ちて、こうやって入院患者さんがいなくなったことはよいことだと町長の説明もあったのですが、ここで住民課長にもちょっと数字的に聞きしたいのですけれども、いわゆる国保加入者、今現在何人ぐらいなのか、そして国保の22年度の実績があったら、その実績がどうなっているのか、お聞きをしておきたいなど、このように思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 1月末の国民健康保険事業の加入世帯数では1,762世帯、被保険者数では3,305人となっております。22年度の保険給付の数値でございますが、給付ベースではなくて、医療費ベースで申し上げますと、医科、歯科、調剤含めまして9億4,579万5,250円というふうになっておりまして、そのうち調剤では2億1,208万2,370円、歯科では6,943万6,690円ということになっております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それで、国保のこの外部留保率、保険の。いわゆる国民健康保険で、内部と外部で大体どのぐらいの割合になりますか、概算でいいですけれども。わかりますか。何か、去年かおととしかのやつでもいいですけれども。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 内部と外部ということでございますので、22年度は町内の医療機関は町立病院だけでございます。入院、外来含めての件数ですが、町立だけで言いますと、全体の医療分では20%、町立病院以外が残りということになっております。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 補足を私のほうでちょっとさせていただきますが、北海道で広域連携構想を公表したときの数値、平成18年度の国保加入者の受診統計が出ておりまして、そのとき現在の後期高齢者の保険のほうに加入している方も国保のほうの保険でございましたので、そのときで町立病院受診者の国保加入者の割合については入院で36.7%ということで、今日におきましてその数字については余り変動がないものということで認識をしております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この8割がみんな逃げているというふうには私はとってません。直接そういううちの町立病院でないところにかからなければならない人もおりますから、そういう面ではそうは思っていないのですが、ただ、当然にして、ここの病院でかかってもらいたい人方がいるとすればですよ、いるとすれば、いないのだからいらないと言われればそれまでだけれども、いるとすれば、町立病院を利用させていただきたいなど。私も、町長にうちの町内の総会のととき来てもらいましたけれども、標茶の病院を使ってよと言ってはいるのです。そういうこともひっくるめて、町長が言うように、健康増進も役に立って、そして課長が国保なり担当しているわけですがけれども、非常にここ何年間、国保の実績もいい。課長がいいからいいということではないと思うけれども、そういう町民の努力もある、いろんな政策が絡まって、病院に

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

かからなくなっている人もいるのでないかなと、このように思うわけです。

また、国保のほうの関係も、介護給付の関係も、新年度になったら多少見込めるお金もあるということですから、本当によく国保の勘定は頑張ってきたなど。その頑張った分が事務長のところの売り上げが落ちているよと言われればそれまでだけれども、さっき言ったように、かからなければならぬ人方がかかってもらえるようなことを努力しないと、ことしのこの予算は成功しないと、こう私はとっているのです。

そこで、中居課長、中居課長も大変ご苦勞をされて、どう考えるかは別ですけれども、私、最後に、40年勤めていただいて、最後はこの体育施設の条例をつくって担当課長に、パークゴルフ場から始まって、そしてプール、磯分内にもあります。これらが今お金を取っているわけでありましてけれども、決してこのことが、議会は悪いなんて言っている人はだれもないのです。ただ、今、病院、国保、これらと絡んで、課長、最後にこの自分でやってきていたこの担当するパークにしても、プールにしても、健康を増進するという意味で、当初のこの目的はずれないようにしながらでも、もっと高齢者の人方が健康増進に使えるような形だとか、いろんなことをすることによって、国保なり病院の売り上げが下がるかもわからないけれども、その病院の体制がそれなりに固まればそれなりの固まった体制は考えられると思うのです。

そういう意味で課長に、どんな考え方がないのかあるのか、私は例えば高齢者の一部を自由に使わせてやったり、教育委員会の体育指導員が何か指導する指導員の体制をそろえて、高齢者の健康管理をするものについてはこうするとかなんとかと、そういう今の体育施設の関係では何かございませんか。もし考え方がるのであれば、課長の考え方もちょっと置いていっていただきたいなと思ってご質問させていただきます。

○委員長（川村多美男君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 議会でも長い時間をかけて議論をした末に、平成18年から体育施設が有料化ということになってきたわけでございます。

ご存じのとおり、本町の体育施設の使用料につきましては、シーズン券あるいは6カ月券で70歳以上の高齢者について配慮しているといいますか、割引した設定になっておりまして、パークゴルフ場で言えば、6,000円のところを4,000円で70歳以上の高齢者には割引をしていると。それで、昨年、ときわパークゴルフ場のシーズン券を1年間で購入した方は全部で86名おまして、そのうち70歳以上の購入というのは61名で、7割の方が高齢者で占めているということになっております。この70歳以上のシーズン券の購入した方がどのくらいプレーをしたかということを一応統計上としておりまして、把握しております。実に、昨年1年間でこの方々が3,552人、延べ数で使っております。これを61人のシーズン券購入者で割り返しますと、1人平均シーズン中58回プレーをしているというふうになります。これを1回券の300円に換算しますと、1万7,400円相当になりますから、実際には4,000円でやっていますから、実に4分の1以下の金額でプレーしているということになりますし、1回当たりのプレー代が70円までいないというような状況の中で、十分高齢者には配慮された料金設定になっているのかと、そんなふうに判断しているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いや、ご理解はしているのですけれども、私は健康で使ったり、いろんなことをするとき、今の制度とまた別枠にそういう健康管理を教育委員会が主としてやる

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ときには、例えば無料にして健康増進を図っていくと。

牧場の表場長、場長が農林課の時代に大変ご苦労されて各農村にパークゴルフ場をつくっていただきました。大変その関係で地域の人方が喜んで、虹別の人なんか本当に標茶のテレーノのほうまで、雪のあるときに盛って、そこで冬の間やるぐらい、一生懸命この、いわゆる何とこのか。今は平和の別なところでやっていますけれども。本当に表場長が農林課のとき頑張っていた農村公園は、非常に健康管理に役立っているなど。そういう面もひっくるめてどうですかということを知っているの。

○委員長（川村多美男君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 今現在も例えば教育委員会が主催する教室だとか、そういった部分で使用するときには、体育使用料については取っておりません。ですから、先ほど指摘のあった例えば教育委員会が主催して高齢者を集めてパークゴルフをすとか、具体的にはそんな企画はないですけれども、例えば今やっている教育委員会が主催するプールを使った水中ウォーキング、こういった部分については、料金をもらっておりませんので、今後も考え方はそういうことでやりたいと思っています。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 教育委員会がやることについてはそうだと。ということであれば、特にどうかこうかわかりませんが、各町内会が今健康管理にも力を入れているわけでありまして。それで、私のところも今の会館の中に集めてはいろんなこともやっている。それからまた、パークの同好会もつくってやっています、高齢者です。ただなところは桜のほうに行って、お金がこっちに取られるということになると、高齢者、健康管理はしたいのだけれども、やはりお金のかからないところに集まって聞けるのですが、町内だとかそういうところでやる分については、あわせて何かのそういう指導の関係で、こちらのパークゴルフ場へ来てやれる。ある程度の年金のもらっている町を卒業した人だとか、農協を卒業した人だとか、一般の会社を卒業してちゃんとした年金をもらっている人方は堂々と取れるのですけれども、国民年金の満度でないような人方がやるということになると、どうしてもそういう集めてやらざるを得なくなるのですけれども、そういう面でも町内会か何かに、やはりそういうことの管理ができるような、そういう方法も考えられないものなのかどうか、この辺は執行者のほうにお聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

健康維持、これはそれぞれがテーマを持ってやっていくことが非常に重要だと思いますし、各町内会でそれぞれ取り組まれている部分についても伺っているところでもあります。そういう部分では、例えば町の保健師を含めてそういう機能を使っていただくこともあるでしょうし、あとは施設利用の部分では、それぞれまた選択していただくこともあると思います。あと場所によっては、負担の満足度というのもあると思います。その分に見合った部分の満足をしていただくという努力もまた必要でしょうから、そんなのも含めて、今後、やはり健康をトータルでどうかということが必要でしょうから、それらも含めて今現状走っているところでもありますので、一つの検討課題としておきたいなというふうに思っています。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（館田賢治君） そうしたら戻りますが、病院のここの計画を達成するということについては期待をしますけれども、しかしこれは今後の病院経営を考えていったときに、今回は5億3,000万円からのものが出ますけれども、そのうち交付税が2億6,000万円ぐらいあったにせよ、やはり3億円に近いお金が出てくるようになります。そして、今は改革プランにあったように、ベッド数で来ている交付税の関係、この関係が将来にわたっていつどこでどういう形になるのかわからないのですけれども、このベッドから入院の直接のメンバーに、入院患者がかえられたときに、この交付税が相当数下がる、そういう状況ももうあり得るわけです。その辺はどう考えているのかということと、そういうこともやっぱり頭に入れながら、今後の病院の運営というか、考え方も必要でないかなと思うのですけれども、この辺は、これは町長がご答弁されるのかな。先のほうは事務長をお願いします。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 病院設置分の地方交付税のお話がありましたので。

実は、公立病院改革のガイドラインが公表されましたときに、3年連続病床利用率が70%を下回る病院については削減をするなどの検討をなささいという規定がございます。それを受けまして、今の釧路振興局のほうで、当時は支庁ですが、標茶町立病院の改革プランのほうにはそのことを計画に盛りなければ改革プランとして受け付けできませんということでしたので、病床数を削減するという方向の規定を盛りさせていただいたと。それを受けまして、昨年4月から85床だった病床数を60床にさせていただいたということですが、いろいろ院内でも議論させていただいて先生方の了解もいただきながら、42人の1日平均入院患者数だったら確保できるだろうということで、70%になりますので、そういうことで60床ということにさせていただきました。

病床数の部分ではそういうことなのですが、地方交付税のほう、普通交付税と特別交付税がございまして、その改革ガイドラインが総務省のほうで公表したときに、病床数を削減した病院についての現在につきましては、23年度までは、現在60床ですが、前の85床掛ける単価の地方交付税という内容で交付が一般会計のほうにされております。これガイドラインのほうでは、普通交付税において削減前の病床数を保障しますということで書いているのですね。それを受けての23年度の地方交付税については85床で来ているのかなと。しかし、国のほうで5年間は保障すると言っているのですが、ご案内のとおり、現在、国の財源がかなり逼迫しておりますので、先が見えない時期、委員ご指摘のとおり、いつ病床利用数掛ける単価のほうに置きかえられるのかなということで、ちょっと先が見えない状況になっています。

そういう意味では、非常に地方交付税の依存といいますか、大体、繰出金の半分ぐらいが、今、病院設置分の地方交付税2億6,000万円入ってきておりますので、これが大幅に病床利用数に置きかわりますと、大体1億七、八千万円の地方交付税の額に落ち込みますので、かなり大幅な減額になるということで、病院事業会計におきましての収益においては、入院収益が大きなウェイトを占めておりまして、黒沼委員にもご答弁させていただきましたが、1日平均44人ということでのとりあえず予算計上でございますが、病院といたしましても引き続き経営努力はしていかないとだめだなということでは考えております。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

委員におかれましては、病院運営に含めまして大変ご心配をしていただき感謝申し上げます次第であります。

ただいま、収入の状況、それから交付税の状況につきまして、今、推計している部分の心配の部分を含めましてあったところでございます。町として今後、病院の運営どうしていくかという部分でありますけれども、一は、やはり町民の皆さんが安心して暮らしていただけるための一つの要素、それからもう一つは観光にも、それから企業誘致にも実は必要な要素が医療機関だというふうに思っております。それらも含めて、今現状は黒沼委員のご質問にお答えしましたけれども、経営努力として、1つは病院をきちっとした形で維持していくという経営努力、もう一つは今ありました資金面の部分の経営努力もしていかなければならないというふうには思っております。その両面をにらみながら、そして病院の会計のみだけでなく、健全化比率ではすべての会計のところが連結していきますので、それらの総体的な部分を見ながら、できるだけ健全な形を構築したいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 副町長が言ったような話でいいのですけれども、やっぱりこれはお金ですから、中途半端なお金でないだけに、観光がどうだとか、いろんなことの掌握もひっくりめめるけれども、最後は本体が大変になれば、大変になったようなことも考えなければならないものですから、そういうことについては、予測されるような問題が起きているということがあれば、いろんな方策を考えていただきたいなど、こういうことでありますから、病院の関係はまだまだ続くわけですけれども、質問もまだしたいのですが、きょうは病院の関係はこれで終わりにさせていただきたいと思っております。

それで、最後に場長に、大変いい、本多委員のほうからも、なかなか本当頑張ってもらっているなという数字を肌で感じました。大変牧場も表場長で非常によかったのだな、さすがに池田町長、いい人事をしたものだなど、こうやって感じた……、池田町長でなかったかい、やったの。そう思い込んでいたので、違っていたら謝りますけれども、そのまま動かさないで、そうしたら置いておくというところもまたいいところがあるなど思っております。場長に、長い間本当にご苦労さまでしたと。とにかく牧場の関係で、今後、心残りというか、仕事上、いや、もう少しこういうことに気をつければいいなという、そういう何か私どもに示唆していただけたところがありましたら、何か教えていただけないか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お褒めいただきありがとうございます。それほど大それた提案をできるとは思っておりません。おりませんが、毎年、牧場整備事業ということで議会に計上させていただいています。これらにつきましては、当然、今後とも機械、施設等については維持補修をしなければならない時期に来ていますし、草地につきましても、永年草地も多々あります。そういった意味では、だれがかわろうが永久に続くことだというふうに思っております。そういった意味では、今後とも議会の中で議論されながら承認をしていただきたいというふうに思っております。

それと、私が一番今後とも気になる部分といいますと、やはり役場の一部であります。身分の違う3種類の形、いわゆる役場職員、非常勤職員、臨時職員という3つの異なる立場であります。業務内容については本当に同じような業務をしています。そういった意味で、私が

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

来てから改善された部分につきましては、当然、人件費の中で単価の高い方が減っていきまして、単価の安い方がふえてきていると。そういうことで総体人数では多少なり減ってきています。そういった意味で、それが経営改善になったという意味では、大した本当は好ましい形ではないのかなというふうに思っています。それで、臨時職員の方々も一生懸命頑張っていて、やはりうちに帰ってお父さんに胸を張っていい職場だと言える環境をつくってあげたいなというのが本当に思うところです。年間に働けば、地域の中でもそれ相応の年収になりますが、いわゆる日給月給、6カ月に更新という形であれば、やはり重要な牧場の職員でありながら、そういう形が続いているということについては非常に気になるところでありますが、先般、本多議員と町長の答弁もありましたように、牧場の運営については総合的なことで判断をしていきたいというふうに言っておりますので、いずれにしてもできることならば公共性を持った形、そして働く職員が自信と誇りを持てる環境をつくっていただければ大変いいのかなというふうに思っています。非常に職員数も全体で28人ぐらいになりますので、そういった意味では本当に大規模な職場という認識もしていますので、そういった面でもよろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 場長の質問というか、そういうあれにおこたえをしなければならないわけですが、本当に議会も今話を聞いて、町長のほうとも一緒になってそういうよくいくように頑張りたいなと思います。

それでまた、妹尾課長、そして中居課長、表さん、非常に長い間本当にご苦労さまでした。今晚はまた会えますけれども、ひとつ体に気をつけて頑張っていたきたいと思います。

きょう、質問終わります。ありがとうございました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 討論はないものと認めます。

これより議案第23号から議案第29号まで議題7案一括して採決いたします。

議題7案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（川村多美男君） 以上で平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題7案の審査は終了いたしました。

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

これをもって平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 4時37分)

標茶町議会平成24年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 川 村 多美男

副委員長 田 中 敏 文